

令和6年（第5回）山鹿市議会 12月定例会

会 期 日 程 表

日次	月 日	曜 日	本 会 議	委員会／備考
1	11月25日	月	開会・提案理由説明	
2	11月26日	火	休 会	発言通告締切：正午
3	11月27日	水		
4	11月28日	木		
5	11月29日	金		
6	11月30日	(土)		
7	12月 1 日	(日)		
8	12月 2 日	月		
9	12月 3 日	火	質疑・一般質問	
10	12月 4 日	水	質疑・一般質問・委員会付託	
11	12月 5 日	木	休 会	予算決算委員会
12	12月 6 日	金		
13	12月 7 日	(土)		
14	12月 8 日	(日)		
15	12月 9 日	月		建設経済委員会／分科会
16	12月10日	火		市民福祉委員会／分科会
17	12月11日	水		総務文教委員会／分科会
18	12月12日	木		
19	12月13日	金		予算決算委員会
20	12月14日	(土)		
21	12月15日	(日)		
22	12月16日	月		
23	12月17日	火		議会運営委員会
24	12月18日	水	委員長報告・討論・採決・閉会	

令和6年（第5回）山鹿市議会12月定例会

目 次

第1号（11月25日）	頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	4
3. 出席議員	4
4. 説明のため出席した者	4
5. 事務局職員出席者	5
6. 日程第1 会議録署名議員の指名	6
7. 日程第2 会期の決定	6
8. 日程第3 議案第64号～議案第84号 報告第14号	7
9. 提案理由の説明	7
(1) 議案第64号（大林総務部長）	7
(2) 議案第65号（大林総務部長）	8
(3) 議案第66号（大林総務部長）	8
(4) 議案第67号（大林総務部長）	8
(5) 議案第68号（池田市民部長）	8
(6) 議案第69号（徳丸福祉部長）	9
(7) 議案第70号（樺建設部長）	9
(8) 議案第71号（樺建設部長）	9
(9) 議案第72号（隈部水道局長）	10
(10) 議案第73号（木村市民医療センター事務部長）	10
(11) 議案第74号（大林総務部長）	10
(12) 議案第75号（木村市民医療センター事務部長）	12
(13) 議案第76号（中尾教育部長）	12
(14) 議案第77号（野満福祉部次長）	13
(15) 議案第78号（野満福祉部次長）	13
(16) 議案第79号（野満福祉部次長）	13
(17) 議案第80号（大林総務部長）	14
(18) 議案第81号（阿蘇品副市長）	14
(19) 議案第82号（阿蘇品副市長）	14

(20) 議案第83号 (阿蘇品副市長)	14
(21) 議案第84号 (阿蘇品副市長)	14
(22) 報告第14号 (樺建設部長)	15
10. 散 会	15

第2号 (12月3日)

1. 議事日程	19
2. 本日の会議に付した事件	20
3. 出席議員	20
4. 説明のため出席した者	21
5. 事務局職員出席者	21
6. 日程第1 質疑・一般質問	22
(1) 芋生よしや議員一般質問	22
○大林総務部長答弁	22
(2) 芋生よしや議員一般質問	23
○早田市長答弁	24
(3) 芋生よしや議員一般質問	24
○早田市長答弁	25
(4) 芋生よしや議員一般質問	25
○徳丸福祉部長答弁	26
(5) 芋生よしや議員一般質問	26
○徳丸福祉部長答弁	27
(6) 芋生よしや議員一般質問	27
○徳丸福祉部長答弁	28
(7) 芋生よしや議員一般質問	28
○徳丸福祉部長答弁	29
(8) 芋生よしや議員一般質問	30
○徳丸福祉部長答弁	30
(9) 芋生よしや議員一般質問	30
○徳丸福祉部長答弁	31
(10) 芋生よしや議員一般質問	31
○徳丸福祉部長答弁	32
(11) 芋生よしや議員一般質問	32
○徳丸福祉部長答弁	32

(12) 芋生よしや議員一般質問	33
○徳丸福祉部長答弁	34
(13) 芋生よしや議員一般質問	34
○早田市長答弁	35
(14) 芋生よしや議員一般質問	36
○早田市長答弁	36
(15) 芋生よしや議員一般質問	37
(16) 豊田新二郎議員一般質問	38
○有尾消防長答弁	38
(17) 豊田新二郎議員一般質問	39
○有尾消防長答弁	40
(18) 豊田新二郎議員一般質問	41
○有尾消防長答弁	41
(19) 豊田新二郎議員一般質問	42
○木村市民医療センター事務部長答弁	43
(20) 豊田新二郎議員一般質問	44
○大林総務部長答弁	45
(21) 豊田新二郎議員一般質問	45
○大林総務部長答弁	46
(22) 豊田新二郎議員一般質問	46
○大林総務部長答弁	47
(23) 豊田新二郎議員一般質問	47
(24) 勢田昭一議員一般質問	48
○大林総務部長答弁	49
(25) 勢田昭一議員一般質問	49
○大林総務部長答弁	50
(26) 勢田昭一議員一般質問	50
○中尾教育部長答弁	51
(27) 勢田昭一議員一般質問	51
○中尾教育部長答弁	52
(28) 勢田昭一議員一般質問	53
○白石商工観光部長答弁	53
(29) 勢田昭一議員一般質問	54
○白石商工観光部長答弁	54

(30) 勢田昭一議員一般質問	54
○白石商工観光部長答弁	55
(31) 勢田昭一議員一般質問	55
(32) 富丸洋一郎議員一般質問	56
○中尾教育部長答弁	58
(33) 富丸洋一郎議員一般質問	58
(34) 原芳郎議員質疑	59
○鶴川農林部長答弁	60
(35) 原芳郎議員一般質問	60
○鶴川農林部長答弁	61
(36) 原芳郎議員一般質問	62
○鶴川農林部長答弁	63
(37) 原芳郎議員一般質問	63
○鶴川農林部長答弁	64
(38) 原芳郎議員一般質問	64
○白石商工観光部長答弁	65
(39) 原芳郎議員一般質問	65
○大林総務部長答弁	66
(40) 原芳郎議員一般質問	67
○早田市長答弁	67
(41) 原芳郎議員一般質問	68
(42) 金光一誠議員質疑	68
○大林総務部長答弁	69
(43) 金光一誠議員一般質問	69
○大林総務部長答弁	70
(44) 金光一誠議員一般質問	70
○池田市民部長答弁	71
(45) 金光一誠議員一般質問	71
○池田市民部長答弁	71
(46) 金光一誠議員一般質問	72
○池田市民部長答弁	72
(47) 金光一誠議員一般質問	73
○白石商工観光部長答弁	73
(48) 金光一誠議員一般質問	74

○徳丸福祉部長答弁	74
(49) 金光一誠議員一般質問	75
○池田市民部長答弁	75
(50) 金光一誠議員一般質問	76
○大林総務部長答弁	76
(51) 金光一誠議員一般質問	77
7. 散 会	77

第3号（12月4日）

1. 議事日程	81
2. 本日の会議に付した事件	81
3. 出席議員	82
4. 説明のため出席した者	82
5. 事務局職員出席者	83
6. 日程第1 質疑・一般質問	84
(1) 山下誠治議員一般質問	84
○中尾教育部長答弁	84
(2) 山下誠治議員一般質問	85
○中尾教育部長答弁	85
(3) 山下誠治議員一般質問	86
○中尾教育部長答弁	86
(4) 山下誠治議員一般質問	87
○中尾教育部長答弁	87
(5) 山下誠治議員一般質問	87
○中尾教育部長答弁	88
(6) 山下誠治議員一般質問	89
○中尾教育部長答弁	89
(7) 山下誠治議員一般質問	89
○徳丸福祉部長答弁	90
(8) 山下誠治議員一般質問	91
○徳丸福祉部長答弁	91
(9) 山下誠治議員一般質問	91
(10) 永田壮弘議員一般質問	91
○白石商工観光部長答弁	92

(11) 永田壮弘議員一般質問	93
○白石商工観光部長答弁	94
(12) 永田壮弘議員一般質問	94
○徳丸福祉部長答弁	95
(13) 永田壮弘議員一般質問	96
○徳丸福祉部長答弁	96
(14) 永田壮弘議員一般質問	97
○大林総務部長答弁	98
(15) 永田壮弘議員一般質問	98
○有尾消防本部消防長答弁	99
(16) 永田壮弘議員一般質問	99
○有尾消防本部消防長答弁	100
(17) 永田壮弘議員一般質問	100
○有尾消防本部消防長答弁	101
(18) 永田壮弘議員一般質問	101
○有尾消防本部消防長答弁	102
(19) 永田壮弘議員一般質問	102
○早田市長答弁	103
(20) 永田壮弘議員一般質問	103
○早田市長答弁	104
(21) 永田壮弘議員一般質問	104
(22) 北原昭三議員一般質問	104
○中尾教育部長答弁	105
(23) 北原昭三議員一般質問	106
○大林総務部長答弁	106
(24) 北原昭三議員一般質問	107
○大林総務部長答弁	107
(25) 北原昭三議員一般質問	108
○早田市長答弁	108
(26) 北原昭三議員一般質問	109
○徳丸福祉部長答弁	109
(27) 北原昭三議員一般質問	109
○徳丸福祉部長答弁	110
(28) 北原昭三議員一般質問	110

○徳丸福祉部長答弁	110
(29) 北原昭三議員一般質問	111
○中尾教育部長答弁	112
(30) 北原昭三議員一般質問	112
○中尾教育部長答弁	113
(31) 北原昭三議員一般質問	113
(32) 関口和良議員一般質問	114
○大林総務部長答弁	115
(33) 関口和良議員一般質問	115
○大林総務部長答弁	116
(34) 関口和良議員一般質問	116
○大林総務部長答弁	117
(35) 関口和良議員一般質問	118
(36) 永田紘二議員一般質問	118
○樺建設部長答弁	118
(37) 永田紘二議員一般質問	119
○樺建設部長答弁	120
(38) 永田紘二議員一般質問	120
○樺建設部長答弁	120
(39) 永田紘二議員一般質問	121
7. 日程第2 委員会付託	123
8. 散 会	123

第4号（12月18日）

1. 議事日程	127
2. 本日の会議に付した事件	128
3. 出席議員	128
4. 説明のため出席した者	129
5. 事務局職員出席者	130
6. 日程第1 議案第64号～議案第84号	131
7. 各委員長の報告	131
(1) 建設経済委員長報告	131
(2) 市民福祉委員長報告	131
(3) 総務文教委員長報告	132

(4) 予算決算委員長報告	132
8. 質 疑	134
9. 討 論	134
(1) 芋生よしや議員討論	134
10. 採 決	135
11. 日程第2 議案第85号～議案第94号	136
12. 提案理由の説明	136
(1) 議案第85号 (大林総務部長)	136
(2) 議案第86号 (大林総務部長)	137
(3) 議案第87号 (大林総務部長)	137
(4) 議案第88号 (大林総務部長)	137
(5) 議案第89号 (大林総務部長)	137
(6) 議案第90号 (大林総務部長)	138
(7) 議案第91号 (大林総務部長)	138
(8) 議案第92号 (大林総務部長)	138
(9) 議案第93号 (大林総務部長)	138
(10) 議案第94号 (大林総務部長)	138
13. 質 疑	139
14. 討 論	139
(1) 芋生よしや議員討論	139
15. 採 決	140
16. 閉 会	141

1 1 月 2 5 日 (月曜日)

令和 6 年（第 5 回）山鹿市議会12月定例会会議録

議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年11月25日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 6 年度山鹿市一般会計補正予算（第 3 号））
- 議案第65号 専決処分の承認を求めることについて
（令和 6 年度山鹿市一般会計補正予算（第 4 号））
- 議案第66号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例
- 議案第67号 山鹿市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例
- 議案第68号 山鹿市税条例の一部を改正する条例
- 議案第69号 山鹿市設置による合併前の山鹿市高齢者住宅整備資金貸付条例の失
効に伴う経過措置を定める条例を廃止する条例
- 議案第70号 菊鹿町自然環境保護条例を廃止する条例
- 議案第71号 菊鹿町特定ホテルの建築規制に関する条例を廃止する条例
- 議案第72号 山鹿市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第73号 山鹿市民医療センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 令和 6 年度山鹿市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第75号 令和 6 年度山鹿市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第76号 財産の取得について
（中学校教師用教科書等）
- 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市鹿本ふれあいセンター）
- 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市山鹿老人福祉センター等）
- 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市菊鹿健康福祉センター「ひまわり館」）
- 議案第80号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一
部変更について
- 議案第81号 人権擁護委員の推薦について

議案第82号 人権擁護委員の推薦について
議案第83号 人権擁護委員の推薦について
議案第84号 人権擁護委員の推薦について
報告第14号 専決処分の報告について
(市道の管理の瑕疵による事故)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（19名）

1 番	関	口	和	良
2 番	永	田	壮	弘
3 番	深	牧	大	助
4 番	原		芳	郎
5 番	隈	部	賢	治
6 番	高	橋	龍	一
7 番	豊	田	新	二郎
8 番	山	下	誠	治
9 番	古	川	和	博
10番	金	光	一	誠
11番	松	見	真	一
13番	小	川	榮	二
14番	芋	生	よしや	
15番	勢	田	昭	一
16番	有	働	辰	喜
17番	服	部	香	代
18番	富	丸	洋	一郎
19番	北	原	昭	三
20番	永	田	紘	二

説明のため出席した者

市	長	早	田	順	一
副	市	長	阿	蘇	品
教	育	長	堀	田	浩一郎

総務部長
市民部長
福祉部長
農林部長
商工観光部長
建設部長
教育部長
市民医療センター事務部長
消防本部消防長
市民部次長
福祉部次長
建設部次長
水道局長
財務課長
人権啓発課長
長寿支援課長
農業振興課長
学校教育課学校教育指導室長

大林秀樹
池田淳志
徳丸和孝
鶴川浩一郎
白石浩二
樺浩介
中尾雄二
木村隆男
有尾壽朗
豊田義幸
野満ふみ子
地下良広
隈部光磨
富崎嘉隆
古川康一
北原敬年
長迫貴一
西浦伸一

事務局職員出席者

議会事務局長
議事係長
書記

小山天文
服部隆寛
木村隆寛

午前10時00分 開会

○

○服部香代 議長

ただいまから令和6年（第5回）山鹿市議会12月定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○服部香代 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、深牧大助議員、
永田壮弘議員を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○服部香代 議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月18日までの24日間といた
したいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、会期は24日間と決定いたしました。
この際、市長から発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。早
田市長。
〔早田順一 市長 登壇〕

○早田順一 市長

皆さん、おはようございます。
令和6年12月定例会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。
まず、近況として、この10月から11月にかけて、市内各地で多くの祭り・文
化イベント等が開催をされました。
特に今年度力を入れてきました2つの事業、まず10月6日に開催いたしました山
鹿市健幸フェスティバル、次に先日16日に、かほくまつりと同時開催されました全
国モンブラン大会は、多くの関係者の皆様の御協力により、いずれも盛会のうちに
終了することができました。こうした取組を継続し深化させていくことで、山鹿市
を自慢できる市民が増えていくことを願っております。
また、先日の新聞報道などで熊本県の分散型サイエンスパーク構想が話題となっ

ておりましたが、市としましてもその一翼を担えればと思っていますところでは。

先日の台湾訪問で、新竹のサイエンスパーク視察の機会があり、その先進性や地域貢献の様子を実感しました。今後、台湾企業の市への進出が実現すれば、市の将来の発展、人口減少の歯止めなどにつながるものと思っています。聞くところによると、台湾企業の海外進出の橋渡しを行っている一般財団法人遠東ＡＰＥＣ交流センターなどの団体があり、県内の自治体とも関係構築の動きを始めているため、市もこうした団体との連携を図り、台湾企業の進出を促してまいります。

さて、今年も残すところ１か月余りとなりました。年末に向け忙しい時期となりますが、温度変化の激しい時期でもあります。体調管理はもちろん、交通安全、火災予防などの徹底を図りながら一年を締めくくりたいものです。

本定例会において御審議いただきます議案は、条例８件、予算４件、財産の取得１件、指定管理者の指定３件、人事案件４件、その他１件及び報告１件でございます。これら諸議案につきましては、担当職員が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。



日程第３ 議案第64号～議案第84号

報告第14号

○服部香代 議長

日程第３、議案第64号から報告第14号までの全案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

議案第64号から議案第67号までの４議案について、続けて説明を申し上げます。

まず、議案第64号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、宅地造成に先立ち、埋蔵文化財の発掘調査を実施するため、令和６年度山鹿市一般会計補正予算（第３号）として、地方自治法第179条第１項の規定により、10月４日に専決処分を行いましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

３ページをお願いいたします。

第１条、歳入歳出予算の補正額は640万5000円です。

予算の内容につきまして、歳出により御説明申し上げます。

９ページをお願いいたします。

（款）教育費、（目）文化財保護費の補正額640万5000円は、発掘調査に係る人件費、測量等の経費です。財源は、全額負担金です。

続きまして、議案第65号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、本年10月27日に執行されました衆議院議員総選挙及び国民審査に係る経費につきまして、令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第4号）として、地方自治法第179条第1項の規定により、10月9日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

3ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正額は3514万5000円です。

予算の内容につきまして、歳出により御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

（款）総務費、（目）衆議院議員選挙費の補正額3514万5000円は、選挙従事者への報酬、入場券郵送代等の事務執行経費です。財源は、県支出金3331万6000円、繰越金182万9000円です。

議案第66号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、御説明申し上げます。

本案は、刑法の改正により、刑の種類のうち懲役及び禁錮が廃止され、これらに代わるものとして拘禁刑が創設されることに伴い、本市において処罰として懲役刑を定め、又は人の資格に関するものとして禁錮刑につき定められている条例について、所要の規定を整理し、これに伴う経過措置を定めるものです。

附則といたしまして、この条例は、令和7年6月1日から施行するものです。

議案第67号 山鹿市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例について、御説明申し上げます。

本案は、平成17年の1市4町の合併時において、選挙により市長が決定されるまでの間、市長の職務執行者について規定しておりましたが、既にその目的を達成しておりますので廃止するものでございます。

なお、附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

議案第68号 山鹿市税条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正する必要がある、提案するものです。

1 ページをお願いします。

改正の内容は、令和 6 年度分及び令和 7 年度分の個人の市民税の特別税額控除に係る読替規定の整備を行うものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

議案第69号 山鹿市設置による合併前の山鹿市高齢者住宅整備資金貸付条例の失効に伴う経過措置を定める条例を廃止する条例について、御説明申し上げます。

本案は、高齢者住宅整備資金貸付制度に係る債権が、令和 5 年度において消滅したことに伴い、本条例を廃止するものです。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

議案第70号 菊鹿町自然環境保護条例を廃止する条例について、御説明申し上げます。

本案は、市町村が合併した際の特例として、地方自治法施行令第 3 条の規定により暫定施行が認められた条例、いわゆる暫定施行条例として施行されている菊鹿町自然環境保護条例につきまして、景観法等関係法令の制定により、条例による規制に関する規定に相当する規定の整備がなされたため、廃止するものです。

附則といたしまして、この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行するものです。

続きまして、議案第71号 菊鹿町特定ホテルの建築規制に関する条例を廃止する条例について、御説明申し上げます。

本案も同様の暫定施行条例として施行されている菊鹿町特定ホテルの建築規制に関する条例につきまして、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令等、関係法令の制定又は改正により、条例による規制に関する規定に相当する規定の整備がなされたため、廃止するものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、必要な経過措置を定めるものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

隈部水道局長。

[隈部光麿 水道局長 登壇]

○隈部光麿 水道局長

議案第72号 山鹿市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、鹿央町千田区域の奥永簡易水道事業を譲り受けることに伴い、山鹿市水道事業の給水人口及び1日最大給水量を改正する必要がある、提案するものです。

附則として、この条例は令和7年1月7日から施行いたします。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

木村市民医療センター事務部長。

[木村隆男 市民医療センター事務部長 登壇]

○木村隆男 市民医療センター事務部長

議案第73号 山鹿市民医療センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、初診に係る選定療養についての改正で、医療センターの一般病床数が徴収要件の200床を満たしていないことが判明したため、条例を改正する必要がある、提案するものです。

改正の内容は、徴収を規定している条項を廃止するなど、所要の規定の整備を行うものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

議案第74号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第5号）につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正額は18億7374万3000円です。

内訳は、一般行政経費に7億4127万9000円、災害復旧費に1億4426万円、庁舎整

備経費に 9 億8820万4000円です。

4 ページをお願いいたします。

第 2 表は、繰越明許費です。庁舎管理費ほか 5 事業について、事業期間が翌年度にまたがるため、繰越明許費を設定するものです。

5 ページをお願いいたします。

第 3 表は、債務負担行為補正です。文書管理・電子決裁システムの導入業務、指定管理施設の管理運営業務及び工業団地整備基本計画・設計業務の 5 件について、債務負担行為を設定するものです。

6 ページをお願いいたします。

第 4 表は、地方債補正です。借入が最終年度である合併特例事業債を活用して実施する庁舎等整備事業及び本年 8 月に発生した台風10号の影響による災害復旧事業に係る起債限度額について変更するもの、保健所跡地利活用事業及び健康福祉センター維持適正化事業を新たに追加するものです。

続きまして、補正予算の主な内容につきまして、歳出により御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

(款) 総務費、(目) 企画費の補正額123万9000円は、特定地域づくり推進交付金として、やまが B A S E 事業協同組合が実施する派遣事業に対し、国補助金と併せて交付するものです。

15ページをお願いいたします。

(款) 民生費、(目) 社会福祉総務費の補正額9957万7000円は、山鹿保健所跡地について、土地開発基金より土地を取得し、建物を解体した上で駐車場などに暫定利用するものです。

次の(目) 児童福祉総務費の補正額1256万1000円は、八幡小学校区に新設される放課後児童クラブに対する開所準備経費を支援するものです。

16ページをお願いいたします。

(款) 農林水産業費、(目) 農業振興施設費の補正額 2 億3005万円は、今年度進めている有機液肥製造施設等解体工事について、汚泥処分委託及び解体費用について補正するものです。

20ページをお願いいたします。

(款) 災害復旧費の補正総額は 1 億4426万円で、農地 1 か所、ため池 1 か所、道路20か所、河川53か所及び市民プールの屋根の復旧工事を実施するものです。

21ページをお願いいたします。

(款) 諸支出金、(目) ふるさと応援事業費の補正額 2 億3986万6000円は、ふるさと応援寄附金の増加に伴い、事務代行委託料等及びふるさと応援基金への積立金

を補正するものです。

最後に、庁舎等整備事業について、御説明いたします。整備総額 9 億 8820 万 4000 円は、本年度が借入最終年度である合併特例事業債を活用して実施するもので、整備場所は本庁舎、隣接する市民交流センター、各市民センター、健康福祉センター、消防庁舎です。整備内容は照明設備、空調設備、電気設備、駐車場、本庁舎前キノピー等であります。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

木村市民医療センター事務部長。

[木村隆男 市民医療センター事務部長 登壇]

○木村隆男 市民医療センター事務部長

議案第 75 号 令和 6 年度山鹿市病院事業会計補正予算（第 1 号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、議案第 73 号に基づき返還を行う初診時の選定療養費について、手続に必要な関連経費の増額を行うものです。

また、病院施設の LED 化工事について、企業債の発行に替えて、国からの臨時交付金に財源組替えを行うものです。

1 ページをお願いいたします。

第 2 条、収益的収入及び支出のうち、支出の（第 1 款）病院事業費用の既決予定額に 2574 万 4000 円を追加し、44 億 5351 万 7000 円とするものです。

次に、第 3 条、資本的収入及び支出のうち、収入の（第 1 款）資本的収入は、企業債の発行を予定していた 4950 万円について、他会計繰入金に財源を組み替えるものです。

2 ページをお願いいたします。

第 4 条、企業債の限度額について、財源の組替えを行う 4950 万円を減額し、1 億 2880 万円とするものです。

次に、第 5 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を 104 万 8000 円増額し、24 億 2892 万 6000 円とするものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

議案第 76 号 財産の取得について、御説明いたします。

本案は、令和7年度からの中学校教科書改訂に伴い必要となる、教師用教科書等の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

取得する財産は、市内各中学校の教師用教科書、指導書及び教材一式です。

契約の方法は随意契約で、取得金額は2142万1024円です。

契約の相手方は、山鹿市山鹿1845番地、山鹿市教科用図書納入組合、組合長、原啓二氏でございます。

以上、説明を終わります。

○服部香代 議長

野満福祉部次長。

[野満ふみ子 福祉部次長 登壇]

○野満ふみ子 福祉部次長

議案第77号から79号までの公の施設の指定管理者の指定について、御説明いたします。

まず、議案第77号の公の施設の名称は、山鹿市鹿本ふれあいセンターでございます。

指定管理者は、山鹿市中578番地、社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会でございます。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間とするものでございます。

続きまして、議案第78号の公の施設の名称は、山鹿市山鹿老人福祉センター、山鹿市鹿北老人福祉センター及び山鹿市鹿央地域福祉センターでございます。

指定管理者は、山鹿市中578番地、社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会でございます。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間とするものでございます。

最後に、議案第79号の公の施設の名称は、山鹿市菊鹿健康福祉センターひまわり館でございます。

指定管理者は、山鹿市中578番地、社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会でございます。

指定の期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間とするものでございます。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

議案第80号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、御説明申し上げます。

本案は、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務のうち、交通災害見舞金に関する事務から本市が脱退することに伴い、当該組合の共同処理する事務及び規約の変更をするものです。

附則として、この規約は令和7年4月1日から施行するものです。

経過措置として、施行日前に発生した交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理については、従前の例によるものとなります。

なお、本案件に関する変更手続きにつきましては、熊本県市町村総合事務組合を構成する全ての団体において、同じ内容による議決が必要となります。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

阿蘇品副市長。

[阿蘇品貴司 副市長 登壇]

○阿蘇品貴司 副市長

議案第81号から議案第84号までの人権擁護委員の推薦について、御説明申し上げます。

これら4案件は、4名の人権擁護委員が令和7年3月31日をもちまして任期満了となりますので、次期の人権擁護委員の候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

議案第81号は、現委員、富田隆臣氏を再度推薦しようとするものでございます。

議案第82号は、栗原修一氏の任期満了に伴い、新たに竹下基志子氏を推薦しようとするものでございます。

議案第83号は、永田高子氏の任期満了に伴い、新たに吉里美和子氏を推薦しようとするものでございます。

議案第84号は、荒木信一氏の任期満了に伴い、新たに坂本隆文氏を推薦しようとするものでございます。

なお、それぞれ次のページに略歴を記載しております。御参照の上、御同意賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○服部香代 議長

権建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

報告第14号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市道の管理の瑕疵による事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、御報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

事故発生日時は、令和5年8月16日、午後9時30分頃です。

相手方の住所、氏名は記載のとおりです。

事故の概要は、相手方が山鹿市山鹿地内の市道桜町中村線の歩道を歩行中、転落防止柵のない箇所から約1メートル下に敷設された側溝に転落し、負傷したものです。

損害賠償の額は、80万6454円です。

和解事項といたしまして、山鹿市は相手方に対し損害を賠償し、両者は本和解条項に定めるほか、本件事故に関し、何ら債権債務がないことを確認するものです。

以上、御報告申し上げます。

○服部香代 議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ○ —————

散 会

○服部香代 議長

今期定例会において受理しました請願等の取扱いについては、請願等文書表のとおりといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時35分 散会

~~~~~

1 2 月 3 日 (火曜日)

# 令和6年（第5回）山鹿市議会12月定例会会議録

## 議 事 日 程（第2号）

令和6年12月3日（火曜日）午前10時開議

### 第1 質疑・一般質問



#### 発言通告

#### 1. 芋生よしや

##### 一般質問

- （1）財政調整基金について
- （2）健幸都市宣言の取組としての地域の中で共に支え合い健康づくりの輪を広げることについて

#### 2. 豊田新二郎

##### 一般質問

- （1）本市の救急搬送状況と救急医療体制について
- （2）本市の防災備蓄品について

#### 3. 勢田昭一

##### 一般質問

- （1）里山「番所棚田」の保存・継承について（「まもる」視点）
- （2）義務教育・進学・就職について（「つなぐ」視点）
- （3）ふるさと納税額の増加について（「創り出す」の視点）

#### 4. 富丸洋一郎

##### 一般質問

- （1）山鹿歴史公園の今後について

#### 5. 原芳郎

##### 質 疑

- （1）議案第74号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第5号）  
P16（目）農業振興施設費

##### 一般質問

- （1）農業振興施設（有機液肥製造施設）について
- （2）ふるさと納税について
- （3）農業施策について

6. 金光一誠

質 疑

(1) 議案第74号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算(第5号)

P14(目) 財産管理費

P14(目) 市民センター費

一般質問

(1) 人口減少対策について

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

出席議員(19名)

|      |   |   |     |    |
|------|---|---|-----|----|
| 1 番  | 関 | 口 | 和   | 良  |
| 2 番  | 永 | 田 | 壮   | 弘  |
| 3 番  | 深 | 牧 | 大   | 助  |
| 4 番  | 原 |   | 芳   | 郎  |
| 5 番  | 隈 | 部 | 賢   | 治  |
| 6 番  | 高 | 橋 | 龍   | 一  |
| 7 番  | 豊 | 田 | 新   | 二郎 |
| 8 番  | 山 | 下 | 誠   | 治  |
| 9 番  | 古 | 川 | 和   | 博  |
| 10 番 | 金 | 光 | 一   | 誠  |
| 11 番 | 松 | 見 | 真   | 一  |
| 13 番 | 小 | 川 | 榮   | 二  |
| 14 番 | 芋 | 生 | よしや |    |
| 15 番 | 勢 | 田 | 昭   | 一  |
| 16 番 | 有 | 働 | 辰   | 喜  |
| 17 番 | 服 | 部 | 香   | 代  |
| 18 番 | 富 | 丸 | 洋   | 一郎 |
| 19 番 | 北 | 原 | 昭   | 三  |
| 20 番 | 永 | 田 | 紘   | 二  |

説明のため出席した者

|              |       |
|--------------|-------|
| 市長           | 早田順一  |
| 副市長          | 阿蘇品貴司 |
| 教育長          | 堀田浩一郎 |
| 総務部長         | 大林秀樹  |
| 市民部長         | 池田淳志  |
| 福祉部長         | 徳丸和孝  |
| 農林部長         | 鶴川浩一郎 |
| 商工観光部長       | 白石浩二  |
| 建設部長         | 樺浩介   |
| 教育部長         | 中尾雄二  |
| 市民医療センター事務部長 | 木村隆男  |
| 消防本部消防長      | 有尾壽朗  |
| 福祉部次長        | 野満ふみ子 |
| 水道局長         | 隈部光磨  |
| 防災監理課長       | 福島光浩  |
| 財務課長         | 富崎嘉隆  |
| 地域生活課長       | 飽本勝徳  |
| 福祉課長         | 原幸徳   |
| 長寿支援課長       | 北原敬年  |
| 農業振興課長       | 長迫貴   |
| 商工課長         | 大塚昭夫  |
| 企業誘致課長       | 三森一幸  |
| 学校教育課長       | 田上博之  |

事務局職員出席者

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 小山天文 |
| 議事係長   | 服部隆文 |
| 書記     | 木村隆寛 |

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 0 \_\_\_\_\_

「14番 芋生よしや 議員 登壇」

〔大林秀樹 総務部長 登壇〕

て財政均衡を保ち、持続可能な財政運営に努めているものであります。

次に、財政調整基金の保有額に係る根拠について、お答えをいたします。

財政調整基金は、令和5年度末残高としまして約57億2000万円を確保しております。令和5年度決算時における標準財政規模は約169億5500万円ですので、約34%に相当する規模の基金を確保しているものです。

財政調整基金の保有に関する明確な規定や基準は設けられていませんが、経済事情の変動、自然災害など、財政運営に影響を与える状況下にあっても迅速に対応できるよう、毎年度、一定水準の財政調整基金を確保しておく必要があると考えております。

最後に、財政調整基金の今後の活用方針について、お答えをいたします。

財政調整基金は、山鹿市の財政運営において大きな役割を担う基金であります。経済情勢の変化や税制改正の動向、人口減少による市税等の減少、医療をはじめ、社会保障費の増加、インフラ・公共施設の整備など、歳入・歳出両面で厳しい状況は今後も続いていくことが予想される中、安定的かつ持続可能な財政運営を行うため、今後も適切かつ有効に財政調整基金を活用してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

総務省から、基金は優先的に取り組むべき需要への活用を図るなど、適正な管理運営に努められたいと要請が来ています。財政調整基金適正額は、一般的に標準財政規模の10%程度とされています。山鹿市は、先ほどの答弁によりますと、34%に相当する規模の基金を確保しているとのことでした。適正額とされる10%であれば16億円、少し余裕をもって15%で約25億円になると思います。今の財政調整基金、山鹿市の分、半分は活用ができるはずですし、市民生活の実態を見ながら、必要なところには活用していくよう、とりわけ物価高騰に苦しむ市民に、子育て、教育、社会保障など、命や健康に関わるものに、財政調整基金は今活用すべきと考えます。

さらに、国の経済対策、重点支援地方交付金が国会提出されるとのことで閣議決定された11月22日には、事務連絡、重点支援地方交付金の追加について、各自治体に発出され、自治体での具体化を急ぐよう呼びかけているとのこと。低所得者支援枠と推奨事業メニュー枠が追加され、対策の早期執行に向けた検討が求められています。

それならば、小中学校の給食費の支援、私が2021年3月に質問した場合に、無償

化継続、年間で1億9000万円の財源が必要とお答えがっております。それでも難しいということであれば、例えば中学生から無償化をするなど、基金をまず活用して進めることができるのではないのでしょうか。

先ほど、部長の答弁によりますと、災害復旧、その他緊急の事業、必要な経費の財源に使うというようなことも言われました。物価高騰が続く現在の状況は、災害とも言えるような状況である。これは、私、繰り返し申し述べておりますが、そういった状況を改善していくことが重要かと思えます。基金をまず活用して進めていくこと、これを市民の皆さん、願ってあると思えます。

早田市長は、2021年6月の議会で、コロナ禍で苦しむ状況下で、財政調整基金の活用を今こそ活用すべきと訴えた私の質問に、市民生活を守り、経済を回復させるためにも、必要に応じて適時、躊躇なく財政調整基金を活用していく。市民の意見を聞きながら、精一杯対策を取ってきた。これからも議員や市民の皆さんの意見を取り入れて、精一杯対策を取っていくと答弁されています。

物価高が続く現在、災害とも言える状況下で、早田市長は基金の活用についてはどう考えていらっしゃるのか、答弁を求めます。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

先ほど総務部長からも説明いたしましたとおり、私の任期中において、財政調整基金は、法令の規定に基づいた活用をしておりますが、近年の物価や人件費の高騰など、経済事情の変動による財政支出の増大に対しては、これまでの財政収入では不足する事態となっていることから、当該基金を取り崩して財政均衡を保ち、持続可能な財政運営に努めているものでございます。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

早田市長の今の答弁によりますと、厳しい運営を強いられる中で、運営を潤滑に進めるために行って、基金を活用していくというような答弁だったと思いますが、現在、災害とも言える状況下の市民に対して、先ほど私が御紹介しました、市民の意見を聞きながら精一杯対策を取っていく。これは、コロナ禍だけではなく、現在の状況がそういった状況にあるかと思いますが、そういう市民の意見、また議員の意見を取り入れながら、基金の活用について考えていくというのは、市長とし

ては答えはないのでしょうか。もう一度、お願いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

御提案の昨今の物価高騰への取組については、しっかり対応すべきものと認識をしております。物価高騰・生活支援につきましては、国においても様々な事業が実施されており、本市においても遅滞なく進めているところでございます。物価高騰対策に限らず、全ての施策については、市民生活の安定・向上を図るため、必要性、緊急性、将来性等、様々な角度から検討・見極めを行い、実施しているところであります。

そして、これまで私がこの4年間掲げてきた選ばれる山鹿、人口減少のスピードを抑え、人口減少社会にあっても持続可能な社会構築を目指す山鹿市の実現のためにも、今後、法律及び条例の規定に基づき、財政調整基金の設置目的に沿った活用をしてまいります。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

市長が、活用を図っていくとのことですので、引き続き、私たちも声を上げていきたいと思います。

それでは、続きまして、2項目めに移ります。健幸都市宣言、今朝も庁舎に車を向かわせておりますと、庁舎の青い横断幕がとてもくっきりと見えました。健幸都市宣言の横断幕です。これが、やはり市民の皆さんの大きな力になるといいなと思って、それを見上げてまいりました。この取組をして、地域の中で共に支え合って健康づくりの輪を広げていけることが、とても大事なことだと思います。

そこで、健幸都市宣言推進と老人クラブ連合会との連携について、お尋ねをいたします。毎日、人と話をする高齢者は7割程度、65歳以上の高齢者に聞いた内閣府の調査、2023年度高齢者社会対策総合調査では、人と話をする頻度、毎日72.5%、前回2018年度の調査では90.2%だったそうです。約2割減少している。2日から3日に1回が13.1%、1週間に1回6.7%、1週間に1回未満、ほとんど話をしない6.0%と、こちらのほうは大幅に増えています。高齢者が孤独・孤立に陥らないための対策が求められています。

現在、山鹿市老人クラブがありますが、老人クラブの現状、クラブ数、助成金が

変動した推移、理由は何かをお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、山鹿市老人クラブ連合会の現状について、お答えいたします。

山鹿市の中には、全国老人クラブ連合会に加入している山鹿市老人クラブ連合会と、これに属さない地域老人会がございます。

山鹿市老人クラブ連合会は、合併時には旧 1 市 4 町にそれぞれの支部があり、当初は、5 支部、154 クラブ、会員総数 8,180 人でしたが、平成 27 年度末に鹿央支部が脱退、令和 2 年度末に鹿北支部が脱退、令和 4 年 4 月 19 日に菊鹿支部が脱退され、令和 6 年 4 月現在で、2 支部、31 クラブ、会員総数 1,222 人となっております。支部数やクラブ数、会員数の減少は、60 歳以上の就労人口の増加、趣味の多様化、ライフスタイルの変化等による新規会員の加入減少、役員の成り手不足が主な要因と考えられます。

次に、山鹿市老人クラブ連合会への補助金は、県の基準に基づき、支部数やクラブ数、会員数や活動内容に応じて交付しております。

補助金交付の実績としましては、令和 3 年度は 400 万 324 円、令和 4 年度は 321 万 8516 円、令和 5 年度は 320 万 6184 円となっており、令和 3 年度から令和 4 年度の減額につきましては、菊鹿支部の脱退に伴う支部数、会員数の減少によるものでございます。

なお、本年度は 321 万 2984 円が交付予定となっており、令和 4 年度から 6 年度にかけて、補助金の交付額は横ばい状態となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14 番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

老人クラブの現状が分かりました。

それでは、質問の 2 つ目が、行政のこれまでの関わり方、捉え方はどうかをお尋ねしたいと思います。永田紘二議員が、これまで何度も質問をされておりました。先ほど、人数のことを伝えていただきましたが、永田紘二議員が質問した令和 2 年は 1,900 人、令和 4 年 1,403 人との答弁だったと思います。現在、先ほど 1,222 人ということで、会員数はさらに減少しています。また、その減少の要因は、菊鹿支部

の脱退、就労や趣味、ライフスタイルの変化などによる加入減少、また役員の成り手不足を挙げられました。補助金は、会員数減少により横ばいとのお答えでした。このまま会員が減少していくことをどう捉えてあるのか、また行政としての関わりはどうしてきたのかをお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問にお答えいたします。

山鹿市老人クラブ連合会は、全国老人クラブにおける３大運動である健康・友愛・奉仕の実現を目指し、高齢者の健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりを目標に掲げ、取り組んでおられます。

主な活動としましては、学校の登下校における児童・生徒の見守りや、一人暮らしの高齢者への訪問、会員相互の交流・生きがいつくりのシルバー作品展や芸能大会開催などを実施されております。

今回は、芸能大会の開催に当たり、本市の健幸都市宣言の趣旨に御賛同いただき、大会名に健幸づくりを加え、健幸づくり芸能大会として、11月30日に八千代座で盛大に開催されたところです。

以上のように、山鹿市老人クラブ連合会は、地域を基盤として多岐にわたり活動を展開する高齢者の自主組織として、また社会参加の機会を提供するなど、大変重要な組織であると認識しているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

八千代座での芸能大会、本当に八千代座の２階まで満席になるほどの人たちがおいでになっておりましたし、発表される方たちも生き生きとなさっていて、見る側も大変楽しめました。また、シルバー作品展、こちらも多彩な作品で、大変驚かされました。すばらしいなと感動もいたしました。

市長が、健幸都市宣言の趣旨に賛同した大会であり、山鹿市も全面的に応援させていただきたいと御挨拶をされておりました。地域を基盤として、多岐にわたり活動を展開する大変重要な組織とのことですが、先ほども紹介しました永田紘二議員が質問されたときから来ると、さらに会員数が減り続けています。鹿本町のある支

部では、役員の成り手がおられず、解散をするような状況となったそうです。しかし、区長さんがやめるのは簡単だが、また再度つくっていくのはとてもしんどいこと、応援すると働きかけをしてくれ、解散をせずに済んだそうです。山鹿市が全面的に応援するのは、作品展や芸能大会のときだけなのではないでしょうか。老人クラブの維持に最も影響を及ぼすことは、答弁にもございましたように、役員の成り手不足とことです。現状を踏まえ、老人クラブからの申入れがあっていると聞きます。その対応はどうでしょうか。健幸都市宣言の取組として、老人福祉法を踏まえた今後の活動への支援などはどう考えているのか、答弁を求めます。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問にお答えします。

山鹿市老人クラブは、おおむね60歳以上の方が地域で自主的に組織する任意団体で、会員の加入は任意となっております。市としましても、会員加入の促進のため、会員募集記事の広報紙掲載や山鹿市老人クラブ連合会独自の広報紙の配布の支援を行っております。

老人福祉法第13条第2項では、地方公共団体は老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行うものに対して適当な援助をするよう努めなければならないと、市町村に努力目標が規定されているところであります。

山鹿市老人クラブ連合会からも会員数の増加対策に向けた申入れ等もあっていることから、会員の減少に歯止めをかけ、組織の維持につなげるため、今後の山鹿市老人クラブ連合会の在り方や運営について、望ましい支援策を山鹿市老人クラブ連合会とともに協議してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

永田紘二議員の答弁のとき、市長は高齢者対策は人口減少対策の推進に当たって重要な柱の一つであり、老人クラブ連合会や地域婦人会連絡協議会、民生委員・児童委員協議会、区長協議会など、地域を支える各種団体の連携を含め、高齢者が心豊かに暮らし、生き生きと活躍できる社会の実現に向けた対策を、1、部局横断的

に推進していく必要があるため、２、事務レベルでの協議や情報共有がより一層重要とお答えになっていました。

しかし、実際には、自主的に組織する任意団体で会員の加入は任意なのだから、３、会員募集記事の広報紙掲載や山鹿市老人クラブ連合会独自の広報紙配布の支援を行っている、４、連合会からも会員数の増加対策に向けた申入れもあっているから、運営について望ましい支援策を協議していくと、ただいま部長が答弁されました。

永田紘二議員が何度も取り上げてあるので、すみません、もう少し紹介させてください。永田紘二議員の一般質問は、近いところでいっても、令和３年６月、令和４年３月、令和５年３月議会でも取り上げてありました。毎年毎年取り上げてあり、これまでの答弁にあったような対策では、減少に歯止めがかかっていない。もっとしっかり支援をしてほしい。山鹿市老人クラブ連合会の基本方針には、１番に健康づくり、介護予防活動の推進が挙げられています。健幸都市宣言に合致した取組をしている老人クラブを活性化させることが、宣言を推進させていくことだという訴えが上がっているのです。

もう一度、老人クラブの役割について確認します、厚生労働省が老人クラブの概要を示しています。高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる社会づくりを推進するため、高齢者の社会参加の場を確保することは重要。老人クラブは、地域を基盤とする組織であり、高齢者の生きがいや健康づくりを目的として、体操やスポーツなどの活動を行いながら、集いの場の役割を果たしてきたが、現在では高齢者福祉分野に限定せず、地域づくりや健康づくりに資する取組や、世代間の交流に資する取組、連合会の組織力を生かした取組など、地域共生社会の実現に向けた活動を行っており、地域の担い手として行政の補完的役割も果たしている。もう一度言います。地域の担い手として、行政の補完的役割も果たしているとまで、厚生労働省が示しているのですから、もっとしっかり支援をしてほしいという願いに応えるべきです。答弁を求めます。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

#### ○徳丸和孝 福祉部長

御質問にお答えいたします。

繰り返しになりますけれども、山鹿市老人クラブ連合会としっかり話をしていきながら、これからの施策につきまして十分検討してまいりたいと思います。

以上、答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

話し合いながら、協議しながら検討していくとのことですが。しかし、すぐに取りかかっていたきたいと思います。1つ目は、すぐ運営についての望ましい支援策を老人クラブと協議をしていただきたい。2つ目、必要な啓発活動を積極的に行ってください。3つ目、活動が果たす役割の重要性を踏まえ、当事者などの状況に応じた支援を継続的に行う、この3点が必要です。

具体的には、1つ目、事務局の確保、退職職員など、事務仕事の経験者に働きかけてほしい。1つ紹介しますと、鹿本では役員事務局に農協の職員だった方が引き受けてくれ、運営がとてもスムーズになったそうです。解散になっている地域、先ほど紹介がありました鹿北や鹿央、菊鹿ですね。解散になっている地域でも、そうすれば復活ができるのではないのでしょうか。

2つ目、活動を活性化するための補助金の増額をしてほしい。玉名地域では、山鹿市よりも多く出されているという情報もあります。この2点について、すぐ行っていたきたいところです。ぜひ、答弁を求めます。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御答弁申し上げます。

繰り返しになりますけれども、個別案件についてはしっかり福祉部でも検討しながら、老人クラブ連合会の方とも話し合いながら、個別施策について推進してまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

部長答弁では、繰り返し協議をしていくとのことでした。

この老人クラブのことにつきましては、ほかのことも一緒に含めて、最後に市長に見解を求めます。

次の質問に移ります。次は、高齢者も利用する公共施設のトイレの改善計画につ

いてです。多くの方が安心して外出ができるのは、公共施設にトイレがあるからではないでしょうか。そして、トイレが清潔で明るく、感じがよければ、楽しい気分にもなれます。

S D G s の目標の 6 は、安全な水とトイレを世界中にとなっています。これはトイレの問題が生きていく上で必要なものであることを示しています。トイレへのアクセスは、私たちの日常生活には不可欠なものです。様々な身体的な事情によって利用が困難な状態であれば、人権に関わる重要な問題です。そこで、高齢者にとって、外出時のトイレは重要な位置づけ、一刻も早い改善を求めたいと思います。

今回、先ほども言うておりますが、健幸都市宣言推進の立場で、福祉関連に今回は限らせていただきますが、公共施設についての改修の計画、緊急措置対応を求め、お尋ねをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

**○徳丸和孝 福祉部長**

御質問について、お答えします。

保育所等の児童福祉施設を除いた福祉部所管施設は 6 施設でございます。その中で大便器の数は 60 基あり、うち洋式便器が 38 基、和式便器が 22 基となっております。この 22 基のうち 3 基は本年度中に洋式便器に改修予定であり、残る和式便器については次年度以降、順次、洋式便器への改修を進めてまいりたいと考えております。

足腰に不安を抱え、外出先でのトイレも御心配の高齢者もいらっしゃると思いますが、全ての方が安心して快適にトイレを利用できるよう、引き続き環境整備に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

**○芋生よしや 議員**

順次、改修を進めていく計画はあるとのことですが、私が最近でお聞きしたのは、鹿央体育館、鹿本体育館、大変トイレが使いづらいということ。それから、福祉施設の一つかと思うんですけども、鹿本ふれあいセンター、直接改善をしてほしいという声を聞いております。この鹿本ふれあいセンターについては、具体的な計画は立っているのでしょうか。お尋ねします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問にお答えいたします。

今現在、鹿本ふれあいセンターにつきましては、男性・女性用両方とも全て和式になっておりますので、早急に改善しなければならないと思っております。今年度はちょっと難しいと思いますので、来年度以降で早急にやっていきたいと考えております。

以上、御質問申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

早急に改善は考えているとのことですが。

高齢になりますと、1年がとても長く、利用する方にとってとは大変しんどいものでもあります。ぜひ、計画がまだまだかかるようでしたら、簡易で上に載せるものでも置いてほしいという希望がっております。ぜひ検討をお願いいたします。

それでは、続きまして、福祉灯油、困窮世帯への灯油の支援、これをお尋ねしたいと思います。12月になっても、今日も本当に暑い状況です。20度という気温の日もあり、気温差で体調変動を来すような状況ではありますが、朝晩の時間帯には暖房が必要になってまいりました。先日、私も今年初めて灯油を購入しました。18リットルが1,782円でした。その価格に大変驚きました。価格高騰は灯油だけではなく、生活を苦しめております。しかし、夏場のエアコンとともに、暖房を確保することは、健康を維持すること、長引く物価高騰から住民の暮らしを守る取組が必要だと思っております。

先ほどお話しました、重点支援地方交付金が出る予定です。こういったものを活用し、冬季に安心して過ごせる支援策として取り組むべきと考えます。取り組めないか、御答弁をお願いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、福祉灯油制度の導入に関する本市の見解について、お答えいたします。いわゆる福祉灯油制度とは、灯油の値上がりを背景に、特に寒さが厳しく、暖房

が命に関わるような北海道や東北地方などにおいて、低所得世帯などを対象に自治体が灯油の購入を支援するもので、助成金の額など、その内容は自治体によってまちまちな制度であると理解しております。

ここで国の動きを紹介しますと、現在の物価高は全国的な課題として、この課題への対応などを柱とする新たな経済対策について、11月22日に国において閣議決定が行われました。ここでは、特に物価高の影響を受ける低所得世帯への支援としては、住民税非課税世帯に対する給付金の支給と、燃料油価格の激変緩和措置や、電気・ガス料金の負担軽減に対応する事業などが盛り込まれており、これらを実施するための補正予算が、11月28日に召集された第216回臨時国会において提出され、審議される予定でございます。

本市としましては、かかる状況を踏まえ、国の補正予算成立後、この新たな経済対策を優先して進めることが望ましいと考えており、寒冷地に当たらない本市における独自の福祉灯油制度の導入については、必要性が低いものと考えているところでございます。

なお、本市における生活困窮者支援としまして、現在、福祉課に設置しております生活自立相談窓口において、相談支援をはじめとする生活困窮者自立支援事業などに丁寧に取り組んでいるところであり、引き続き、このようなセーフティネットの充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

国会において審議がされ、支援策も打ち出されてくるということではありますが、もう1つ、灯油の支援は寒冷地というような状況もおっしゃいましたが、何でこういうことを申しますかという、物価高騰で本当に一番大事な食費を買うのに苦労されているような、食費を確保するのに苦労されているような状況があるので、本当にこういう支援、灯油代ということで補助があると、心も温まるのではないかと考えて提案をしております。必要性が低いというふうに考えてあるとのことでもありましたが、この点についても最後のところで健幸都市宣言に関わる場所ですので、市長に答弁をお願いしたいと思っております。

それで、次の障害児学童の支援についての質問に移ります。現在、学童受入年齢は小学校6年生まで延長されてきました。また、障害児など介護が必要な児童・生徒には安心できる受入場所、地域の中で共に支え合うことが必要だと考えます。私

たち市民福祉常任委員会で、障害児学童の方たちからお話を聞く機会がありました。私も保育士として携わっていたときに、学童保育のところも一緒にあるような場所でしたし、障害児の学童をしているところもありましたので、いろいろ経験もしてきたところです。そのお話のときに、小学校6年生までなので、その後、中学生になって家に置いておけるかという、置いておけないというようなことが訴えられました。

それで、先進自治体として東京都国分寺市、中学生まで受入れを行っているそうです。聞いてみましたところ、まず受け入れている実績が先にあったので、国や県もそれを認めてくれたとのことでした。そのお困りの方たち、今年度から受入開始ができるような対処をすべきだと考えますが、現在の山鹿市の現状、それから今後の計画はどうなっているかお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、障害児学童の支援について、お答えいたします。

現在、市内に放課後児童クラブを22か所設置しており、ほとんどのクラブで障害のある児童を受け入れており、本年11月1日現在、全22クラブの登録児童841名のうち、障害のある児童114名を受け入れている状況でございます。

児童福祉法第6条の中に、放課後児童クラブを利用できるのは小学生で、その保護者が昼間家庭にいないものと規定されております。

また、同法同条において、就学前の障害児については、児童発達支援センター、また小学生から高校生までの障害児については、放課後等デイサービスが利用できるものと規定されていることから、放課後児童クラブにおける障害のある中学生の受入れについては、本市ではこれまで行っておらず、放課後等デイサービスや日中一時支援事業など、その他の機関を御案内しながら対応してまいりました。

中学生の受入れを行うに当たっては、国の制度にはない自治体独自の取組となることから、受け入れる施設や支援員の確保及びそれに係る経費の算出などが必要になると考えます。まずは、先進自治体の取組の調査を行い、検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

本市においても、障害のある児童114名を受け入れているとのことでした。本当に様々な状況ではあるかと思いますが、その受け入れてある先では、本当に大変な状況の中、一生懸命受け入れてくださっているものと思います。私も一度、学童クラブに行った際に、その状況を見まして、本当に目が離せない状況もあったり、大変な苦労もされているかと思います。

また、中学生の受入れについては、他の事業を紹介されているとのことでしたが、これではなかなか成り立たないという訴えがっております。また、先ほど部長の答弁では、受け入れる施設や支援員の確保、今でも大変な状況ですから、なかなか難しいことではあるかと思います。また、先進自治体の取組の調査を行っていくということです、すぐに調査を行っていただき、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。このことにつきましても、ちょっと後で一緒に市長にお尋ねしたいと思います。

今回、早田市長が行った健幸都市宣言は、大いに賛成できます。赤ちゃんから高齢者まで誰もが生涯を通じ心と身体の健やかさを保ち、地域とのつながりを大切にしながら健康寿命を延ばし幸せに暮らし続けることは私たちの願いですと述べてあります。健幸都市宣言の中の、地域の中で共に支え合い健康づくりの輪を広げること、これがとても大事なことだと思います。

また、先ほどの部長答弁なんですけど、調査後検討、これにはすぐに取りかかってくださいと私今述べましたが、そうは述べたことにすぐ取りかかっていただけかどうかは、なかなか難しいかと思い、時間を要するのかなと思います。しかし、現実、現状を抱えてある方たちは、本当に切実な思いでいらっしゃいます。ここは永田壮弘議員が述べられると思いますので、私はこの切実な思いは述べません。まず、先進自治体、東京都国分寺市では放課後児童クラブ、児童・生徒の実態があったことから始まり、必要とされる保育を受け入れてきたという実態があったからこそ、国や県も認めてきたものです。まず、目の前にいる必要な状況、必要な児童・生徒に手を差し伸べるからこそ、この宣言に沿うものではないでしょうか。

この点、市長にお尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

#### ○早田順一 市長

ただいまの一般質問のやり取りを踏まえて、私の健幸都市宣言に込めた思いを、改めて述べたいと思います。

赤ちゃんから高齢者まで誰もが生涯を通じて心と身体の健やかさを保ち、地域と

のつながりを大切にしながら幸せに暮らし続けるために、ライフステージに応じた健康づくりを支援することで、誰もが住みたい、住み続けたいと思える健幸なまち山鹿を目指すものであり、そこには、先ほどの質問の中にもありましたけれども、高齢者や生活困窮世帯の方、障害のある大人や子供も当然に含まれているものです。こういったものに関しましても、国・県の支援をしっかりと活用しながら、取り組んでまいりたいというふうに思います。

市といたしましては、個々への対応も丁寧に行いながら、全ての市民が山鹿に住んでよかったと感じていただけるよう、様々な施策に取り組んでいきたいと考えております。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

あと2つ、市長にお尋ねしたいことがあったのですが、まとめたような答弁をいただいたのでちょっと困るのですが、それでもお尋ねしたいと思います。

もう1つ、先ほど申しました福祉灯油です。1つ目は、国から物価対策が打ち出されるのを待って、経済対策を進める。2つ目は、寒冷地ではないので、福祉灯油制度は必要性が低いとの答弁、繰り返しますが、そういうことでした。しかし、自治体は一番身近な住民の守り手です。今や気候変動の影響を受け、全国の気候は状況が一変してきております。こういったことを考えれば、寒冷地でなく必要性が低いと冷たく切り捨てるのではなく、住民の命と健康を守るべきではないかと思えます。そのことが1つ。

もう1つ、老人クラブのことです。地域の担い手として、行政の補完的役割を果たしている山鹿の老人クラブ連合会基本方針には、1番に健康づくり、介護予防活動の推進が挙げられています。本当にまさに健幸都市宣言に合致した取組をしている老人クラブは、活性化させることが宣言を推進させていくことだという訴えなのです。健幸都市宣言と老人クラブの組織と活動を強化する、このことが宣言の源となると考えます。

以上、2つの点について、市長の答弁をお願いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

改めて2つ質問をされましたけれども、まず灯油の件は、先ほども申しましたよ

うに、国において物価高騰の影響を受ける低所得者世帯への支援として、住民税非課税世帯に対する給付金の支給、それから燃油価格の激変緩和措置の電気・ガス料金の負担軽減に対応する事業というものが盛り込まれておりますので、それを見ながら国・県と連携しながらやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、老人クラブ連合会につきましては、私もとても大切な団体だというふうに思っております。ただ、その団体の会員数が減少しているというのは、本当に私もちょっと気になっているところではございますけれども、先ほど福祉部長も答弁したように、しっかり協議をしながらやっていかなければならないというふうには思っております。ただ、健幸都市宣言を行いましたので、その中ではやはり老人クラブ連合会の役割というのは、私は非常に期待するものがございますので、その辺をどういったものを事業化して、老人クラブ連合会と一緒にやりたいというふうに思っております。やはり一番老人クラブ連合会が地元に着実に密着をされておられますので、その地域の方々の健康を維持するためには、老人クラブ連合会の力なくしては私はできないというふうに思っております。これは社会福祉協議会も同じことでございますけれども、そういった本当に市民の皆さんが協力して山鹿市民がみんな心も身体も健康になっていくような、そういう取組をしっかり前に進めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

#### ○芋生よしや 議員

芸能大会の折にも、老人クラブ予備軍というようなことも、市長発言もされておりました。司会をされている方たちからも、会長からもそういったお声がかかってきて、みんながだんだん高齢になっていくわけですが、その方たちがやはり生き生きとした活動ができる。最初に申しましたが、毎日人と話をする方たちが減ってきている、そういった状況を山鹿市でもやはり起きてきていることだと思います。こういう地域密着型の本当に頑張っていらっしゃる方たちを、組織を活発化させていくこと、強化させていただくことが大事なことで、もう何度も申しますが、本当にすぐ取りかかっていたら、担い手不足というところには、先ほど申しましたが、力を入れていただけたところではないかと思います。ぜひとも、それをお願いしたいと思います。本当に一番身近な自治体、住民が本当に暮らしや健康を守っていくことを重ねて大事にさせていただくということを、市長答弁を宣言の中でやっていることだからということではなかったので、引き続き早急な手を打ってい

ただくことをお願いをいたしまして、今日の私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○服部香代 議長

以上で、芋生議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時58分 休憩

○

午前11時09分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、豊田新二郎議員の発言を許します。豊田議員。

[ 7 番 豊田新二郎 議員 登壇 ]

○豊田新二郎 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号 7 番、鹿政不動産、豊田新二郎です。

発言通告に従いまして、2 点の質問をさせていただきます。

1 点目、本市の救急搬送状況と救急医療体制について伺います。消防本部の職員は、火災や事故、災害から地域を守る重要な役割を担い、危険と隣り合わせの過酷な環境で働いておられると思います。年々救急車の出動件数が増加している状況であり、現場の負担は増していると思われます。令和 5 年度の総務省の発表によると、全国の救急車の救急出動件数は763万7967件で、前年比5.6%増加し、搬送人員は663万9959人で、前年比6.8%の増加となり、いずれも過去最多を記録しております。近年、全国的に救急車の出動件数が増加している中で、本市における出動状況も注目すべき課題となっております。救急車の出動件数が増える要因として、軽症患者による救急搬送の増加もあり、本来、迅速な対応が必要な重症患者への対応に支障を来すおそれが考えられます。

そこで、本市における救急車出動状況について、次の点を伺います。救急車の出動件数及び出動先や救急搬送の状況、救急搬送された患者の傷病の種類別割合、高齢者や成人、乳幼児などの年齢別搬送状況の傾向について伺います。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

1 点目の御質問の、救急車の出動状況について、お答えいたします。

当消防本部におきましては、4台の救急車を運用しており、ここ5年間の年間救急出動件数は右肩上がりで推移し、令和5年は過去最多の2,942件を記録しました。また、令和6年は現時点で昨年の同時期を既に140件ほど上回る出動状況となっております。

救急出動の地域別内訳は、山鹿1,840件、鹿北194件、菊鹿304件、鹿本402件、鹿央201件、管轄外1件です。

次に、事故種別の出動件数の内訳は、主に多い順から急病1,842件、転倒やけがによる一般負傷459件、転院搬送395件、交通事故136件です。

搬送人員は2,746人で、年齢区分別の搬送人員の内訳は、高齢者1,986人、成人544人、小児216人で、特に高齢者の占める割合が全体の約7割を占めており、年々増加傾向にあります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

現在の救急車の出動状況について、具体的なデータや傾向を示していただき、大変参考になりました。特に出動件数の増加や高齢者の割合が多い現状は、まさに本市の高齢化人口割合と比例しているものと考えられます。また、傷病の種類や年齢別の傾向を明確に把握することは、救急医療体制の充実に向けた課題の洗い出しに重要であると考えます。今後、搬送件数の増加を抑制する取組や高齢者対応を強化する対策についても検討する必要があると感じました。本市の救急医療体制をさらに向上させるため、引き続き具体的な施策の検討をお願いします。

次に、救急医療体制と広域搬送の現状について伺います。近年、本市では救急医療の現場において、地域の医療機関での対応が難しいケースが増加しており、その際にはくまもと県北病院への搬送やドクターヘリを活用した広域搬送が行われていると伺っております。このような状況を踏まえ、本市の救急医療体制について、以下の点について伺います。

まず、本市の医療機関における救急患者の受入状況について、またくまもと県北病院への搬送件数やその推移、さらにドクターヘリの出動件数や要請理由、運用上の課題について、加えて救命率の向上や救急出動の増加に対応するため、本市としてどのような課題を認識し、どのような方針で救命医療体制の充実に取り組んでいくのかお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

2点目の御質問の、救急医療体制と広域搬送の現状について、お答えいたします。

医療機関における救急患者の受入時の体制は、救急医療機関を重症度に応じて一次、二次、三次の3段階に分けてあります。一次救急医療機関は、入院治療の必要がなく、帰宅可能な患者への対応で、かかりつけ医などになります。二次救急医療機関は、入院治療を必要とする重症患者への対応になります。さらに、二次救急医療機関で対応できない高度な処置が必要な重篤患者への対応が三次救急医療機関となります。

本市には、三次救急医療機関はございませんが、二次救急医療機関といたしまして、山鹿市民医療センター、山鹿中央病院、保利病院、三森病院の4か所がございます。令和5年中、この4病院に1,741人を搬送しております。

受入れ困難となった症例数やその主な原因についてですが、総務省消防庁では、患者の搬送先が決まるまでに病院への照会が4回以上あったケースなどとしております。令和5年の本市の受入れ困難な症例は164件で、その主な原因といたしまして、処置困難、専門外、手術中、ベッド満床などがございます。過去に新型コロナの感染拡大で受入れ困難な症例が増加したときと比較しますと減少傾向にはありますが、引き続き厳しい状況に危機感を持って注視する必要があると思われます。

次に、くまもと県北病院または熊本市内の医療機関への搬送件数につきましては、山鹿市から管轄外に搬送した件数が894件、うち160件がくまもと県北病院に搬送しております。くまもと県北病院は、令和3年3月に開院していることから、データの残る令和4年と比較しますと、3割ほどの増加です。

搬送までの平均所要時間は、現場到着してから病院に到着するまで52分を要しています。ドクターヘリによる搬送件数は71件で、その役割といたしましては医師による救急現場への迅速な出動と治療ですが、悪天候やヘリ搬送が重複している場合は出動できません。主な要請理由といたしましては、脳疾患25件、心疾患17件、外傷14件、転院搬送6件などです。

最後に、今後の救急医療体制の課題と方針につきましては、山鹿鹿本地域の救命率の向上を図るため、消防と鹿本医師会などで構成する山鹿鹿本地域メディカルコントロール協議会を設置しております。消防本部で定期的に救急検証会などを開催し、医師の医学的見地から助言を受けて、救命率の向上につながるよう取り組んでおります。

以上、御答弁申し上げます

○服部香代 議長

豊田議員。

[ 7 番 豊田新二郎 議員 登壇 ]

○豊田新二郎 議員

本市における一次及び二次救急医療機関の役割や広域搬送の現状、またドクターヘリの重要性について、現場の努力がよく把握できました。特に、山鹿鹿本地域メディカルコントロール協議会の設置や救急検証会の開催などをされていることは、非常に有意義なことと思います。

しかしながら、本市には三次医療機関がないことや、受入れ困難な症例が増加していること、それに伴い管轄外搬送の増加、さらには搬送に係る平均時間が50分を超える点など、まだまだ課題の解決に至っていない点も見受けられます。受入れ困難な症例件数を1件でも減らすことこそ、1人でも多くの命を救うことにつながると思います。今後も課題解決に向けての体制整備をお願いしたいと思います。

次に、消防署職員の勤務状況について伺います。救急出動件数が増加している現状の中で、救急車の台数が適切であるかどうか、救急隊員や消防職員の皆様の負担が増しているのではないかと危惧しております。現在の勤務体制は、こうした救急出動の増加に対応する上で十分と言える状況でしょうか。また、職員の人員不足や、それに起因する業務の過重負担といった問題は発生していないでしょうか。今後も市民の安全を守るためには、適切な体制の確保が必要と考えますが、現状と課題について伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

3点目の御質問の、職員の勤務状況について、お答えいたします。

現在の消防本部全職員数は80名で、そのうち日勤者と指令員などを除く50名が活動隊です。ここからさらに2交替制と休日取得者を除いた約16名が1日当たりの活動隊となり、火災・救急・救助それぞれの事案に、車両の乗換えをしながら対応しております。

議員御指摘のとおり、全国的な救急出動件数の増加や連続出動による救急活動時間の延伸などで職員への負担増加が危惧されているところです。当消防本部の救急隊員などの労務管理につきましては、連続救急出動の対策として、別の消防隊員との乗換え運用を実施して負担軽減に努めております。また、救急に対して事務的な労務の軽減を図るためDX化を推進し、リアルタイムで救急資機材を容易に管理で

きるように構築を図っております。

その他、救急業務への負担軽減につなげる試みを行っています。夜間の急な病気への対処や応急処置などを相談できる窓口の救急安心センター＃7119と子ども医療相談＃8000の双方を利用しています。このことに併せて、救急車の適正利用のお願いをホームページや広報紙に掲載し市民に周知することで、救急隊の負担軽減を図っております。さらには、119番通報件数の減少につながり、指令員の業務軽減も予想されます。

今後、複雑多様化する消防業務を効果的かつ効率的に遂行するため、平準化した職員採用を行い、適正な組織体制の確保に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

豊田議員。

[ 7 番 豊田新二郎 議員 登壇 ]

**○豊田新二郎 議員**

現在の消防本部職員数や救急車運用体制について、具体的な現状を御説明いただき、職員の負担軽減に向けた取組や工夫を理解することができました。

救急出動の増加が続く中で、乗換え運用による負担軽減や、D X化を活用した救急資機材管理の効率化、さらに相談窓口の活用や市民への適正利用の呼びかけといった多角的な取組は、大変有意義であると感じます。

しかしながら、1日16名という限られた体制の中で、火災や救急、救助の全てに対応されている状況を考えると、職員一人一人の負担は依然として大きいのではないかと危惧されます。また、救急車の台数が現在の出動件数に対して適切であるかについても、地域の高齢化や近年の自然災害リスクの増大を顧みますと、将来的な需要を見据えた事前の準備が必要ではないかと思います。

次に、山鹿市民医療センターの救急医療の現状と今後の医療体制について伺います。これまで本市の救急搬送状況や救急医療体制について質問してまいりましたが、市民医療センターにおける救急医療の現状についてもお伺いします。

市民医療センターは、本市の救急医療の中核を担う重要な施設ですが、現在の医療体制は増加する救急需要に十分対応できるだけの体制が整っておりますでしょうか。

また、今後の医療体制のさらなる充実に向けた取組や計画について伺います。特に医師や看護師の確保、医療機器の整備、そして市全体の救急医療ネットワークの強化に関する方針について伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。木村市民医療センター事務部長。

[木村隆男 市民医療センター事務部長 登壇]

○木村隆男 市民医療センター事務部長

御質問の、市民医療センターの救急医療の現状と今後の医療体制について、お答えいたします。

当センターは、救急告示病院であり、鹿本医療圏唯一の公立の医療機関で、二次救急を担当しております。

救急患者の受入れにつきましては、鹿本地域病院群輪番制病院運営事業で年間の計画を立て、当番制で365日救急患者の受入れを行っております。輪番の医療機関は、当センターのほか、保利病院、山鹿中央病院と、圏域外ですが熊本市立植木病院の4医療機関です。さらに、三森循環器科・呼吸器科病院も二次救急の医療機関として登録されており、5医療機関で救急搬送される患者への対応を行っております。

当センターの救急車による患者の受入れにつきましては、山鹿市消防本部のほか、有明広域消防本部、菊池広域消防本部などの圏域外からの受入れも行っております。近年の受入状況を申しますと、令和元年度が999件でしたが、漸増して令和5年度が1,231件、令和6年度は10月までの直近の1年間に1,385件を受け入れており、コロナ前の1,000件前後から約400件増加している状況です。

それでは、御質問の1点目、当センターの増加する救急需要に対応できる体制については、先ほど説明しましたように365日受入れが可能です。

当番する医師について、休日・夜間は基本1名で対応しており、こちらも当センター内で輪番制を組み診療を行っております。当番医が専門外であっても、オンコール体制により、内科、外科、整形外科疾患の受入れが可能です。

しかしながら、当センターには急性の脳卒中や心筋梗塞などに対応する医師が不在であるため、そのような患者については、やむを得ず圏域外の専門病院へ紹介、搬送依頼を行っております。

次に、御質問の2点目、今後の医療体制のさらなる充実に向けた取組につきましては、まず高齢化社会による需要の増加や、働き方改革の推進により、人手不足が深刻化している医師や看護師などの医療スタッフの確保が重要だと考えております。

医師につきましては、常勤の医師を確保するため、大学の医局に対し、毎年2回病院事業管理者と院長が直接訪問し、各診療科の教授に対し、継続的な派遣や新規の派遣について依頼を行っております。

このほか、当センターのホームページで募集を行うとともに、民間の紹介会社や熊本県ドクターバンクへ登録し医師の確保に努めているところです。さらに、山鹿

市の医師修学資金貸与による将来的な医師の確保も図っており、本年４月からは初の貸与医師が小児科医として診療を行っております。これらの粘り強い取組により、常勤医が昨年度から３名増の24名となったところです。

次に、看護師の確保につきましては、鹿本医師会看護学校や城北高校看護科などの養成校から、看護実習生の積極的な受入れを行い、将来的な当センターへの就職につながるよう取り組んでおります。

次に、医療機器の整備につきましては、日進月歩で高機能化する医療機器については、更新計画を作成し、計画的・効率的な更新を図っております。

最後の、救急医療ネットワークの強化につきましては、鹿本地域医療構想調整会議、鹿本地域保健医療推進協議会、地域医療支援病院運営委員会、山鹿鹿本地域メディカルコントロール協議会などにおいて、当センターの医療体制、役割、救急受入れの現状等を説明・協議し、連携を深めているところです。

今後も、救急指定医療機関の連携を深めるとともに、鹿本医療圏の救急医療体制の充実強化に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

豊田議員。

[ 7 番 豊田新二郎 議員 登壇 ]

#### ○豊田新二郎 議員

市民医療センターが鹿本医療圏唯一の公立医療機関として、地域の救急医療を支える重要な役割を担っていることを改めて理解いたしました。救急患者の受入れが年々増加している中、輪番制やオンコール体制を活用し、内科、外科、整形外科の幅広い対応を可能としている点は、大変心強く思います。

一方で、急性脳卒中や心筋梗塞など一部疾患について、圏域外の病院に依存せざるを得ない状況は、地域住民の安心・安全に事欠けることとなります。

また、医師や看護師の確保に向けた大学医局訪問や、修学資金貸与制度などの取組が成果を上げ、常勤医が増加した点は評価に値するものの、今後の高齢化に伴う医療需要のさらなる増加を見据え、より一層強化する必要があると感じます。

先ほども申しました受入れ困難な症例を減らすためにも、市民医療センターの担う役割は大変重要であると考えられます。今後も地域住民が安心して医療を受けられる体制構築に向け、医療スタッフの増員や専門医療の充実に向けた具体的な施策の推進をお願いします。

２点目、本市の防災備蓄品について伺います。今年発生した能登半島地震では、多くの被災地で備蓄品不足や配布の遅れが課題となり、災害時に備蓄体制が十分で

あることの重要性が改めて認識されました。このような教訓を踏まえ、災害発生時に市民の生命と安全を守るためには、十分かつ適切な備蓄品の確保が不可欠と考えます。

本市では、備蓄品の種類や数量について、どのような基準で計画を立てているのか、また食品や飲料水、衛生用品など、消費期限がある物品については、期限切れを防ぐために、どのような管理・更新体制を整えているのか伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、防災備蓄品の状況及び管理・更新体制について、お答えをいたします。

防災備蓄品については、本市が定める備蓄計画に基づき配備しており、種類及び数量につきましては、飲料水7,500リットル、アルファ米、パン及び缶詰など1万3490食、乳幼児ミルク38リットル、毛布896枚、マット1,274枚、生理用品1万577枚、簡易トイレ1,600個、救急箱17個、防護服6,623着、マスク8万5,820枚、消毒液456リットル、グローブ9,190枚、簡易間仕切り23セットございまして、国が推奨する3日分の備蓄を目標に計画的配備を進めているところでございます。

次に、消費期限、賞味期限がある備蓄品については、ローリングストック方式により更新時期を平準化するとともに、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、期限が半年を切る備蓄品を、自主防災組織による訓練、防災出前講座、社会福祉協議会主催の催事及び子ども食堂等へ配布しております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

備蓄品の種類や数量、計画に基づく配備、さらにはローリングストック方式による更新体制について詳細に御説明いただき、理解いたしました。

特に、防災意識の啓発や食品ロスの削減の観点から、期限が迫った備蓄品を地域活動に活用するなど、無駄のない活用ができていることは非常によい活用方法だと思います。

次に、備蓄品の保管場所について、各地域への分散状況やアクセス性の確保についても伺います。災害時に迅速かつ適切な配布ができるよう、備蓄品の管理や配布方法はどのような計画をされているのでしょうか。また、近年、災害を踏まえ、避

難者数の増加や多様なニーズの対応が求められる中、本市では女性や高齢者、乳幼児、障害者など、特に配慮が必要な方々のための備蓄品の拡充や工夫は進められているのか伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、備蓄品の保管場所や災害時の配送体制について、お答えをいたします。

備蓄品の保管場所につきましては、速やかに備蓄品を配送できるよう、避難所に近い本庁舎地下備蓄倉庫、各市民センター及び総合体育館等に配備し、備蓄品が不足する際には、本庁舎で待機している連携・輸送班が必要とする避難所へ配送することとしております。

次に、交通アクセスの確保については、災害時の緊急輸送並びに一般交通の円滑化を図るため、道路その他交通施設の応急復旧及び交通規制等について関係機関と連携を図り、交通路を確保をすると本市の防災計画で定めております。

また、近年、災害時の避難者が増加傾向にあり、多様化するニーズへの対応や配慮が必要な方のプライバシー確保の観点から、簡易間仕切り及び簡易ベッドや、食物アレルギーに配慮した非常用食品などの数量を拡大したいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

備蓄品の保管場所や配送体制について、迅速な対応を考慮した拠点分散型の配置や連携、輸送班による柔軟な対応体制が整備されている点に大変安心いたしました。引き続き、運用上の課題があれば、定期的に検証し、改善を図っていただきたいと思います。

また、交通アクセスの確保について、応急復旧や交通規制など、関係機関との連携を前提として計画があることは非常に心強いものです。ただし、近年の大規模災害では、道路の損壊や渋滞が大きな障害となることが多いことから、ドローンや小型輸送車両の活用といった新たな輸送手段の検討も、今後の備えとして、ぜひ議論していただきたいと思います。

さらに、多様化する避難者のニーズに対応するための取組、とりわけプライバシー確保や食物アレルギーに配慮した非常用食品の利用は、今後、需要が増えると予

測されます。これらの体制が実際に機能するよう、定期的な訓練や運用シミュレーションの実施をぜひ進めていただけるようお願いします。

次に、熊本地震や能登半島地震の教訓を生かしながら、本市の防災備蓄品の確保と管理に関する課題や今後の計画について、市としてどのようにお考えか伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、今後の管理に対する課題と計画について、お答えをいたします。

備蓄品については、本市の備蓄計画で定めた備蓄目標の数量を、調達時期の平準化を図りながら、計画的に確保するよう努めております。

しかし、分散備蓄倉庫として各市民センター等の空きスペースを活用しているものの、今後、数量を拡充予定の簡易間仕切り簡易ベッドのほか、国が推奨する3日分の備蓄品を保管するにはスペースが不足することが考えられます。

このため、既存施設の有効活用を基本に、備蓄倉庫の在り方について議論を深める必要があると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

本市の備蓄計画に基づき、調達時期の平準化や計画的な整備が進められている点は、大変意義深いものと感じます。一方で、分散備蓄倉庫としてのスペース確保が課題となっている点については、今後の備蓄拡充を見据えた議論が必要であると思います。既存施設の有効活用を基本とした検討は、財政面や迅速な対応力の観点からも重要であり、引き続き具体的な方策の検討をお願いしたいと思います。

最後になりますが、防災備蓄品の確保と管理は、市民の生命と安全を守る上で極めて重要な課題です。本市が、引き続き計画的な備蓄の整備と運用の強化に努めていただき、災害に強いまちづくりの実現を期待して、これで今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○服部香代 議長

以上で、豊田議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩をいたします。午後1時から再開いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1 時00分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、勢田昭一議員の発言を許します。勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号15番、勢田昭一であります。

発言通告に従って一般質問をいたします。

私は、今日、熊日新聞を持ってまいりました。これは先月の17日の熊日新聞であります。これの県内総合版14面と15面に山鹿市のことが3つ載っておりました。そこには、全国モンブラン頂点争う、それから金燈籠で熊本文化発信、それから争う竜江戸期の天井絵見に来てという記事でございました。そのどれもが山鹿市をPRするもので、まさにこの両面の半分以上は山鹿市のことが書いてありました。まさしく山鹿デーと感じたところでございます。

それらと同様に、私は木庭撫子監督の骨なし灯籠の上映会を鑑賞いたしました。この映画のすばらしさは言うまでもありません。そこで、この映画を見られた3人の方より感想をいただきました。それを要約しますと、1人目の方は、山鹿のまちがそのまま出て懐かしく、山鹿の原風景がきれいでうれしかった。2人目の方は、地域の人たちの人柄が出ていて、小学生の挨拶で心が温かくなった。3人目は、計算された地方創生のための映像表現と感じたと、この3人の方はそれぞれ感想を述べられました。この3人の方の感想をもとに、私のスローガンでもある、守る・つなぐ・創り出すの3点に絞り質問をいたします。それぞれに一問一答でお願いをいたします。

それでは、最初の質問です。守る視点で、里山、番所棚田の保存・継承について伺います。この質問をするのは、先日、中学校の先輩が全国の棚田を研究されている方と、熊本県内の棚田11か所を訪問されました。その結果、山鹿の番所棚田が一番荒れていたと聞いた私は、大変驚いたことでした。

さて、熊本県内には、つなぐ棚田遺産として、菊池市、山都町など、17か所があります。先ほど紹介しました映画骨なし灯籠を鑑賞された方は、山鹿の原風景がすばらしく、うれしかったとありました。その1つが番所の棚田です。思い浮かべてください。黄金色に実る稲穂と、真っ赤な彼岸花が幾重にも重なっている風景であります。その番所棚田が一番荒れていたよと言われました。本当かなという疑問を

持ちました。

そこで、1回目の質問をいたします。番所棚田の現状を伺います。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、番所棚田の現状について、お答えをいたします。

番所棚田は、菊鹿町矢谷の番所集落にある約200枚の棚田であり、山の斜面に重なり合う石垣の棚田と、稲穂や彼岸花が織りなす調和のとれた景観が、日本の棚田百選に選定されるほど本市を代表する農村風景として親しまれております。

棚田の管理については、これまで中山間地域等直接支払制度の集落協定や棚田の耕作者によって維持されてきましたが、本集落は市内でも少子高齢化が大きく進行している集落の1つであり、集落人口は20年で約3割減少するとともに、高齢化率も61.6%まで上昇している状況にあります。

これに伴い、棚田の約4割が遊休化し、米の作付は全体の1割程度にまで減少しております。以前のような美しい農村景観は失われつつあり、今後は棚田の管理のみならず集落機能の維持も難しくなることが予想されます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、棚田の数が200枚、そのうち米の作付は1割程度の20枚とのことでした。このことから、中学校の先輩が言われた現状を確認することができました。地元に住んでいる市民として、そこまで深刻になっていることを再認識するとともに心が痛みます。

そこで、この番所の棚田を、今後どのように継承していくかが大きな課題となります。特に遊休地が4割といいます。そのような状況の中で、今後の棚田管理と集落機能の維持は大変難しいと考えられます。9月の定例会の一般質問で、古川議員も尋ねておられましたが、中山間地における集落の持続可能な地域づくりを目指すことが行政の指名と感じております。そして、全市民で原風景を守ってつなぐことが大切であると考えます。

次の質問に移ります。これまで維持できた里山、番所棚田を維持・継承する方策として、農村MR Oがあると聞きました。そこで、2回目の質問をいたします。農

村ＭＲＯとその取組を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の中で、組織のことについてお知らせをいただきましたけれども、恐らく農村ＲＭＯのことだというふうに思いますので、農村ＲＭＯの取組について、お答えをさせていただきます。

先ほど申しました番所棚田の現状を踏まえ、令和５年度より菊鹿地域の地域づくり団体、菊鹿さきもり隊が番所棚田の再生を核とした農村ＲＭＯモデル形成支援事業に取り組んでおられます。

農村ＲＭＯとは、地区内外や農家・非農家を問わず、多様な関係主体が広域的に支え合う農村型地域運営組織を形成し、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、地域コミュニティーの維持・強化を図り、地域課題を解決していくための組織であります。

取組２年目の活動としては、前年度に作成した番所地区将来ビジョンに基づき、遊休農地を活用した米や野菜の試験作付による棚田の再生活動をはじめ、伝統行事の継承、専用ホームページの制作やＳＮＳによる情報発信等に取り組んでおられます。また、集落全戸を訪問しヒアリング調査を行うことで、高齢者等の現状やニーズを把握し、生活支援に係る実証事業も次年度に計画されています。

本市としましても、関係各課の連携の下、この取組をしっかりとサポートしていくことで、番所棚田に代表される美しい農村を守り、併せて中山間地域における集落の持続可能な地域づくりを推進していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

この農村ＲＭＯを実践することが、里山、番所棚田を維持・継承できるものと信じます。もう一度、黄金色に輝く稲と真っ赤な彼岸花を想像してください。そして、この番所棚田を守ることが、山鹿市民の大きな宿題だと感じております。この宿題解決のため、オール山鹿で取り組んでいくことを強く要望し、この質問項目を終わらせていただきます。

次の項目に移ります。２点目は、つなぐ視点で、義務教育、進学、就職について

であります。映画骨なし灯籠では、2人目の方は地域の人たちの人柄が出ていて、小学生の挨拶で心が温かくなったと感想を述べられました。この私自身もこの映像が非常に心に残っております。初めて会う人に挨拶をすることは、とても勇気が要ります。それを平然とする山鹿の小学生はすばらしいと感じました。最近の私の体験は、高校生が自転車を走らせながら、おはようございます、こんにちとはと、よく声をかけてくれます。そのときの気分のよさに浸り、1日がとてもほっこりした気分になり、楽しく過ごせます。そのような経験も皆様もおありだと思います。

そこで、1回目の質問です。学校におけるあいさつ運動の歴史と成果を伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の、あいさつ運動の歴史と成果について、お答えいたします。

社会教育活動の一環として、一部の地区で行われていたあいさつ運動ですが、平成17年の合併を機に、市内の全小中学校で取り組むようになり、現在では毎月1日と15日に、PTAや地域の方々を巻き込み、通学路での児童・生徒への声かけが行われるようになっていきます。

また、児童会や生徒会等を中心に実施されております、登校時の校門でのあいさつ運動には、市長、教育長の巡回に加え、ピンディーズハンドボールチームや鞠智城イメージキャラクターころう君に参加いただくことで、一日が笑顔で元気あふれる中で始まり、大変意義ある取組になっております。

このような活動により、挨拶が定着した児童・生徒は、いつでも、どこでも自然に元気な挨拶ができるようになり、人と人のつながりを深め、学校と地域の連携や活発なコミュニケーションにも貢献しており、これが一つの大きな成果と考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

答弁にもありましたように、合併当時から取り組んでいること、すなわち20年の歴史を持っていることを確認いたしました。また、その都度、いろいろな工夫を重ねて、盛り上げておられることも分かりました。このことを通じて、山鹿市全体の活力につながっていることも確認をいたしました。これらの取組は、義務教育修了

後の高校教育へも大きな影響を与えるはずですが。しかし、最近では交通手段の発達により、地元高校へ進学する生徒が少ないように感じます。

それでは、2回目の質問をいたします。地元高校への進学率と今後の対策を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、地元高校への進学率について、お答えいたします。

本市には、特別支援学校を含め、県立高校が4校、私立高校が1校ございます。

本市中学校卒業生の、これら地元高校への進学につきましては、令和4年度が卒業生441名のうち262名、率にしますと59.4%、令和5年度が412名のうち263名、進学率63.8%となっており、近年はおおよそ6割で推移しているところです。

この5つの高校には、普通科、工業系、商業系、農業系、看護系、福祉系、調理系など多様な学科がある中で、それぞれが特色ある学校として存続しており、本市の中学生にとりましては、幅広い分野の中から興味関心のある学校・学科を進路選択できる環境が整っているものと考えております。

本市教育委員会としましては、生徒が望む学校に進学できることを第一義として考えますが、それが地元の高校であれば最良の形であると思います。

しかしながら、4割の卒業生が山鹿市外の高校へ進学している状況、加えて少子化と人口減少が進む中にあることは、地元の高校に進む生徒は、今後、おのずと減少していくことが予想されます。

このような中、熊本県教育委員会では、県内各地におきまして、今後の高校の在り方について、子供や保護者、教職員、地域住民の方とともに考え、より魅力的な学校をつくり続けていくための地域意見交換会が開催されており、山鹿市では来年2月21日、市民交流センターで予定されております。10年後、この地域にあってほしい高校の姿をテーマに、学校規模・配置の考え方、定員割れ対策、通学区域の考え方等について意見を求め、今後の検討に生かされたいとのことです。

本市教育委員会としましても、これまでの中高連携による取組に加え、この意見交換会に協力し、児童・生徒・保護者をはじめ、学校運営協議会や市内の保育園、幼稚園にも周知を行い、多くの市民の意見が反映されるよう、参加を促してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

過去に私の一般質問でも同様の、地元高校への進学率をお尋ねをしております。そのときの答弁にも、地元高校への進学率は60%と答弁をいただいております。このことは、依然として市外に転出する中学生が約4割程度いることが分かります。御案内のとおり、この山鹿市には多様な高校、多様な学科があることを再認識し、地元高校へ進学する機運を高めていきたいものです。

次の質問に移ります。高校へ進学し、卒業してからの就職についてお尋ねをいたします。これまで商工課で山鹿市独自の取組を実施されているとお聞きをいたします。

それでは、3回目の質問です。地元企業への就職率と今後の対策を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の、地元企業への就職率と今後の対策について、お答えいたします。

本市におきましては、近年、転出者数が転入者数を上回る転出超過が続いている状況にあり、とりわけ若年人口の流出が大きな問題となっています。

そのような中、令和5年度における市内高等学校の卒業者数は541名で、就職者数は197名、そのうち地元企業への就職者数は34名であり、就職率は17.3%となっております。

これは、令和元年度と比較しますと5ポイント上昇しており、同年度から継続して実施している高校生向け企業ガイダンスの成果が大きな要因であると考えております。

次に、今後の対策といたしましては、引き続き児童・生徒たちが進路を選択する前の早い時期から地元企業を知り、働くことの楽しさややりがいなどを学ぶための小・中学生向けの企業見学会を実施いたします。

また、高校生向けの企業ガイダンスにつきましては、本年度より参加範囲を玉名圏域の高等学校までに拡大するとともに、参加企業の体験ブースを設置するなど、参加者の満足度向上を図りたいと考えております。このような取組が地元企業の人材確保につながるものを期待するものであります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にありましたように、地元への就職率がアップしていることが分かりました。これは大変うれしいことです。このことは、商工課の御尽力をはじめ、関係機関の連携が功を奏していると確信をいたしました。すなわち地育、地元で育てる、地学、地元で学ぶ、地就、地元就職をする、地住、地元に住む、この一連の流れを確実に実践すべきと考えます。ぜひ、義務教育、高等教育でしっかり育て、地元就職する、地元に住む若者を育てようではありませんか。それが人口増加につながる施策と考えます。それぞれの部署での御尽力をお願いし、さらなる発展につなげるためには、失敗を恐れることなく、果敢に挑戦していただきたいと思います。

次の質問に移ります。3番目に、映画骨なし灯籠を鑑賞された方は、計算された地方創生のための映像表現だと感じたとおっしゃいました。また、ふるさと納税のコマーシャルであっても過言ではないと言われました。その鑑賞される人によって、いろいろな見方が違うことを発見することもできました。

そこで、1回目の質問をいたします。本市におけるふるさと納税の過去3年間の寄附実績を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の、ふるさと納税の過去3年間の寄附実績について、お答えいたします。

過去3年間の寄附金額につきましては、令和3年度が1億581万1000円、令和4年度が2億4866万2000円、令和5年度が7億1505万8000円となっており、令和3年度から令和5年度にかけては寄附金額が約7倍に増加しております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にありましたように、毎年増加の傾向にあることは評価できます。今年の寄附額の予想値では11億円を突破するとも伺っております。このように年々増加する要因は何であることを分析する必要があると考えます。

私がその要因を考えると、2つあります。1つ目は映画骨なし灯籠の映画化と上

映、2つ目は灯籠保存会の公演です。1つ目の要因は、これまでの質問でも紹介をしましたので割愛をさせていただきます。2つ目の要因の事例を紹介いたします。私の中学校の同級生からメールが届きました。彼は福岡県西福岡税務署所属の西福岡間税会、会員数760名の一員です。今年の11月15日の灯籠踊りは大変好評で、うれしくなりました。踊り手の動きが会場の皆さんの心をつかんで放しませんでした。あちこちからもう少し見たかったとの声が上がっていました。また近々、山鹿市に行こうとの話も聞こえてきました。今回はほかの役員さんから優雅さがあってよかったねと言われて、自分自身として大変誇らしく思いました。保存会の皆さんにお礼を申し上げますとありました。いろいろな要因、部署や分野によって違うはずです。そこで、最後の質問です。寄附金増加要因と今後の取組を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の、寄附金額の増加の要因と今後の取組について、お答えいたします。

まず、寄附金額増加の要因といたしましては、寄附者のニーズに合わせて企画した個々の返礼品の魅力を高める詰め合わせセットや、複数の返礼品提供事業者による旬の特産品を集めた定期便などの返礼品を拡充したことが考えられます。

また、より多くの寄附者に本市のポータルサイトを閲覧してもらうため、返礼品の魅力やストーリー性を紹介するなど、目を引きつけるような当サイトのブラッシュアップを行ったことも、寄附金額の増加につながっているものと考えます。

次に、今後の取組につきましては、引き続き、返礼品提供事業者との密な連携を行うとともに、ふるさと納税市場の傾向などを分析した戦略的な返礼品の開発を行ってまいります。

また、返礼品提供事業者に対して、梱包方法や手書きのお礼状を同封するなど、寄附者の満足度を向上させる効果的な勉強会を今年度初めて開催しております。今後も、同様の勉強会を開催することにより、本市及び返礼品提供事業者並びに中間事業者のさらなる連携強化や意識醸成を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にありましたように、要因はいろいろな視点での分析をお願いいたします。

でも、年々寄附額が増加傾向にあるということは、本市の認知度がアップしていることと考えます。より具体的な活用法などについては、原議員にお願いしたいと存じます。

さて、今回は映画骨なし灯籠の上映を鑑賞された方の感想から、山鹿市政の現実と課題を考えながら、里山、番所棚田の保存・継承について、義務教育、進学、就職について、ふるさと納税額の増加についての3点に絞って質問をいたしました。それぞれの取組の現状あるいはすばらしい成果、さらなる課題を再認識することができました。そして、将来の山鹿を担う子供たちのためにも、今、私たちにできる守ること、つなぐこと、創り出すことを積極的に大胆に頑張っていきたいものです。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○服部香代 議長

以上で、勢田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、富丸洋一郎議員の発言を許します。富丸議員。

[18番 富丸洋一郎 議員 登壇]

#### ○富丸洋一郎 議員

皆様、こんにちは。

議席番号18番、富丸洋一郎です。

サイクリングターミナル跡地を含めた山鹿歴史公園の今後について、お尋ねをいたします。サイクリングターミナルは、昭和52年に自転車を利用したレクリエーション的な史跡周辺コースの起点として最適な場所として、山鹿市鍋田の台地が選ばれ、財団法人自転車道路協会が建設をして、昭和53年にオープンいたしました。施設の管理は山鹿市に委託され、平成13年に当財団の解散とともに市へ無償譲渡されております。施設は、会議や研修だけではなく、宿泊機能を持っていたので、学生の合宿などにも利用され、またサイクル列車や遊具などもあったので、休日は子供たちの声が絶えない人気スポットでした。

隣には山鹿市立博物館があり、自転車で少し行くとチブサン古墳やオブサン古墳などの古墳公園もあったので、古墳を自転車を周遊するなど、歴史公園という名にふさわしい活用も行われておりました。

しかしながら、時代は流れ、利用者の減少、施設の老朽化や改修の費用体効果などが検討された結果、残念ながら、サイクリングターミナルは令和元年度に廃止することになったわけでございます。

先日、久しぶりに山鹿市立博物館へ行きましたら、隣のサイクリングターミナルだった建物の解体工事が進んでおりました。解体を進めているということは、この空き地をどうするのでしょうか。空き地利用について、何かしらの計画があるのか

どうかについてお尋ねをしたいと思います。

次に、公園内の施設についてです。博物館に行く市道の下段に、江戸時代に建てられた古い民家が移築されております。木造のかやぶき屋根で、大変歴史を感じさせてくれております。その柱の一部には、西南戦争のときに打ち込まれた弾痕もあり、大変貴重な建物なのですが、残念ながら、この建物の存在を知らない方が多いようでございます。場所のせいで建物が目立たないんです。周りは木が茂っていて、道の下にあるものだから、なかなか気づかれにくい。私も先だって、この建屋を見に行きましたところ、もう雑木が生い茂って、季節にもよりますけれども、もう蚊が相当おりました。こんな中で見学に来いと言っても、非常に難しいんじゃないかなというふうに、今一人考えたところです。

また、看板や石碑もそうなのですが、博物館周辺を含め、川辺地区や平小城地区は、明治時代、薩摩軍と政府軍が戦った、いわゆる西南戦争の激戦地であったのです。鍋田には豊前街道が通っていました。その道を抑えるために両軍は戦ったわけです。俗にいう山鹿口の戦いと言われ、植木の田原坂にも匹敵する、そのような激しい戦闘だったということでございます。この戦いを顕彰するため、市民の方が顕彰会をつくり、看板や記念碑を建てて、毎年、慰霊祭を開いておられます。ただ、その看板が記念碑が市道に面して建てられておりますが、これも道に平行して立っているがゆえに気づかない人も多いし、脇を車が通るのでゆっくり見れないという現状でございます。私はもったいないなというふうに思うわけです。古民家にしろ、記念碑にしろ、多くの人の目に触れられるような場所にあったほうがいいと思うんです。ちょうどサイクリングターミナル跡が解体されているので、その空き地に移設する検討をしてもいいのではないかなというふうに思っております。

豊前街道と申しますと、やはり中心部の豊前街道は八千代座があり、さくら湯があり、それから灯籠民芸館もあるという、言わば山鹿市の現在一番のスポットではないかなというふうに思います。かといって、それが西のほうの豊前街道跡については、和水町のほうは道路も随分整備してありますけれども、山鹿市に入った途端に、これで本当に豊前街道かなというぐらいの状況になっておりますので、せめて標木やら、あるいは道路を通りやすい、見に行きやすいような状況にしていきたいというふうに思っております。

かやぶき屋根の民家は木造であることから、このまま朽ちていくのではないかなというふうに思いますと、貴重な財産なので、また貴重な建物なので、ぜひとも大切に維持して次の世代、孫の世代に受け継いでいってほしいと思います。

そこで、伺いをいたします。このような施設や記念碑などを、今後どう維持管理していくつもりなのか、その方針などがありましたら、お聞かせいただきたいと

思います。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、サイクリングターミナル跡地の今後の利活用について、お答えいたします。

御案内のとおり、サイクリングターミナルは令和元年度をもって廃止し、今年10月から解体工事を行っております。今後、利用の見込みがない建物として、今年度が発行期限の合併特例債を活用し、解体を進めているところです。その後の跡地の利活用につきましては、博物館の整備方針の中で検討しているところですが、現段階ではまだ具体案を示せる段階には至っておりません。

なお、このサイクリングターミナル跡地を含む4.1ヘクタールは、都市公園法に基づく山鹿歴史公園として都市計画決定がなされております。このため、博物館を含めた周辺一帯については、歴史公園機能を維持した利活用を検討していくことになります。

また、古民家など博物館周辺の各施設については、整備後かなりの年月がたち、老朽化が進んでいるものもある中で、今後どのように維持管理を行い、次世代へ継承していくか、記念碑などを設置した顕彰会との調整も念頭に、様々な課題を整理をしながら、整備方針の中で検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

富丸議員。

[18番 富丸洋一郎 議員 登壇]

○富丸洋一郎 議員

跡地利用計画については、現段階での公表はできないという答弁をいただきました。いずれにしても、明治10年に起きた西南戦争は、豊前街道の山鹿口の戦いは、先ほど申し上げましたように、田原坂の戦いと並び、薩軍、政府軍の激しい戦いが繰り広げられた地域で、博物館近くに移築されたものの、江戸時代に建てられた民家の柱にも弾痕が見られる。この戦いの象徴であったと思いますし、これらを顕彰するために、毎年、慰霊祭が行われております。

この慰霊祭ですが、現在の記念碑の前で法事が営まれますけれども、車の往来があるものですから、途中で中断したりとか、そういった経験も私も実際あります。こういうことで、せっかくの跡地があるのであれば、そこに移築して、下のほうと

言ったらちょっと語弊がありますけれども、山鹿の中心部の市街地を通っている豊前街道と比較すると、あまりにもこっちの高台の豊前街道が貧弱すぎると。そこに、やはり八千代座よりも、さくら湯よりも古い江戸時代の民家がまだ現に建っているわけですので、これを山鹿のシンボルとして、やっぱり活用する必要もあるんじゃないかなと。下のほうばかりスポットライトが当たるんじゃなくて、こういった高台の古い歴史観のある、こういったところにも人が集まるようなイベント等を企画されて、集客をすることのほうが大事ではなかろうかと。そしてまた、この両軍が戦ったその最大の目的は、新しい明日の日本をつくるためということで、10代の若者も命をささげていったと。こういうことを思いますときに、しっかりと顕彰をしていくべきであると、このように考えております。

私も今回の質問が最後になりましたけれども、1日も早く、この山鹿歴史公園の整備が行われますことを心から祈念を申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

#### ○服部香代 議長

以上で、富丸議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後 1 時48分 休憩



午後 2 時00分 開議

#### ○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、原芳郎議員の発言を許します。原議員。

[ 4 番 原芳郎 議員 登壇 ]

#### ○原芳郎 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号 4 番、れいわ創造の原芳郎です。

発言通告に従いまして、質疑 1 件、一般質問 3 件を質問いたします。

最初に、議案第74号 令和 6 年度山鹿市一般会計補正予算（第 5 号）について、質疑をいたします。

予算書の16ページ、（款）5 農林水産費、補正額 2 億3005万円について、お尋ねをいたします。当初予算で山鹿市バイオマスセンター、菊鹿有機液肥供給施設、鹿北有機液肥製造施設、3 施設で 3 億6138万1000円がそれぞれの解体工事費として計上されておりますので、今回の補正額 2 億3005万円の内訳について、お尋ねいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質疑の、農林水産業費、農林振興施設費の内訳について、お答えいたします。

今回の補正額 2 億 3005 万円につきましては、本年度に解体等を予定しておりますバイオマスセンターや、鹿北・菊鹿の有機液肥供給施設などの 3 施設に係る追加工事費等の補正となっております。

それぞれの施設に係る内訳といたしまして、まずバイオマスセンターについては、本年 10 月から解体に向け汚泥の処分を委託しておりますが、汚泥の処分量が当初の想定数量より増える見込みであるため、その処分に係る費用として 3603 万 7000 円を見込んでおります。

次に、菊鹿有機液肥供給施設については、本年 8 月から解体工事に着手いたしましたが、貯留槽及び成熟槽等の中に汚泥が残っていることが判明し、残っている汚泥を処分しなければ貯留槽等の解体ができないため、その処分に係る費用として 1 億 5023 万 1000 円を見込んでおります。

また、鹿北有機液肥製造施設についても、本年 8 月から解体工事に着手いたしましたが、当初の設計段階で、施設の運用開始後に増設された成熟槽及び液肥貯蔵槽等の把握ができていなかったため、その解体費用として 4378 万 2000 円を見込んでおります。

なお、財源といたしましては、合併特例債の活用を図るものでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

原議員。

[4 番 原芳郎 議員 登壇]

○原芳郎 議員

次に一般質問、農業振興施設 3 施設について、お尋ねいたします。

まず、鹿北有機液肥製造施設は、生し尿、浄化槽汚泥を適正に処理し、農地に還元することにより、河川等の汚染防止をはじめ、良好な農村環境の維持を図るために、平成 3 年度に整備された施設であり、菊鹿有機液肥供給施設は、畜産糞尿、生し尿を適正に処理し、農地に還元することにより、河川等の汚染防止をはじめ、良好な農村環境の維持を図るために平成 4 年度に整備された施設であります。

最後に、バイオマスセンターは、家畜糞尿、生ごみ等をはじめ、適正に処理することにより、河川等の汚染防止をはじめ、良好な農村環境の維持を図るために、平

成17年度に整備された施設で、それぞれの施設の意味や意義、役割は承知しておりますけれども、それぞれの施設の現状をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問の、農業振興施設3施設のそれぞれの現状について、お答えいたします。

まず、鹿北有機液肥製造施設につきましては、平成3年度に整備された施設ですが、施設の老朽化等により、令和3年3月31日をもって施設の利用を停止し、関係条例の廃止を行った施設でございます。

関係条例廃止後から今日までの経過としましては、施設の解体に向け、施設の清掃や関係資料の整理、収集等を行い、本年8月から解体工事に着手しております。

次に、菊鹿有機液肥供給施設につきましては、平成4年度に整備された施設ですが、鹿北の施設同様、老朽化等により、令和3年3月31日をもって施設の利用を停止し、関係条例の廃止を行っております。

本施設の今日までの経過としましては、菊鹿地域の家畜糞尿や生し尿の適正な処理を平成28年度まで行い、その後は令和2年度までバイオマスセンターから出た液肥の補完施設として利用しております。

また、当時、施設管理及び散布業務を委託契約しておりました業者により、バイオマスセンターから運び入れた液肥の散布を令和3年度まで行っており、以後、令和4年度からは液肥の散布に関する委託契約は行わず、施設解体に向けた協議や関係資料の整理、収集等を行い、本年8月から解体工事に着手しております。

最後に、バイオマスセンターにつきましては、平成17年度に整備された施設ですが、度重なる台風での被災や、それに伴う施設の老朽化等により、令和3年3月31日をもって施設の利用停止と関係条例の廃止を行っております。

施設設置から今日までの経過としましては、施設稼働後、平成27年の台風15号により、2基ある液肥貯留タンクのうち1基の屋根が破損し、平成28年3月まで市内の各家庭から出される生ごみの受入れを停止しております。

また、令和元年の台風17号の強風により、もう1基の液肥貯留タンクの屋根が破損しておりますが、この被災後も施設の利用停止を行った令和3年3月末日までの間、菊鹿及び鹿本地域の家畜糞尿の受入れを行っております。

また、液肥貯留タンク内にある液肥については、先ほど申しました当時の委託業者により、菊鹿有機液肥供給施設へ運び入れた液肥も含め、令和3年度まで可能な限り散布を行っております。

以後、令和４年度からは、液肥の散布に関する委託契約を行っていないことから、液肥の散布は行わず、施設解体に向け、国及び県との協議や補助金返還、散布車等の売却に関する事務等を進めますとともに、昨年度からの繰越予算において、発酵槽の液肥処分を行っております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

原議員。

[４番 原芳郎 議員 登壇]

○原芳郎 議員

２点目に、それぞれの施設において、解体に向けて進んでこられたことは理解しますがけれども、菊鹿有機液肥供給施設の解体工事費予算が7590万円であり、８月から着工され、その後、汚泥が残っているのが判明したということで、汚泥処分業務、汚泥収集運搬業務、合わせて汚泥の処理費用として１億5023万1000円が計上されていますけれども、どうしたらこのような処理費の金額になるのか理解しかねるところです。

本来、液肥が残っていれば解体できないのが、解体工事発注前に液肥を処分し、それからの工事発注だと考えますがけれども、また液肥についてですがけれども、年数が経過した後に窒素等の肥料成分がなくなるのも、私は疑問視するところです。堆肥であれば、何度も切り返しながら、より多くの有機成分を増幅させますがけれども、液肥においても攪拌をしながら、そういったことで成分を増幅させることも重要だと考えております。お茶などもそうだと思いますけれども、そのまま放置しておけば、成分の一部が沈殿しますよね。液肥もそのまま放置しておけば成分が沈殿することは承知されていたのではないかと考えるところです。

なぜ、何で、どうしても続きますけれども、なぜバイオマスセンターから菊鹿有機液肥供給施設に持っていったとき、即座に散布しなかったのか。何で数年間放置したのか。どうして早急に対応しなかったのか。そもそも令和３年３月31日に条例廃止をしてある施設に液肥が残っていていいものだろうか、とても理解に苦しむところであります。

また、令和３年度までは、この液肥を散布してあるので、液肥成分が低下しないうちに継続散布をしていれば、産業廃棄物となる汚泥の発生、そして高額な処分費１億5023万1000円は不要だったということです。

また、分かっていたにもかかわらず、注意することを怠ったゆえに損害が発生してしまった。このような結果になったのは、山鹿市として怠慢ではないかと強く思います。このことに対し、どのように思っておられるのかお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問の、菊鹿有機液肥供給施設の汚泥の処理費等について、お答えいたします。

まず、汚泥処分費 1 億 5023 万 1000 円については、処理施設での汚泥処理費用として 6281 万円、汚泥の収集運搬費用といたしまして 8742 万 1000 円を見込んでおります。

処分量としまして、液状汚泥が 600 立方メートル、泥状汚泥が 950 立方メートルの合計 1,550 立方メートルになります。

処分量が多いため、県内や九州内の受入れ可能な処分先を検討した結果、最寄りの受入れ可能な施設が長崎県にありましたが、遠距離であるため高額になったものでございます。

また、先ほども申し上げましたとおり、当時、業務委託契約を結んでいた業者が令和 3 年度までは液肥の散布を行っており、可能な限り散布業務を行っていた状況でございます。

今回の汚泥処分に関しましても、再度散布することができないか、またほかの処理方法がないか検討を重ねてまいりましたが、成分分析の結果、有効な肥料としての成分が残っていないことが判明したため、産業廃棄物として処理することにいたしました。

今回の補正に至った主な要因といたしましては、これまでの我々執行部における過去からの引継ぎ不足や確認不足等であり、大変申し訳なく思っております。

しかしながら、令和 4 年度以降の残りの汚泥については、いずれにしても全量を産業廃棄物として処分しなければならなかったため、本来、今回の補正額程度は必要であったものであり、新たな費用が発生したものではないと考えております。

改めまして、今後このようなことがないよう、書類や現地確認の徹底を行うとともに、チェック体制の強化や確認等を十分に行った上で、業務を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

原議員。

[4 番 原芳郎 議員 登壇]

○原芳郎 議員

令和 3 年度から現在までの 3 年間、汚泥となる前にほかに液肥処分の手だてはなかったのか、処分できたのではないかと、大変疑問に思うところです。

液肥ならば、農地に還元することにより、今回の補正額にならないのではないかと。地域のため、農家のために、そして消費者のために建設された有機液肥施設だと考えておりますので、農家の方々、また地域の皆さんに協力してもらい、みんなで散布することも考えられたのではないかと、私は思うところでございます。全くその努力を感じ取れないのは私だけでしょうか。

3点目に、菊鹿有機供給施設の今後のスケジュールについて、お尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

**○鶴川浩一郎 農林部長**

御質問の、菊鹿有機液肥供給施設の今後のスケジュールについて、お答えをいたします。

現在、アスベストの除去や汚泥の処分に影響がない建屋の解体準備等を行っております。

今後は、今議会に上程中の補正予算が可決された後に、汚泥処分や収集運搬業務の入札等を進め、令和7年度内での早期の事業完了を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

原議員。

[4番 原芳郎 議員 登壇]

**○原芳郎 議員**

当時の導入目的として、基幹産業である農業を核とした物質、資源の循環を基本に、環境に負荷を与えない、持続的に発展可能な生産システムやライフスタイルを形成する環の地域づくりに真剣に取り組むとあります。バイオマスセンター、有機液肥供給施設、有機液肥製造施設等は、本来であれば農地をよりよく活性化し、品質の良い農産物にすることで付加価値がつき、地域が潤うためのものや資源を循環させる施設だったと考えるところです。

施設導入当初、この施設の液肥に用いた水田では、田植直後にジャンボタニシが動けず、稲苗が元気ついた後に、それからジャンボタニシが動き出して、芽が出た雑草を食べ、そのおかげで水田の中の除草もせずに済み、高品質の米が収穫できていたとのお話も聞いております。

我が地区の堆肥舎は約50年続いておりますけれども、山鹿市の施設はたったの20年での解体ということで、誠に残念で仕方ありません。この件に関しましては、所管委員会において、しっかりと予算審査がなされると思います。今からのスケジ

ュールにおいては、今まで以上のミスがないように、また市としての工夫を切に願います。

それでは、2 件目にふるさと納税について、お尋ねいたします。ふるさと納税については、令和 3 年 6 月議会一般質問で、目指せ10億円を私は提案してから、会派でも毎回のように質問してまいりました。市担当職員の方々、中間事業者の方々、またその方々の努力、そして各返礼品事業者、生産者の方々の知恵や努力の成果にて、毎年度、ふるさと納税額が伸びてきているかと思っております。

そこで、1 点目に返礼品のランキング及び寄附額、また山鹿市民が他自治体へ寄附をすることで、市民税の一定額が減収となる寄附金税額控除額も、併せて伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

**○白石浩二 商工観光部長**

御質問の、ふるさと納税の現状について、お答えいたします。

まず、令和 6 年 4 月から10月の寄附実績につきましては、寄附金額が 3 億2832万2000円となっており、昨年の同時期の寄附金額と比較しますと約1.3倍に増加しております。

次に、今年度、寄附申込みが多かった返礼品と寄附金額につきましては、米が 1 億8864万8000円、牛肉や馬刺しなどの肉類が7052万7000円、スイカやブドウなどの果物類が5548万円となっており、全体寄附金額の96%を占める状況となっております。

一方、山鹿市民が他自治体に寄附をすることで、市民税の一定額が減収となる寄附金税額控除額につきましては、令和 6 年度が3997万1000円となっております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

原議員。

[4 番 原芳郎 議員 登壇]

**○原芳郎 議員**

2 点目に、寄附金の使途及び活用方法をお尋ねいたします。

先日、11月27日、日本農業新聞にて、ふるさと納税の多様化、農業支援で産地に力をとの記事があり、自然災害で表面に傷がついた規格品外を返礼品にしたり、農家支援に特化したクラウドファンディング型を導入したりする動きが広がっている。社会意識の変化が背景にあり、これを機に持続可能な農業支援につなげたいとあり

ました。

近年は、異常気象により、農林畜産物は多大な被害を受けていることは承知されていることと思いますので、農業支援にふるさと納税を活用されている自治体も増えていることも事実です。本市独自でふるさと納税を活用した支援も必要となってくるのではないかと考えるところです。

また、支援と同様に、本市経済の活性化も重要と考えますので、例えば地域の田畑、農産物を守るために、農業機械、施設に対しての支援、実証実験といたしまして、地域に対して主に公役等で使用できるラジコン除草機械の導入、主にゼロ・1・2歳の子を持つ世帯を対象に子育てしやすい環境づくり及び支援、山鹿市に人を呼び込むために、経済効果が期待できる人口芝グラウンドの建設、単年で対応でもいいので、学校給食の無償化及び材料費補助、あいのりタクシー一律300円、また買物弱者への支援、現地決済型ふるさと納税導入に係る費用の補助といったように、市民の方々の目に見えるような活用方法を今後考えておられるのか、お尋ねいたします。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

御質問の、ふるさと応援基金のこれまでの使途及び今後の活用法について、お答えをいたします。

まず、これまでの使途につきましては、過去3年間の実績を市ホームページに掲載しており、令和5年度の主な実績としまして、地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出については、地域農林業担い手育成支援事業、未来のリーダーづくり支援事業、豊前街道歴史的まちなみ再生事業、住みやすく子育てしやすい環境の充実については、子ども医療費助成事業、多子世帯副食費助成事業、外国語指導事業及び新入学児童支援事業、健やかで安心して暮らせる地域の実現については、高齢者の社会参加支援事業、救急医療対策事業、交通安全施設整備事業、使途を特定しない市長におまかせについては、旧町の祭り及びスポーツ大会開催事業に活用させていただきました。

次に、今後の活用法につきましては、これまで同様、寄附者の御意向を尊重し、お選びいただいた使途に沿った事業の貴重な財源として大切に活用させていただきます。また、使途の指定がない場合は、先ほど原議員のほうからも御提案がありました、いろんな事業が、地域づくり事業でとか、人口減少対策の事業があるかというふうにと思いますが、地域の課題解決につながるような事業、人口減少対策など、

市が重点的に取り組むべき事業に広く活用してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

原議員。

[ 4 番 原芳郎 議員 登壇 ]

○原芳郎 議員

活用されているものについては、市のホームページに掲載されており、数多くの支援、事業を展開されておりますけれども、せっかく山鹿を応援していただいた大事な財源ですので、先ほど総務部長から答弁がありましたが、市が重点的に取り組む事業に広く活用することも本当に必要と思っております。何か一つでも山鹿市の経済発展のため、また人口減少に歯止めをかけるために、もっと目に見える形での活用、実証実験等も期待するところでございます。山鹿市民の方々のために、山鹿市のために、ぜひともお願いしたいと思います。

次3件目、農業施策について伺います。開会日、市長冒頭挨拶において、サイエンスパーク構想について触れられました。サイエンスパークは、産業都市を目指す地域のインフラと考えますけれども、山鹿市の農業、農地にもかなりの影響があると考えられます。あと5年もすれば、農業者の高齢化に伴い、数多くの農地が耕作放棄地になるかもしれません。山鹿市の農地6,700ヘクタールをどのように活用していくのか、私もサイエンスパーク構想には興味を持つところでございます。

毎回の一般質問でも取り上げておりますけれども、山鹿市の農業の未来、将来を明確にするためにも、サイエンスパーク構想において農業施策の位置づけをどのように考えておられるのか、市長の見解をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[ 早田順一 市長 登壇 ]

○早田順一 市長

サイエンスパーク構想での農業分野の内容については、非常に壮大な夢が描かれており、実現すれば本市にとって農業施策に劇的な変化が訪れるものと思います。

この構想は、規模が非常に大きく、かなりの時間を要すると思いますし、本市としては、基幹産業である農業について、持続可能な農業を目指し、農業経営基盤の整備や農地の集約化・団地化のほか、担い手の育成や確保、スマート農業の推進など、農地の持つ多面的機能と農地・農業の普遍的価値を守っていかなければならないと思っております。

○服部香代 議長

原議員。

[ 4 番 原芳郎 議員 登壇 ]

○原芳郎 議員

優良農地の確保・保全を図る上で、農業振興地域制度、農地転用許可制度の両制度が果たす役割は非常に大きく、農業が基幹産業である山鹿市においても、その重要性は認識しているところでございます。人口減少が叫ばれる今、全国的に見れば都市郊外や近郊農村における市街地化が今後とも大きく進展することは考え難く、農業従事者の高齢化や農業生産、経営の効率化の進展から、保全すべき農用地の面積はなお減少していくと考えられます。

しかし、熊本県にあっては、世界的半導体企業であるTSMC社の進出により、近郊農村においても市街地化が期待されるまたとない絶好の機会であります。

山鹿市においても、熊本県下他市町村同様、この国家的プロジェクトの波及効果を最大限に生かすために、実情に応じた適正な土地利用に全力で取り組んでいくことを考えておられることと思います。

また、宅地開発においても同様に、農振除外、農地転用をスムーズに進めていく上で、有効な法的手段が必要であると考えます。特に企業誘致や工業用地、大型商業施設、高規格道路などの転用面積が多い場合において、国・県との事前協議が数年を要したとされる事例の数多くあることから、好機を逸することがないように、今後必要に応じて土地の有効活用を検討していくことが最も重要なことだと、私は考えております。

そして、山鹿市の未来がよりよく発展していくことを、私は本当に期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、原議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、金光一誠議員の発言を許します。金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

こんにちは。今日は最後の質問者でございます。最後まで、ゆっくりお付き合いをお願いしたいと思います。

議席番号10番、れいわ創造の金光一誠です。

質疑1件、一般質問1件を行います。

最初に、議案第74号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第5号）の予算書の14ページ、（款）2総務費、（目）7財産管理費、補正額4億1416万3000円の庁舎管理費と、（目）8市民センター費、補正額1億9957万7000円の市民センター管理

費について、質疑を行います。

今年度で合併特例債がなくなりますので、有利な起債を利用し、将来を見据え、前倒しでの整備をするのではないかと考えますが、当初予算で計上できなかったのかと思うところです。

質疑は、財産管理費と市民センターの委託料、工事請負費の内訳、改修整備をする理由について、お尋ねをします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、一般会計補正予算について、お答えをいたします。

山鹿市一般会計補正予算（第5号）、歳出の（款）総務費、（項）総務管理費、（目）財産管理費に計上しております庁舎管理費4億1416万3000円は、本庁舎の整備として中央監視装置等及び議場設備の改修、庁舎前入口屋根の設置、駐車場整備及び南側窓ガラスへの遮熱工事を実施するための経費です。

（目）市民センター費に計上している市民センター管理費1億9957万7000円は、各市民センターの照明・空調設備、駐車場及び倉庫屋根について改修を実施するための経費です。

いずれの施設も建築・改修後10年以上が経過し、機器や設備の更新を迎えていることに加え、市民のさらなる利便性向上の観点から、本年度が借入最終年度である合併特例事業債を活用して実施するものです。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

今回計上されている事業のほかに、市が所有している施設、社会体育施設だったり、物産館だったり、数多くありますが、改修する施設などはなかったのでしょうか。特例債の枠が確保できれば、早急な調査と対策が必要ではないかと思うところです。

次に、一般質問、人口減少対策について、お伺いをします。多くの市町村が人口減少対策を掲げ、いろんな対策が講じられてきましたが、全国的に人口減少が進み、東京への一極集中という現実是否めません。

そのような中、本市においても選ばれる山鹿の実現に向け、1丁目1番地であり

ます人口減少対策について、令和6年度も引き続き、戦略的な対策に取り組まれており、その実現に向け、重点施策をはじめ、数多く事業が予算計上されております。

具体的な質問の前に、山鹿市の人口がどのように推移しているのか、現状について把握、理解しておくことが大事なこともと思いますので、初めに人口動態について伺いをします。

山鹿市が合併した20年前の平成17年、国勢調査人口は5万7726人で新市が発足をいたしました。この間、人口減少に歯止めがかからず、令和6年10月末現在の住基人口は4万8080人となっており、20年間で約1万人の減少、年平均で500人が減少をしております。

質問の1点目、令和6年10月現在で前年度と比較し、自然増減率と社会増減率がどのようになっているのか。2点目、合併当時、平成17年ですが、5歳であった子供たちの人数が、20年たった現在、社会増減率がどれくらい減少しているのか、お尋ねをします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

**○大林秀樹 総務部長**

御質問の、本市における人口動態について、住民基本台帳の数値に基づきまして、お答えをいたします。

まず、令和5年10月末時点の本市の人口は4万8769人、令和6年10月末時点の人口は4万8080人となっており、1年間で689人の減となっております。なお、この間の自然減は642人で、自然減少率は約1.3%、社会減は47人、社会減少率につきましては約0.1%でございます。

また、合併の年である平成17年当時に5歳であった方の人口が、令和6年現在においてどのように変化したかについてでございますが、いずれも3月末日時点で比較しますと、平成17年は485人、令和6年は313人で、差引き172人の減となっております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

**○金光一誠 議員**

20年間の平均減少数500人に対し、直近の減少数は689人ですので、人口減少がますます進んでいることが見えてきます。また、高齢化が急速に進んでおり、出生と

死亡数による自然減少率は当面仕方ないにせよ、社会減が47人ですので、転入・転出を反転させるための移住定住施策が必要であると考えます。

さらに、25歳年齢、当時5歳、現在25歳の人口ですが、20年間で172人、約35.5%、3人に1人以上が減少していますので、若者の流出を防ぐため、企業誘致など、働ける場の確保も必要になると考えるところです。

このことを踏まえ、施策の中から何点かお尋ねをします。初めに、移住定住支援事業についての質問をいたします。11月26日の熊日の朝刊に、2023年度の移住相談件数、全国で最多の40万8435人、熊本県は3割増の1万2442件という記事が掲載されていました。本市における相談件数と移住者数について、お尋ねをします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

**○池田淳志 市民部長**

御質問の、令和5年度の移住相談件数及び移住者数について、お答えします。

本市では、移住希望者の相談窓口として、令和2年4月から山鹿暮らしサポート局を設置して相談支援を行っており、令和5年度の移住相談件数は756件でございます。

また、熊本県の移住定住アンケートの結果によりますと、令和5年度の本市への移住者数は597名で、うち移住支援策を活用された方は12世帯、18名でございます。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

**○金光一誠 議員**

移住者数597名のうち、移住支援策を活用された方が12世帯、18名で、支援策を活用された方の割合は3%にしか過ぎません。

2回目の質問は、山鹿市における移住支援金の要件がどのようなものか、お尋ねをいたします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

**○池田淳志 市民部長**

御質問の、本市における移住支援金の要件について、お答えいたします。

本市では、東京都及び埼玉県、千葉県、神奈川県圏から山鹿市に移住され

る方を対象に移住支援金を交付しており、補助額は単身世帯60万円、2名以上の世帯100万円、18歳未満の世帯員と一緒に移住の場合、18歳未満の世帯員1人につき100万円を加算しております。

主な要件としては、国の要件に準じており、移住直前の10年間で通算5年以上かつ直近1年以上、東京23区に在住または東京圏に在住し、23区に通勤していることが必須となっております。

また、このほかに熊本県が設置しますワンストップジョブサイトくまもとの掲載企業への就職や、熊本県起業支援補助金を受けて起業される方、テレワークで移住前の業務を継続される方、本市が定める関係人口に該当される方などの要件があり、このいずれかを満たす必要がございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

移住支援金を受けられる方は、東京圏から山鹿市に移住される方で、国の要件に準じることが要件となっており、移住者の大半が要件に該当されておられません。

移住応援給付金が日本でトップレベルの移住支援を行っている宮崎県都城市は、山鹿市の支援金のほかに、中山間地域等移住加算1人当たり20万円、最大100万円が加算されています。また、移住者にとって最大のメリットは、全国どこから移住しても支援を受けることができる制度となっています。その要因は、恐らくふるさと納税が都城市の場合、令和5年度実績で193億8000万円ありますので、ぜいたくな、潤沢な資金を活用した制度を設け、移住者が急速に伸びているのが実情で、羨ましい限りです。

本市も予算の関係上、そこまでできるとは思いませんが、要綱等の見直しにより、移住者の増加に向けた取組が早急に必要と思いますが、見解をお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

御質問の、今後の移住支援金の取組について、お答えいたします。

移住支援金制度は、東京一極集中の是正や地方経済の衰退防止を目的とした国制度で、この制度を活用して財政支援を受けながら事業に取り組んでいるところでございます。

本市では、対象者を拡充するため、財政支援が受けられる範囲内ではございますが、過去１年以上継続して山鹿市に在住、または通算３年以上、山鹿市にふるさと応援寄附金を寄附し、かつお試し住宅を利用しているなど、関係人口の要件を追加する独自の取組も行っているところでございます。

今後も、移住者のニーズや国や県、先進自治体の取組を参考に、多くの方に選ばれる山鹿となるよう、移住定住の支援に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

国の制度にとらわれることなく、他市町村にない施策を設けることが移住定住の要ではないかと考えますので、さらなる対策をお願いいたします。

次に、企業誘致について質問をします。企業誘致については、移住定住を増加させるため欠かせない施策であるのは言うまでもなく、工業団地の早期整備を願うところです。

また、定住人口を増やすためには、いかにして若い女性が本市に住んでもらうのか、このことが人口減少に歯止めをかける一番の要因ではないかと考えます。企業誘致を進めていく中で、女性も男性も働きやすい企業の誘致を進めていくことが重要であると思いますが、企業誘致の考え方について、お尋ねをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の、企業誘致の考え方について、お答えいたします。

若い世代の転出傾向が続く中、女性活躍推進に取り組む企業を誘致することは、定住人口を維持していく上で、大切な視点であると考えております。

本市におきましても、女性登用の環境づくりを推進されている企業もございますが、製造業を中心に慢性的な人手不足が生じており、女性に限らず、就労を希望する全ての方へのサポートを通じて、地元雇用の拡大と定住促進につなげていく必要があると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

次の質問に移ります。

次に、福祉会館について、質問をします。福祉会館整備事業については、当初予算で否決され、その後、今後の対応や在りよう等について、福祉部と委員会で意見交換会を行ってきたところでございます。

今回の補正予算は、山鹿保健所跡地利活用事業9957万7000円、健康福祉センターの工事費が2530万円、山鹿老人福祉センター跡管理運営業務の指定管理料1億3191万3000円が提案されています。

1点目は、保健所跡地の利活用については、予算説明では特例債を活用し、駐車場などの利用目的で整備するとの説明でありましたが、何のために利用する駐車場なのか、具体的に説明をお願いいたします。

2点目は、人口減少社会にあっても持続可能な社会インフラ整備が必要と思いますが、意見交換会での提案等も踏まえ、今後どのように進めていくのかお尋ねをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、福祉会館の方向性について、お答えいたします。

まず、山鹿保健所跡地につきましては、建物解体後、当分の間、山鹿中学校の教職員の駐車場等として利用することを予定しております。

次に、福祉会館整備・検討の進め方に関してですが、これまでの新福祉会館整備に関する予算や附属機関条例などの審議過程や内容を踏まえると、議会において新福祉会館の整備そのものが否定されたものではなく、新たな施設が過剰な投資とならないよう、その整備に当たっては既存福祉施設などの余剰や不足に関する検討が足りていないことを御指摘いただいたものと受け止めております。

また、昨年度、諮問機関から答申を受けた新福祉会館基本構想につきましては、本市の福祉分野における現状課題と、今後不足するであろう機能などをお示していただいたものであることから、まずは既存福祉施設における調査・整理をした上で、その余剰部分に追加できる機能や、どうしても新施設に求めざるを得ない機能などを明確にした上で、市民の意見も聴きながら慎重に検討してまいりたいと考えております。そこから、真に必要な新福祉会館の機能、規模、場所等を明らかにして、改めて議会での御審議を賜りたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

保健所跡地の利活用は、山鹿中学校の教職員の駐車場に利用するとの答弁がありました。もともと保健所の購入目的が、福祉会館を建設するために建物の解体費用と土地代を相殺して土地開発基金で購入してあります。利用目的が変更になったのであれば、今後利用される担当部署で予算が計上されるものと単純に考えております。この件については、委員会でもた再度お聞きしたいと思います。

次に、地域づくり事業について、質問をします。コロナ禍の影響により、地域の風習や寄り合いなどの行事が休止や中止になり、地域の機能が取り戻せなく、地域コミュニティが薄れているように感じています。コロナが完全に収束していませんが、地域によっては体育祭や祭り、イベント等が徐々にではありますが、再開されてきました。一方で、感染を気にして再開できていない地区もあるようです。今後、地域の連帯と絆、コミュニティの場を再構築することが地域の活性化には大事なことはないかと考えます。

本市が実施している地域づくり事業の支援内容について、お尋ねをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

御質問の、地域づくり団体に対する支援について、お答えいたします。

本市では、自治機能の維持や地域活性化のため、地域自治振興交付金と地域づくり推進補助金による支援を行っております。

地域自治振興交付金は、山鹿地域に1600万円、鹿北・菊鹿・鹿本・鹿央地域に各600万円を交付しており、自治会活動のほか、スポーツ大会や文化活動、地域活性化イベント、環境美化活動など、地域内の団体に対する支援も行っております。

また、地域づくり推進補助金は、補助率2分の1、補助上限額20万円、3年を限度として、地域の課題解決や活性化を図る地域づくり団体のスタートアップ支援に取り組んでいるところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

最後に、未来創造基金の活用について、質問をします。

この基金については、令和5年3月に、選ばれる山鹿を目指し、市民のニーズに合った地域振興策を戦略的かつ積極的に展開していきますと、早田市長が答弁をされております。また、基金の設置目的が、地域住民の連帯の強化、地域振興等に要する経費に取り崩すことができるとなっております。

先ほど質問しました、地域づくり事業の支援策に、地域自治振興交付金と地域づくり推進補助金があります。地域自治振興交付金は、旧市町ごとに予算が割り当てられ、自治会活動等に支援されており、支援内容、金額は、地域に委ねてあります。地域づくり推進補助金は、団体負担が半額生じ、3年間に限定されています。この2つの事業とも、基金の目的に合致していますので、恐らく来年度以降、基金の運用が図られるものと思っております。

また、徐々にではありますが、地域の活性化を図るため、有志が集まり、活動されております。例えば、菊鹿町の相良地区では、伝統文化を守るため、しめ縄作りの講習会、菊鹿ワイナリー収穫祭では、伝統料理の講習会など、積極的に活動されています。ただ、財源の手当てがありません。運営には非常に苦慮されているのが実情です。

この地域づくり事業について、未来創造基金をどのように活用されるのか、お尋ねをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、未来創造基金の活用について、お答えをいたします。

本基金は、議員御指摘のとおり、基金条例第1条の設置目的である、地域住民の連帯の強化、地域振興等に要する経費の財源に充てることとし、山鹿灯籠まつりをはじめとする祭りなどの地域行事・イベント事業、子供たちの郷土愛と誇りを育む事業、新しい文化の創造に関する事業、商店街活性化対策、和紙工芸振興事業などの伝統文化の伝承等に関する事業、そして議員御指摘の地域づくり事業であるコミュニティ活動や自治会活動についても想定をしているところです。未来創造基金の趣旨に沿う事業について、適切に取り崩していくとともに、地域の活性化が図られるよう、財源の有効活用に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

地域づくり事業についてもいろいろあると思いますが、想定しているということでございますので、今後、コミュニティー活動や自治会活動についても、地域自治振興交付金と関連しますので、旧市町ごと格差が生じないように、担当部署と連携してもらいたいと思っております。

冒頭言いました、人口減少対策、選ばれる山鹿に向け、大きな期待をし、私の一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、金光議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

————— ○ —————

散 会

○服部香代 議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 02 分 散会

~~~~~

1 2 月 4 日 (水曜日)

令和6年（第5回）山鹿市議会12月定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年12月4日（水曜日）午前10時開議

第1 質疑・一般質問

第2 委員会付託

発言通告

1. 山下誠治

一般質問

（1）読書活動推進について

（2）予防接種について

2. 永田壮弘

一般質問

（1）山鹿灯籠まつりについて

（2）放課後児童クラブについて

（3）ハラスメント対策について

3. 北原昭三

一般質問

（1）公共施設の予約システムとWi-Fiの整備状況について

（2）無縁遺体の指針整備について

（3）GIGAスクール端末の更新について

4. 関口和良

一般質問

（1）地域資源の収益化について

5. 永田紘二

一般質問

（1）幹線道路の整備について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（19名）

1 番	関	口	和	良
2 番	永	田	壮	拡
3 番	深	牧	大	助
4 番	原		芳	郎
5 番	隈	部	賢	治
6 番	高	橋	龍	一
7 番	豊	田	新	二郎
8 番	山	下	誠	治
9 番	古	川	和	博
10番	金	光	一	誠
11番	松	見	真	一
13番	小	川	榮	二
14番	芋	生	よしや	
15番	勢	田	昭	一
16番	有	働	辰	喜
17番	服	部	香	代
18番	富	丸	洋	一郎
19番	北	原	昭	三
20番	永	田	紘	二

説明のため出席した者

市	長	早	田	順	一
副	市	長	阿	蘇	品
教	育	長	堀	田	浩一郎
総	務	部	大	林	秀
総	務	部	吉	岡	隆
市	民	部	池	田	淳
福	祉	部	徳	丸	和
農	林	部	鶴	川	浩一郎
商	工	観	白	石	浩
建	設	部	樺		浩
教	育	部	中	尾	雄
消	防	本	有	尾	壽
消	防	長			朗

福祉部次長
農林部次長
商工観光部次長
総務課長
情報政策課長
環境課長
菊鹿市民センター長
福祉課長
子ども課長
観光課長
建設課長
学校教育課長
学校教育課学校教育指導室審議員
生涯学習・スポーツ課長

野満ふみ子
園田和雄
迎田祐樹
鬼塚敦夫
豊田隆一郎
堀拳也
田中耕新
原幸徳
原口雄二
新堀竜一郎
新井上邦広
田上博之
橋本義昭
長瀬勝美

事務局職員出席者

議会事務局長
議事係長
書記

小山天文
服部隆文
木村隆寛

午前10時00分 開議

○ 服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1 質疑・一般質問

○ 服部香代 議長

日程第1、昨日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。山下誠治議員。

[8番 山下誠治 議員 登壇]

○ 山下誠治 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号8番、れいわ創造、山下誠治です。

発言通告に従い、2件の一般質問をさせていただきます。

1件目、読書活動推進について、2件目、予防接種について、よろしくお願いいたします。

まず1件目、読書活動推進について、6点お尋ねします。

1点目、関係職員の研修参加について。私、本年7月に開催された図書館のためのブックフェア、さらに11月開催されました熊本県学校図書研究大会、双方とも一般参加が認められていましたので、参加して様々な見聞を広げてまいりました。図書館のためのブックフェアに関しましては、電子図書の活用法について話を聞いてまいりました。

また、学校図書館研究会では、ウッチャンのいところであり、放送作家の内村宏幸氏のひねり出す力という演題で記念講演を聞き、その後、ICT活用による新しい図書館運営の試みという分科会に参加し、グループ討議にも参加してまいりました。こういう研修に参加することによって、新しい発見や自分自身にも気づきが生まれます。学校図書研究大会には、近隣の市は図書館関係職員がマイクロバスで参加されていました。

そこで、山鹿市において、図書館関係職員、読書活動推進員の研修参加の状況をお尋ねします。

○ 服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○ 中尾雄二 教育部長

御質問の、図書館職員と読書活動推進員の研修参加の状況について、お答えいたします。

読書活動の推進にあつては、読み聞かせや学校における読書活動、図書館サービスに携わる人材の育成を図るため、第4次山鹿市読書活動推進計画においても積極的に推し進めることとしております。

具体的には、図書館職員については、接遇やクレーム対応に関する基本的な研修をはじめ、県立図書館が主催する専門的な研修に参加しております。

また、市内小中学校を巡回する読書活動推進員においては、図書業務の専門企業が主催する研修に参加し、調べ学習などで必要な図書や資料の展示に生かしております。

今後も研修等への積極的な参加を促し、さらなる図書サービスの充実に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[8 番 山下誠治 議員 登壇]

○山下誠治 議員

図書館職員の研修参加については、県立図書館が主催する研修や、図書業務専門企業主催の研修に参加されているということで、今後も積極的な参加を促し、図書館サービスの充実に努めるということに期待いたします。

2点目、学校図書館について、お聞きします。6月定例会で質問した際に、学校図書館と公立図書館の同一システムの導入は見送り、全ての学校図書館でインターネットに接続できる環境整備を行うこととするということでした。

その環境整備の活用法について、お尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、学校図書のネット環境整備後の活用について、お答えいたします。

小中学校における読書活動推進の一環として、学校図書の蔵書管理や手軽な貸出手続のため、各学校に図書システムを導入しております。

今年12月に本システムの更新を行いましたが、これまでは学校図書システムでインターネットに接続する機能がなかったことから、不便さを感じている学校もございました。

このため、各学校の図書担当の先生や、読書活動推進員からの意見を聴取した上で、今回からインターネットにアクセスできるシステムを導入しております。

更新後は、児童・生徒が読みたい本、興味がある種類などを検索することで、選書がスムーズに行えることとなり、読書意欲の向上にもつながるものと考えます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[8 番 山下誠治 議員 登壇]

○山下誠治 議員

学校図書館も今回からやっとインターネットにアクセスできるようになり、選書等もスムーズに行えるということで、何よりであります。このネットを活用して、さらなる読書活動推進につながることを期待いたします。

3 点目は、移動図書館について、お聞きします。現在、移動図書館はぐるりん号、オレンジ号の 2 台で巡回貸出しを行っておられますが、推進計画の資料によりますと、個人貸出しが平成30年度 4 万 5396 冊、令和元年度 4 万 2449 冊、令和 2 年度 1 万 5891 冊、そして令和 3 年度はコロナの影響はあったと思います。しかし、83 冊となっております。

そこで、令和 4 年度、5 年度の異動図書貸出数をお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、移動図書館の運行箇所数及び貸出冊数について、お答えいたします。

図書館の利用が困難な地域や施設において、様々な図書と触れ合う機会を提供するため、移動図書館による貸出サービスを行っております。

図書の運搬、陳列ができるよう改造した 2 台のトラックを使用し、主に自治公民館、老人ホーム等の施設を巡るぐるりん号、幼稚園、保育園、小学校の幼児・児童の施設を回るオレンジ号を運行しており、それぞれ 42 か所と 23 か所、合計 65 か所を巡回しております。

なお、この 2 台による個人貸出冊数につきましては、令和 4 年度が 1 万 8257 冊、令和 5 年度が 1 万 8326 冊となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[8 番 山下誠治 議員 登壇]

○山下誠治 議員

令和 4 年度、5 年度の平均貸出数を単純に、巡回箇所を月数で掛け、割ると、1 か所23冊となります。この23冊の貸出しが費用対効果等から見てもどうなのか分かりませんが、決して多い数字とは思えません。各地区を巡回しているぐるりん号に関しては、高齢化で巡回場所にさえ行けなくなったというような話も聞きます。

そこで、4 点目、今後の移動図書館の運営について、お尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、今後の移動図書館の運営について、お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、移動図書館の巡回につきましては、オレンジ号には子供の興味や関心を引く蔵書をそろえていること、ぐるりん号には幅広い年代の嗜好に対応した2,000冊を超える蔵書があることなどから、毎回心待ちにされている市民も多く、大変喜ばれているところです。

新たに施設等からの巡回の希望があれば柔軟に対応するなど、今後も図書館の利用が困難な方へ本に触れる機会を確保し、利用者が借りやすい環境の整備に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[8 番 山下誠治 議員 登壇]

○山下誠治 議員

図書館の利用が困難、巡回場所へ行くのも困難、そういう方たちへの生涯学習である読書推進のための借りやすい環境整備をお願いしたいと思います。

5 点目に、利用者を増やす魅力ある図書館づくりについて、お尋ねします。平成30年度、ひだまり図書館貸出数16万4601冊、こもれび図書館貸出数15万3575冊、令和5年度の貸出数は平成30年度に比べると、ひだまり図書館が2万9922冊の減、こもれび図書館が1万6283冊の減というふうには減っています。ということは、来館者も減っているのではないのでしょうか。

コロナも昨年、第5類に移行され、今年度の貸出数が楽しみです。ただ11月18日熊日新聞に菊池市の図書館のイベントが紹介されておりました。その中で、来場者インタビューを受けておられたのが、山鹿市の会社員の方でした。その記事を見

て、私は少しショックを受けたものです。山鹿市民が菊池図書館を楽しく利用されているということなのです。以前は、図書館祭りなどの企画を、市民に対し、チラシなどで周知をされてきました。そして、楽しく図書館を利用できるイベントなどをされておりましたが、現在、図書館利用者を増やす対策として、どのようなことを行っておられるのか、お尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、魅力ある図書館づくりについて、お答えいたします。

本市の公立図書館においては、図書館サービスの充実、ボランティア等との連携及び育成、読書相談・読書情報の提供を基本目標に、図書館づくりを展開しております。

その中で、こもれび図書館におきましては、小中学生や高校生が集い、本に親しみやすい空間の整備を図るため、ヤングアダルトコーナーを設け、若者向けの一般書や進路の参考となる大学・留学案内、就職関連本を充実させております。

また、山鹿市立博物館と提携し、郷土の歴史や文化、自然に関する展示を行うなど、ふるさと山鹿に関心を持ってもらうような取組も行っております。

次に、ひだまり図書館では、幅広い年齢層が利用しやすく、親しみやすい図書館づくりを目指しております。

シニア層向けに、公民館で行われる日本画、絵手紙などの自主講座の作品と、それに関連する本を展示することで、来館者、貸出数の増加の相乗効果を生み出しております。また、近年増加している在留外国人のために、外国語の本や日本語を学習するための本も増やしております。

両館共通の取組としましては、中・高校生の利用者を増やすため、広報紙Ｙa通信を作成し、市内中学校・高校へ配布したり、読書週間や子供の図書週間時に、おはなしボランティアの協力を得ながら、お話会や塗り絵会等を開催し、子供たちへの読書啓発や新たな人材の掘り起こしにつなげています。

読書活動は、自ら学び、考える力を身につけ、豊かな人生を送るための基盤形成に有効であることから、これからも、いつでも、どこでも、誰でも本に触れることができる読書環境づくりに努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[8 番 山下誠治 議員 登壇]

○山下誠治 議員

山鹿市には、2か所の公立図書館があります。2か所の公立図書館がある市は珍しいと言っているのではないのでしょうか。多くの市民の皆様が行きたくなるような、楽しく利用できる図書館づくりをお願いいたします。

では、最後に電子図書館について、お聞きします。まず、今年3月に県立図書館が県民向けに電子図書館を導入されましたが、市民への周知はどのようにされておりますか、お尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、熊本県立電子図書館の周知について、お答えいたします。

熊本県立図書館においては、電子図書館くまもと e - b o o k s を、本年3月1日に開設し、利用登録により、県民誰もが電子図書館の利用ができるようになっています。

その周知につきましては、本市においては、ひだまり図書館、こもれび図書館にチラシを置き、利用方法等のお知らせをしております。また、県立図書館からは、市内の小中学校の児童・生徒に向け、書籍の閲覧のみならず、調べもの学習への活用など、その利用促進に向けた啓発が行われております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[8 番 山下誠治 議員 登壇]

○山下誠治 議員

私もチラシをもらいに行き、登録してみました。しかし、かなり面倒くさいというのが第一印象です。図書館研究大会のグループ討議の中で、学校図書館で利用されていた自治体の担当者の方の話では、使い勝手が悪いというようなことで、極端に言いますと、県民約170万人に対し、約9,000冊の蔵書しかないのだから、借りたい、読みたい本が空いているのを探すのが大変だということでした。結局、各自治体での導入がベストではないでしょうかという、研究大会の討議での結論でした。

何回も言っておりますけれども、電子図書館は子供たちの学業分野、全市民の皆さんの福祉の分野に対応できるものです。第4次山鹿市読書活動推進計画の取組の中の、読書に親しむ環境の整備の項目で、24時間の利用が可能な電子図書館をホー

ムページ上に開設し、子育て世代や高齢者、障害者の方などが利用しやすい、音声読み上げ機能などのある電子図書の導入を進めると盛り込んでいただきました。電子図書に対し、私が最初に提案・質問をしました令和3年6月から比べると、電子図書導入の方法も利用、コスト面での選択肢も増えております。少しでも早い時期での電子図書の導入をお願いし、読書活動についての質問を終わります。

それでは、2件目の質問、予防接種について、お聞きします。带状疱疹のこと、最近、テレビでの啓発もよく目にします。市民の皆様からも带状疱疹という言葉をよく聞くようになりました。带状疱疹とは、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、症状が現れると、ピリピリと刺すような痛みとなり、日常生活に支障を来し、入院治療が必要になることもあると聞きます。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれているそうです。

最近では、予防接種を受けられる人も多いようですが、費用が高いため、補助はないのかとよく聞かれます。带状疱疹に対する予防接種の助成について、お聞きします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、带状疱疹ワクチンの予防接種に対する助成について、お答えします。

まず、予防接種には定期接種と任意接種があり、定期接種は社会的な蔓延を防ぎ、安全で予防効果が高いエビデンス、つまり科学的根拠が得られたもので、国が法で定め、努力義務が課せられていることから、周知と助成を行っております。

一方、任意接種は、薬事承認は得られているものの、感染力、費用対効果、副反応等、検証中であり、まだ法整備まで至っていないものになります。

日本では、带状疱疹ワクチンやおたふく風邪ワクチンなど11種類の任意接種があり、うち本市が周知と助成をしているものは、感染の流行を防ぐ目的から、妊娠を希望している女性等に対する風疹ワクチンと子供のインフルエンザワクチンの2種類であり、带状疱疹ワクチンについては、現在のところ助成は行っておりません。

なお、带状疱疹ワクチンの接種方法は2種類あり、それぞれ接種費用が生ワクチンを1回接種する場合がおおむね7,000円から1万円、不活化ワクチンを2回接種する場合がおおむね合計4万円から6万円となり、接種可能な医療機関は本市に14か所あります。

また、任意接種については、接種可能な医療機関情報を本市のホームページで掲載し、周知に努めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[8 番 山下誠治 議員 登壇]

○山下誠治 議員

現在、助成はないということですが、不活化ワクチンの場合には、答弁でもありましたように、4万円から6万円ということで、やはり高いですね。

予防を促進して、発症者を抑える意味で、市独自の予防接種助成の取組などできないものでしょうか、お尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、市の助成に対する取組・対応について、お答えいたします。

任意接種である带状疱疹ワクチンは、予防接種法に定められていない予防接種であり、個人の予防として自らの意志と責任で行うことになります。

現在、厚生労働省の予防接種基本方針部会において、定期接種化に向け審議中があります。この定期接種化の結果を待ち、助成につなげてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[8 番 山下誠治 議員 登壇]

○山下誠治 議員

带状疱疹の予防接種は、予防接種法に定められていないということ、現在、厚生労働省の予防接種基本方針部会において、定期接種に向け審議中ということですが、定期接種になるまでの間でも、独自の助成について検討をお願いしたいと思います。また、国のほうでも早く定期接種になることを願っておるところです。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○服部香代 議長

以上で、山下議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、永田壮弘議員の発言を許します。永田議員。

[2 番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号2番、鹿政不動産、永田壮弘でございます。

一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、山鹿灯籠まつりにおける千人灯籠踊り手の確保について、お伺いをいたします。今年も8月15日・16日の2日間にわたりまして、約13万人もの来場者をお迎えをし、山鹿灯籠まつりを盛大に開催することができました。山鹿灯籠まつり実行委員会をはじめ、関係者の皆様方の御尽力と市民の皆様方のお支えに対しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、山鹿市の夏の夜を彩り、見る人を幻想的な世界へと誘う千人灯籠踊りは、祭り最大の呼び物となっていることは言うまでもございません。灯籠を頭に載せた約1,000人もの女性たちが優雅に踊る、その情景はまさに圧巻であります。当然、このすばらしい幻想的な世界は、約1,000人の踊り手がそろって初めて実現がなされることとなります。その踊り手は、一般公募もなされ、毎年、市内外から大変多くの応募があつていと伺っております。

そこで、最初の質問です。市内外における踊り手の募集の方法、また過去10年程度の踊り手人数の推移など、千人灯籠踊り手の確保の現状について、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の、千人灯籠踊りの踊り手の確保の現状について、お答えいたします。

千人灯籠踊りの踊り手につきましては、市内参加者、市外参加者、その他各団体から参加があり、それぞれ募集方法が異なります。

市内参加者につきましては、山鹿灯籠まつり実行委員会が示す募集人数の目安に基づき、各区長などに募集をお願いしております。

また、市外参加者につきましては、定員を定めてインターネットにより、実行委員会が募集しております。

その他各団体につきましては、市内の学校や企業、関連団体など、実行委員会が関係機関と連携して募集しており、特に今年は教育委員会と連携して、将来の祭りの担い手となる市内の中学生全てに参加を呼びかけております。

その結果としまして、過去10年間の踊り手の総数が900人前後で推移している中、今年の踊り手の総数は854人で、内訳は、市内参加者が496人、市外参加者が208人、中学生を含むその他各団体が150人となっております。

なお、市内参加者は、昨年の466人から30人増加しておりますが、コロナ禍前の令和元年の623人と比較しますと127人の減少となっております。

要因としましては、人口減少や地域コミュニティーの希薄化等により、踊り手の確保が困難となっているものと考えられますが、本市の伝統文化として千人灯籠踊りを継承していくためには、市民の参加が不可欠でありますので、区長会等の協力を得ながら、踊り手の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2 番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

ただいま答弁にありましたように、踊り手の確保に向けては、一般公募のほかに各地区に対して協力をお願いをしているという状況でございます。そのため、各地区の区長さんをはじめ、役員さん方におかれましては、踊り手の確保のために懸命な御尽力をいただいております。

しかし、その確保には相当苦慮をされているということありまして、踊り手に対して報酬をお支払をするということで、要請の人数を確保しているというのが現状であるようでございます。

その報酬額については、1人当たり5,000円を支払う地区もあれば、1万円支払う地区もあり、様々であります。加えて、地区の世帯数によって要請人数が異なり、世帯数が多い地区については、踊り手に対しての報酬の総額が増えるということになります。区民の皆さまから区費として徴収をしている、その地区の運営費の中から、このように山鹿灯籠まつりに関する支出をするということが、果たして適切なのか、これは十分に検証する必要があるのではないかというふうに考えます。

ある地区の会計では、その地区全体予算の10分の1程度が山鹿灯籠踊り手に関する予算でありました。この地区では、運営のために区費の増額を検討されているということでございましたけれども、その根拠が踊り手確保のためとなれば、とても区民の理解を得ることはできないと、頭を悩ませておられます。

一方で、インターネットで実施されている一般公募の踊り手さんに対しましては、報酬なしで参加をいただいております。

そこで、次の質問です。このように報酬を伴わない踊り手と、報酬による踊り手が入り混じる現状を踏まえまして、各地区が報酬を負担していることに対しての、この山鹿市の見解と今後の対応についてをお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の、踊り手への地区負担金に対する見解と今後の対応について、お答えいたします。

市内参加者に対しまして、参加する地区から謝礼として報酬が支払われていることは、以前から把握しております。

また、山鹿地域地区長会より、区費から負担している報酬が重荷になっていることや、地区ごとに報酬額が異なり、踊り手の取り合いになっているなどの課題が挙げられており、実行委員会でも検討されているところです。

市としましては、山鹿灯籠まつりは、本市の観光振興をはじめ、文化・伝統芸能の継承という面からも、非常に重要な意味をもつイベントでありますので、1人でも多くの市民の方々から愛され、心から参加したいと思えるような祭りとなる必要があると考えております。

踊り手への報酬につきましては、千人灯籠踊りを継続していくための課題として、今後の祭りの在り方を含めまして、実行委員会の委員の方々としっかりと議論を重ねてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

山鹿灯籠まつりの成功は市民全員の願いでありまして、市民の協力と理解がなければ成しえません。今回の件とは反対に、参加費を支払って参加するお祭りが全国でも多々ある中で、今回の踊り手への報酬につきましては、区長さん方の現場の声もしっかりと聞いていただきながら、具体的な解決に向けて、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に、放課後児童クラブについて、お伺いをいたします。先般、障害を持つお子様の保護者からの御相談を受けまして、市民福祉常任委員会で保護者の皆様方とも意見交換の場を設けたところであります。そこでは、保護者の皆様方が直面している課題や悩みなど、現場の生の声を聞かせていただきました。昨日の一般質問でも芋生議員が取り上げられましたが、市民福祉常任委員会の総意として、今回の私から質問をさせていただきます。

まず、放課後児童クラブの対象児童について改めて確認をしますと、小学校に就

学している子供であって、その保護者が昼間家庭にいない者と記されております。この対象範囲につきましては、平成24年8月に改正をされており、改正前までは小学校に就学しているおおむね10歳未満、いわゆる小学校4年生未満と規定されていたものが、その範囲が拡大をされたという経緯がございます。

子供は、10歳前後までに、遊び、生活面での自立が進むといわれております。つまり、現行制度において、小学校6年生まで放課後児童クラブが利用可能ということは、言い換えますと、中学生になると、お家で留守番等ができるということが前提になっているということだと思います。

しかし、個人差はあるかと思いますが、特別な支援を要する子供が、中学校に上がったからといって、お家ですぐに留守番等が可能になるかといったら、そうではありません。単純な数字上の判断で、全ての子供たちを同じ条件として制度の運用をすることが、果たして適切なのか、大変疑問に思っておるところです。先日も、保護者との意見交換の場でも、多くの方が1人での留守番等は無理だと、中には涙を流しながら訴えておられました。こうした声が多く聞かれる中、放課後児童クラブの中学生までの利用年齢延長を望む要望書が、山鹿市に対して提出をされているはずです。

そこで、1点目の質問です。保護者と子供たちの切実な思いに対して、利用年齢延長の必要性について、山鹿市の考えをお伺いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、特別な支援を要する児童に対する利用年齢延長の必要性について、お答えいたします。

今年6月に、障害児を専門に預かる放課後児童クラブから、山鹿市に要望書が提出されました。要望書では、現在、小学生までの利用年齢を中学生までにしてほしいとありました。本市としましては、児童福祉法第6条に基づき、小学生までの受入れとしていることから、障害児の通所支援事業の1つであって、小学生から高校生までの障害のある就学中の児童を支援する放課後等デイサービスなど、既存のサービスを利用させていただきたいと回答したところであります。

しかしながら、要望書を提出されたクラブの保護者から、利用年齢の延長を望む意見もあることから、今後、保護者のニーズを把握するとともに、放課後等デイサービスとの併用も考慮し、現行の放課後児童クラブとは別に、中学生の預かりの必要性についても、検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2 番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

放課後等デイサービスなど様々な支援施設がある中で、なぜ私や保護者の皆様方が放課後児童クラブの利用延長にこだわるのか。それは、放課後児童クラブの目的であります保護者の就労支援、これが大きな理由の一つであります。現行の制度においては、ただいま答弁いただきましたように、中学校に進学すると放課後デイサービスなどの既存のサービスを利用することになります。しかし、放課後デイサービスでは、放課後児童クラブとは違った役割や目的で運用がなされております。そのため、放課後デイサービスに通うことで、帰宅の時間が早くなったり、毎日通うことができないなどの問題で、仕事を辞めなければならない、転職しなければならない。あるいは、就労時間の短縮などの対応を取らなければならない。また、環境の変化に順応できない子供が多く、慣れ親しんだ放課後児童クラブでそのまま中学校生活を送ることができれば、子供の精神的な安定にもつながると、保護者の思いを伺ったところであります。これらのことは、保護者や子供たちにしっかりと寄り添い、早急に解決しなければならない重要な課題であると、私は強く思います。

現状は、国の制度に基づいての運用であり、現行の制度上では6年生までの受入れしかできないとの行政の見解です。一方で、昨日の一般質問でもありましたように、東京都の国分寺市では、市独自に条例を制定し、中学校までの利用を可能としております。この事業が必要であると判断したときに、現行制度でできないのであれば、できるように制度自体を変えていく、これが私たちの務めであると考えます。

ここで、2点目の質問をさせていただきます。仮に、特別な支援を要する児童に対して、中学生までの利用年齢を延長した場合に、どの程度の予算が必要になってくるのか、概算で結構ですので、その試算をお示しをお願いします。また、山鹿市として、その実施に向けての考え方を伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、予算の試算及び実施に向けての考え方について、お答えいたします。

予算の試算については、正確な金額を申し上げることはできませんが、現行で申し上げますと、放課後児童クラブの設置基準に基づき、障害児のみを預かるクラブ

の定員12名に対し、1678万円の委託料を予算計上しているところでございます。この委託料の予算に加え、専門知識を持った支援員の人件費などが必要となります。

国は、小学6年生までの預かりしか想定しておらず、交付金の対象外になると思われる、市の一般財源と保護者負担等により運営することが予想されます。

本市としましては、これらを踏まえ、既存の各クラブをそのまま移行するのは難しく、新たに別のクラブを設置しなければならないと考えております。

また、先ほど申し上げました放課後等デイサービス等の他のサービスとの関連性、新たな施設の受入体制など、数多くの課題について、関係機関との協議も必要になるかと思われます。

いずれにしましても、先進地事例を参考に課題を整理しながら、実施に向けた考え方をまとめてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

先進地の事例も参考にということでありました。しかし、今回の保護者の思いは、山鹿市に限った話ではありません。私は、他自治体に先駆け、全国モデルとして事業化することで、山鹿市が国を動かすくらいの取組をぜひしていただきたいと思っております。当然、多くの課題があるかとは思いますが、どうかその必要性について、前向きに検討していただきまして、実施に向けた協議を進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

この件については、委員会の総意ということもありますので、今後も引き続き取り上げていきたいというふうに思います。

次に、ハラスメント対策について、お伺いをいたします。山鹿市の職員の皆さんお一人お一人が、その能力をしっかりと発揮し、伸び伸びと仕事ができる、そうした職場環境が最も大切であるという思いから、私はこれまでハラスメント対策に関する質問を2回してきました。1回目の令和3年6月議会では、ハラスメントの実態把握とその対策について、2回目の令和5年9月議会におきましては、山鹿市消防本部内におけるパワハラと疑わしき案件について質問をしてきたところです。

そのような中、本市においては、職場におけるハラスメントの防止等に関する規則が、令和4年4月1日施行をされております。また、本年6月には、総務省から地方公共団体における各種ハラスメント対策の徹底について通達が出されております。

このように、各種ハラスメントに関する課題については、国会審議において度々取り上げられたり、報道されたりするなど、その関心が高まりを見せている状況にあり、ハラスメント排除の動きはますます加速をしております。

私の前回の一般質問において、任命権者の違う市長部局と、山鹿市消防本部とでは、ハラスメントに関する相談窓口や対応・処分については、それぞれで実施されているということでありました。

今回の質問では、前回の答弁を受けての対応についてお尋ねをしていこうというふうに思いますが、まず初めに、確認のために、令和4年4月1日施行されました本市の職場におけるハラスメントの防止等に関する規則、これの適用範囲についてお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、職場におけるハラスメントの防止等に関する規則の適用範囲について、お答えをいたします。

この規則は、本市の常勤職員、再任用職員、会計年度任用職員、全ての職員が対象となります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮拡 議員 登壇]

○永田壮拡 議員

私は、令和5年9月議会におきまして、山鹿市消防本部において発生したパワハラと疑わしき案件について、パワハラ認定に至らなかった理由などについて質問をしました。しかし、プライバシーの関係上を理由に、明確な回答を得られませんでした。

そのような答弁を受け、私がパワハラを受けたとされる本人からの相談内容、消防本部とのやり取りをする中で、消防本部内で行われた一連の行為に対して、再調査の必要性について早田市長にお尋ねをしたところでありました。

当時の早田市長からは、次のように答弁をいただきました。処分に係る判断については、慎重審議の結果であると認識をした。ただし、消防本部に対し、市長部局の総務課が中心となって、今回の相談受付から判断に至るまでの調査範囲やその方法、審議体制について、改めて調査を行うとともに、消防本部以外の第三者で構成

をするハラスメント対策委員会に諮る必要があったか否かについて、検討することに協力するよう指示をしたとの答弁でありました。

そこで、2点目の質問です。この市長からの指示を受けての山鹿市消防本部のその後の対応について、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

御質問の、前回、市長答弁を受けての対応について、お答えいたします。

消防本部におけるハラスメントの処分事案については、市長部局ハラスメント対策委員により、相談者からの聞き取りから行為者の処分に至るまでの調査方法、調査範囲、その体制について検証を受けております。

検証の結果といたしましては、相談受付、調査、処分に至るまでの体制において、消防本部内で完結しており、そのことが相談者の不信感へつながっていると指摘を受けております。

このことから、消防本部以外で相談できる本庁の窓口を活用するほか、市長部局で組織しているハラスメント委員会に諮るなどの体制を構築したところです。

以上、答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

検証結果として、一連の体制において消防本部内で完結をされたことが相談者の不信感につながったとございました。しかし、どう考えても御本人だけじゃなくて、客観的に見ても大きな不信感につながっているというふうに思います。

さて、先ほど質問をしました職場におけるハラスメントの防止等に関する規則、この適用範囲については、山鹿市の職員全員に適合するとのことでありました。よって、市長部局だけではなく、山鹿市職員である山鹿市消防本部にもこの規則は適用されるということになります。この規則の第5条第5項に、相談員及び外部相談窓口は、相談等が職員からなされた場合には、その内容を記録し、その概要を総務部総務課長に報告をするとともに、必要に応じてハラスメント対策委員会に相談等の処理を依頼するものとする、こう記されております。

ただいまの答弁では、今回の検証結果を受けての対応として、市長部局で組織しているハラスメント委員会に諮る体制を構築をしたとありました。しかし、この規

則にありますように、令和４年４月１日以降から既にハラスメント対策委員会に諮る体制自体は構築をされていたというふうに、私は理解しております。

そこで、ただいまの答弁に対して再質問をさせていただきます。今回の案件において、この規則が守られていなかったのではないかと、私は思いますが、その見解をお伺いいたします。また、市長からの指示にもありました、ハラスメント対策委員会に諮る必要があったか否かについては、ただいまの答弁では言及がなされておりました。消防本部内で全てが完結されたということを問題とするならば、そもそものハラスメント調査自体も、ハラスメント対策委員会に諮るべきだったと結論づけられるかとも思いますが、ハラスメント対策委員会に諮る必要性があったかについてもお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

１点目の、委員会への諮問で規則が守られていないことについて、お答えいたします。

平成30年に国からの通達によって、消防本部で定めていましたハラスメントの指針に基づき、聞取りから調査及び確認、判断に至るまで消防独自で対応をしておりました。

理由といたしましては、消防職員の任命は、消防組織法に基づき消防長と定めているためでございます。

２点目の、昨年の答弁にあった、委員会に諮る必要があったか否かについて、お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、当時は、消防の任命権者による独自の判断といたしておりましたが、検証結果を踏まえ、現時点ではハラスメント委員会に諮り、慎重に判断すべき事案であったと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[２番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

規則の遵守については、ちょっといまいよく分かりませんでした。その時系列でいくと、平成30年の消防本部内で定められている、その指針に基づいての対応だったというふうにあります。その後の令和４年にこの規則が消防本部の職員まで

の範囲の中で定められているわけですから、この規則に沿ってやるべきだったんじゃないかなと、私は思います。

それから、検証結果から、今回の事案については、現時点ではハラスメント対策委員会に諮るべきだったとの答弁でありました。であるならば、当時は消防本部の独自調査によってパワハラの実定がなされなかったわけでありますけれども、今からでもパワハラだったかどうか、この再調査をハラスメント対策委員会に依頼するべきなんじゃないでしょうか。再々質問させていただきます。よろしくお願いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

御質問にお答えいたします。

委員会に諮ることにつきましては、当時の消防本部として、再発防止に向けた矯正的な処分を行っておりますことから、再度委員会に諮ることはありません。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

答弁を伺いますと、これまでの対応については疑念が生じても仕方がないように思っております。今後は、今回の反省も踏まえて、まずは先ほども申し上げました、職場におけるハラスメントの防止等に関する規則の職員への周知と、その遵守を徹底していただきまして、適切に対応していただきますことをお願いしたいというふうに思います。

これまで、消防本部の案件についてお伺いをしてきました。決して起こしてはならないハラスメントですが、これを未然に防止することが大変重要であるということとは、言うまでもありません。

厚生労働省では、ハラスメント対策の総合情報サイト、あかるい職場応援団をホームページで運用されており、ハラスメントの裁判の事例や民間企業の取組などを掲載しております。ここで、その中から民間の取組を少し御紹介をさせていただきます。

職場のハラスメント危険度のチェックリストによりまして、ハラスメント発生の要因等を分析をし、その要因をなくすことで、ハラスメントが発生しづらい仕組み

につなげるといった取組がございました。そのチェックリストでは、職場での挨拶や雑談が少ない、部下からの意見が上げづらい、常に多忙であるなどをハラスメントの危険が高まる要因として挙げられておりました。

また、匿名で通報ができるお知らせ箱というものをポータルサイトに設置をし、ハラスメントが潜在化することがないように、声を上げやすくする仕組みづくりや、閉鎖的な環境での個別指導を避ける。過剰な緊張をもたらす職員同士を空間的に離すなど、ハラスメントが生じにくい職場環境の整備に取り組むなど、そうした事例がございました。

ハラスメント防止策については、以前も質問をしてまいりましたがけれども、その取組に終わりはありません。これまで以上に風通しのよい、働きやすい職場づくりに努めていただきたいという思いを込めて、改めて今後のハラスメント対策について、消防長にお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。有尾消防長。

[有尾壽朗 消防本部消防長 登壇]

○有尾壽朗 消防本部消防長

御質問の、今後のハラスメント防止対策について、お答えいたします。

昨年のような事案が発生したことを重く受け止め、全職員に対して、再発防止に向けた特別研修を、昨年11月と今年1月に実施いたしました。

今後も、ハラスメントに対する意識づけのために、毎年、ハラスメント研修を実施していくほか、部下の指導育成に携わる職員に対しては、成長を手助けするコーチングスキル、知識や技術を伝えるティーチングスキルを向上させる研修も併せて実施していきます。

また、ハラスメントに関する調査アンケート及び職員のストレスチェックを毎年実施していく中で、消防本部内や本庁などへの相談しやすい窓口体制と、ハラスメントの早期発見、高ストレス者を出さない職場環境に努めてまいりますとともに、早期発見したときのケアにも努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

問題となりますハラスメントの種類が増加をしている中で、それらを未然に防止するために、あらゆる対策を講じていただきますようお願いを申し上げます。

います。

今回の消防本部での事案では、結果として被害者と行為者とされる職員２名が辞職をするというふうに至っております。未然に防ぐことができれば、当然、被害者が出ることはありませんでした。また、行為者についても、退職する必要はなかったかもしれません。お二方とも、消防士に憧れ、少ない採用枠を勝ち取って、山鹿市民のために消防士になられたはずであります。そんな貴重な人材をこのような事案で失うということは、本市にとっても、市民にとっても、大変大きな損失であります。絶対に、今後このようなことはあってはなりません。

そこで、市長にお伺いをいたします。相談から処分に至る経緯、結果として当事者２名が辞職をした今回の一連の事案について、どのように評価をし、どう問題意識として捉えておられるのか、市長にお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

職員が退職されたことについては、誠に残念なことで重く受け止めており、組織内の改善と、ハラスメントに対する体制の見直しについては、先ほど答弁でありましたとおり指示をしております。

これらの取組を通じて、安心して働くことができる風通しのよい職場環境づくりを、引き続き目指す次第です。

○服部香代 議長

永田議員。

[２番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

ただいまの市長の答弁、どうしても型どおりの答弁としか受け取れなくて、残念ながら、その真剣さというものが、私には全く伝わってきませんでした。

お隣の菊池市においては、パワハラを苦に自ら命を絶つといった悲しい事案が発生をしております。それだけハラスメントの問題は、人の命に関わる側面、これを常に含んでいるわけであります。危機感を持って、もっと向き合わなければならない問題であると思います。市の最高責任者として、もう絶対に今回の件も含めて、ハラスメントを繰り返さないという強い意志を、市長部局じゃなくて、市民に対しても、そして全ての職員一人一人に届くように、もう一度、市長御自身のお言葉でメッセージをいただければというふうに思います。お願いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

市長といたしまして、一言申し上げます。

市民の皆様にとって、住みやすい社会を目指し、選ばれる山鹿となるためには、市で働く職員の皆さんが安心して働ける職場環境を整備することが不可欠であります。ハラスメントは、職場環境を悪化させ、被害者に大きな精神的・身体的負担を強いるだけでなく、組織全体の士気やパフォーマンスにも悪影響を及ぼします。

私は、ハラスメントを一切許容しないという強い決意を持ち、職員の皆さんと一丸となって、ハラスメントのない職場環境をつくり上げ、市民の皆様に対しても誇れる組織を築いてまいりたいと思います。

○服部香代 議長

永田議員。

[2番 永田壮弘 議員 登壇]

○永田壮弘 議員

私たち議員も含め、公務の職場は各種ハラスメント対策の模範とならなければなりません。職員一人一人がその能力を十分に発揮できる職場環境を整えるということが、質の高い行政サービスの市民への提供にもつながるわけであります。どうか市長のリーダーシップの下、ハラスメントのない職場環境をつくっていただきますことをお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○服部香代 議長

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前11時13分 休憩

○

午前11時25分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、北原昭三議員の発言を許します。北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

皆様、こんにちは。

議席番号19番、公明党の北原昭三でございます。

11月22日、平小城地区の役員の皆様と、福岡県朝倉市へ豪雨災害の復興状況につ

いて、また小学校廃校利用についての視察研修に行きました。

平成29年7月、令和5年7月の九州北部豪雨災害と、生活再建について、災害復興事業の進捗のお話をお聞きをいたしました。災害を受けた場所につきましては、全て復興されておりましたけれども、改めて豪雨災害の恐怖を感じましたとともに、防災の3助、自助・共助・公助があり、自助と共助の量と質を向上させることが、防災対策として重要と痛感をいたしました。重機での防災訓練、また平時から災害への備えも必要ですとの話もございました。

また、小学校廃校利用では、旧黒川小学校、共星の里を訪問し、校舎内見学をさせていただきました。朝倉市黒川の地で四季が織りなす豊かな山里の自然と、歴史ある風土の中に立つ小学校を再生した共星の里は、互いの違いを認め合いながら、独自性を見だし、共に星のように輝こうとの願いを込めた体験型アート空間です。黒川INN美術館が地域の文化・芸術の起点として、懐かしい風景の中でパワーあふれる現代アートの数々を気軽に楽しめる場所として、少しずつファンを広げながら、今年で開館23年目を迎えましたとの御説明がございました。

山鹿市の廃校も8校あると聞いております。古い廃校もあるかと思いますが、古くなる前に利活用され、地域の核となるような取組が山鹿市も必要と感じましたので、御紹介をさせていただきました。

それでは、発言通告に従いまして、一問一答にて、今回3件の質問をいたします。よろしくお願いいたします。

公共施設の予約システムとWi-Fiの整備状況について。まず初めに、公共施設の利用状況をお尋ねいたします。この件につきましては、昨年9月定例会にて、当時の利用状況等について質問をいたしております。

先の答弁では、令和4年度の実績では、市民交流センター会議室、文化ホール、合わせて972件、八千代座が108件、カルチャースポーツセンター、体育館、野球場、グラウンドなど、合わせて2,920件、地区公民館が12施設、合わせて5,093件となっており、一部を除き、おおむねコロナ禍前の水準まで回復しつつありますとの答弁でございました。

令和5年度の施設の利用状況並びに施設の利用者、この申請者が市内あるいは市外居住者からの申込割合等が分かりましたら、教えていただきたいと思います。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、公共施設の予約申請件数について、令和5年9月にお答えしました施

設をベースに、令和５年度の実績をお答えいたします。

市民交流センターが会議室・文化ホール合わせて955件、八千代座が113件、カルチャースポーツセンターが体育館、野球場、グラウンド等合わせて3,202件、地区公民館が12施設合わせて5,207件となっております。令和４年度と比較しますと、施設ごとには増減はございますが、全体的には増加している状況です。

なお、これら施設の利用者が市内あるいは市外居住者であるかは、料金設定など区分してないことから、把握は行っておりません。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

令和５年度の利用者は、市民交流センター会議室、文化ホールは減少しておりますが、他の施設は増加傾向にあることが分かりました。利用者の市内・市外申込数の把握については、行っていないとの答弁でございました。仮予約をし、後日、ハンド記入の申請書を提出となっており、利用者の申請対応までで、市内・市外申込数の状況はできない状況と判断をいたしました。

次に、公共施設へのW i - F i の整備状況について、お尋ねをいたします。昨年の答弁で、施設を所管する部署で、その目的や必要性に応じてW i - F i 環境を整備してきたところでございます。今後も各施設の目的や必要性に応じ、施設を所管する部署において、W i - F i の環境の整備を行ってまいりますとありました。必要性に応じ、W i - F i の環境の整備を進められた施設はありますか。また、山鹿市全体各部署の公共施設へのW i - F i の設置状況をお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、公共施設へのW i - F i 設置状況について、お答えをいたします。

本市の公共施設におけるW i - F i 環境につきましては、全体で23か所に整備をしております。

内訳としまして、災害時の避難者向けとして、市民交流センターや各市民センターの指定・自主避難所５か所に設置しています。

次に、施設利用者向けとして、八千代座や博物館、地区公民館などの社会教育・文化施設に14か所、灯籠民芸館やさくら湯の商工観光施設に２か所、山鹿健康福祉

センターや山鹿老人福祉センターの保健・福祉施設に2か所、それぞれ設置をしております。

また、市内12か所の地区公民館については、本年6月に米田地区公民館の整備に伴い新たに設置し、現在11か所で設置が完了しております。ただし、いずれの施設においても、多くの方に御利用いただくため、1回の利用時間に制限を設けております。

今後も、各施設の目的や必要性に応じ、施設を所管する部署においてW i - F i 環境の整備を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

市内の地区公民館12か所については、本年6月に米田地区公民館の整備に伴い新たに設置し、現在11か所で設置が完了していますとの報告がございました。未整備1か所、菊鹿地区公民館への設置の推進をよろしくお願いをいたします。

また、避難場所などの防災拠点に、耐災害性の高いW i - F iを導入すると、市民にとって安心・安全な環境を構築できると思います。地震や台風などの災害時にはネットワークが込み合うことが予想されますが、フリーW i - F iを利用することで情報収集や安否確認の連絡が取りやすくなります。今後も必要に応じたW i - F i環境の整備をよろしくお願いをいたします。

次に、公共施設の予約システムの導入について、お尋ねをいたします。先ほど申し上げましたが、現在は利用者が施設へ仮予約後、申請書の記入となっております。他自治体では、予約システムの導入が進んでおります。施設利用者の申請手続の簡素化並びに受付業務の効率化を図っていく必要があると思います。先の答弁で、県内市町村の参入移行を踏まえながら、令和7年4月の事業開始を目指しておりますとありました。予約システムの導入についての進捗状況はどのようになっておりますか、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、予約システムの導入について、お答えをいたします。

社会体育施設等における予約システムについては、熊本県及び県内市町村との共

同運用で、令和７年度からの導入を予定しておりましたが、令和６年３月時点で、当該事業への参加の意向を示す自治体が３自治体と少なく、共同運営の実施要件となる会員の４分の１以上の参加の要件を満たさなかったことから、共同運用は実施されないこととなりました。

公共施設の予約システムについては、利用者の利便性の向上に大きく寄与するものであり、今後、本市単独でのシステムの導入を考えております。

そのため、本市のＤＸ・行政改革推進本部の中で、プロジェクトチームを立ち上げ、導入に向けた全庁的な検討・協議を行い、既に導入されている自治体への視察や対象施設の選定など、鋭意準備を進めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

答弁で、熊本県及び県内市町村との共同運用で、令和７年度からの導入を予定しておりましたが、令和６年３月時点で当該事業への参加の意向を示す自治体が３自治体と少なく、共同運営の実施要件となる会員の４分の１以上の参加の要件を満たさなかったことから、共同運用は実施されないとのことでございました。

私は、令和７年４月に導入されると期待をいたしておりました。先ほどの答弁を聞いて、大変残念に思います。例としまして、宇土市でも公共施設の予約における、さらなる市民サービス向上及び新型コロナウイルス感染予防対策として、受付窓口の混雑を緩和するため、インターネット上で施設予約受付が可能な公共施設予約システムを導入していますと、ホームページに掲載がございました。今の時代、予約システムを導入していない自治体は少ない状況ではないでしょうか。

具体的にいつ頃導入を予定されているのか、早田市長に明快な答弁をよろしくお願いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

公共施設の予約システムの導入の時期につきましては、利用者の利便性の向上を早期に図るため、令和７年度中に導入に必要な諸条件の整理等を行い、早期のシステム運用を目指します。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

予約システムの導入につきましては、今、市長の答弁で、令和7年度に導入されるということで、遅れのないよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして、2件目、無縁遺体の指針整備について、お尋ねをいたします。11月4日の新聞に、無縁遺体指針整備11%、自治体火葬・保管苦慮の見出しがございました。死後に引取りのない無縁遺体が増える中、取扱いを定めたマニュアル、内規がある自治体は11.2%にとどまることが、厚生労働省による初の実態調査で分かりました。

自治体は、無縁遺体の火葬や遺骨の保管に苦慮しており、厚生労働省は今後、統一的な基準を示すことも検討をされるそうです。自治体が抱える課題を把握するため、厚生労働省は全国の自治体にアンケート調査を実施をされています。約1,100の政令市や市区町村などから回答が寄せられ、連絡する親族の範囲などを定めたマニュアルや内規があると答えたのは、先ほども申し上げましたが、11.2%でした。マニュアルがないのは小規模自治体に多かったと、内容が掲載をされておりました。

山鹿市として、取扱いに関する組織の内部だけで適用する内規もしくは日常使用に供するものとしてのマニュアルとありますでしょうか、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、無縁遺体の取扱いに関するマニュアルの有無について、お答えいたします。

詳細なマニュアルの整備には至っておりませんが、死亡された方が身寄りのない場合や、遺族と連絡がつかない場合に行う事務の流れを示した手順書を作成しております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

答弁によりますと、詳細なマニュアルの整備には至っておりませんが、死亡された方が身寄りのない場合や、遺族と連絡がつかない場合に行う事務の流れを示した

手順書を作成しておりますとのことでございました。

その手順書には、どのような内容が明記されておりますか。また、いつ頃作成されたのでしょうか、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、手順書の内容について、お答えいたします。

手順書には、警察や病院などから、市に対して遺体の引受依頼があった場合の対応から始まり、その後に発生する死亡届の手続、葬儀社の手配、火葬の手続、遺骨の保管、遺族調査及び費用の請求など、市が行う一連の業務について記載しております。

また、手順書の作成時期につきましては、昨年8月でございます。当時、事案も生じていたことから、その必要性を感じて作成に至ったものです。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

手順書の内容は、市が行う一連の業務について、また作成時期は昨年8月、必要性を感じ、作成に至ったとの答弁でございました。

内閣府によりますと、1990年に162万人だった65歳以上の独居高齢者は、2020年に617万人に達しました。2040年には1000万人を超えると推計されており、対策が急務となっております。あつてはなりません、家族等から遺体引取りを拒否された場合の対応はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、遺体の引取りを拒否された場合について、お答えいたします。

遺族に遺体の引取りをお願いするに当たって、関係が疎遠になっていた場合は、突然の訃報に気が動転し、落ち着いて受け止められないケースも考えられます。

遺体引取りを拒否された場合は、本市が火葬を行い、その後の遺骨引取りに備えて、一時的に薄尾斎場内の霊灰塔でお預かりすることとしております。なお、遺族

に對しましては、遺体もしくは遺骨を引き取っていただくよう御理解をお願いしているところでございます。

ただ、無縁遺体の問題は、大都市部に着目されがちですが、高齢化率や独り暮らしの高齢者が増加傾向にある本市にとりましても、大きな課題であると考えており、これから本市でも無縁遺体は増えていくのではないかと危惧するところでございます。

今後、国の動きも注視しながら、マニュアル作成も含めた対策を検討していきたいと思ひます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

山鹿市も例外でなく、高齢化社会を迎えています。今後、いろんな問題が発生するかもしれません。大変な問題もあるかと思いますが、適時な対応をよろしく願いをいたします。

次に、3件目、皆さま御存じのとおり、GIGAスクール構想は2019年12月に文部科学省が補正予算を計上したことに始まり、児童・生徒に1人1台の端末を配備し、個別・最適な学びをICT端末を活用して実現していく構想です。

翌2020年の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子供たちの学びの機会を守るため、急速に普及し、今年8月、GIGAスクール端末は全国で950万台に上っております。今後、これらの端末が順次、更新時期を迎えていきます。

GIGA第2期では、政府の負担で都道府県に基金を創設し、原則として都道府県ごとの共通仕様書をもとに共同調達することになり、調達の大型化が予想されます。また、デジタルセールスやマーケティングの専門企業としてMM総研が公表しました2024年8月時点のGIGAスクール構想実に向けたICT環境整備調査によりますと、端末更新の68%は2025年度に集中をしています。このため、来年度予算での更新端末の適切な調達が課題となる一方で、同時に取り組んでいく必要があるのは、これまで活用してきた端末の処理であります。この大量の端末処理をどのように進めていくのが大きな課題となります。

文部科学省では、公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領において、更新端末への補助に当たり、端末の整備・更新計画の考え方及び更新端末のリユース、リサイクル、データ消去等、処分計画の策定・公表を義務づけています。例えば、写真に自宅の位置情報が保存されていたり、いじめ相談アプリの履歴が残って

いたり、閲覧履歴やパスワード情報がG I G A端末に残っている可能性があります。G I G A端末の記憶媒体は、単純な物理破壊ではデータの復元が可能とされており、専用ソフトでの処理により、確実にデータを消去しなければ、子供たちの個人情報の流出につながりかねません。

山鹿市においては、現在の端末を更新するときに、端末の処分とデータ消去に対する認識はどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、更新時における現在使用している端末の処分とデータ消去について、お答えいたします。

まず、国のG I G Aスクール構想においては、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、特別な支援を必要とする児童・生徒を含め、誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現すると示されました。

これを受け、本市における端末の導入にあっては、財政負担の平準化や機器の最適な保守・管理等を考慮した上で、プロポーザル方式により選定した業者と、令和7年度までの5年間、レンタル契約を結びました。その数は、市内小中学校児童・生徒及び教職員等、合わせて約4,100台にも上ります。

議員御指摘のとおり、更新時には既存端末の処分とデータ消去が必要となりますが、本市がレンタル契約で借り受けているため、端末は全てレンタル会社が回収することになり、契約の中において物理的破壊も含め、データは復元不可能な状態にし、完了後は本市に報告書を提出することになっており、安全面が確保されております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

端末を買取りしている自治体もございますが、山鹿市は財政負担の平準化や機器の最適な保守・管理等を考慮した上で、プロポーザル方式により選定した業者とレンタル契約で借り受けているため、端末は全てレンタル会社が回収し、データ消去なども的確に処理され、レンタル会社よりその後の処理済の報告書が提出されてお

り、安心をいたしました。

さきの答弁で、令和7年度までの5年間の契約がされておりますが、令和8年度から新たな端末を導入しなければなりません、次期端末の更新予定について伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の、次期端末の更新予定について、お答えいたします。

現在のタブレット端末は、レンタル期間は令和7年度までとなっております。このため、令和8年度から新たな端末を導入しなければなりません、次期は授業の教材データ量の推移を十分検討した仕様とし、5年間のレンタルで配置することを考えております。

端末の数は、市内小中学校児童・生徒数の推移等を見ながらになりますが、現時点では約4,000台が必要と思われ、令和7年度中にプロポーザル方式による機種の選定及びレンタル契約の締結を予定しております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

次期は、授業の教材データ量の推移を十分に検討した仕様とし、5年間のレンタルで配置することを考えております。また、台数につきましては、現時点で4,000台が必要との答弁でございました。子供たちが利用しやすい価値ある端末を提供していただきますよう、よろしくお願いをいたします。

私は、今期をもって議員を辞職をいたします。平成17年1月15日の山鹿市合併から今日まで、議員として活動をさせていただきました。先輩議員の皆様方のいろいろな御指導を賜り、現在に至っております。平成17年6月から今期まで、毎回、一般質問に立ち、そして市民の皆様方の声を市政に届けてきてところでございます。その質問に対し、早田市長並びに行政の皆様方の明快な答弁をいただきまして、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

任期といたしまして、来年2月19日までございます。最後までしっかりと自分の使命を果たしてまいりたい、このように考えております。

以上をもちまして、私の最後の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○服部香代 議長

北原議員、大変お疲れさまでございました。

以上で、北原議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後 1 時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

○

午後 1 時00分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、関口和良議員の発言を許します。関口議員。

[1 番 関口和良 議員 登壇]

○関口和良 議員

皆様、こんにちは。

議席番号 1 番、れいわ創造の関口和良でございます。

発言通告に従いまして、一般質問を行います。一問一答でお願いいたします。

普段、私は豊前街道、八千代座周辺で過ごしておりますが、最近ですが、行楽のシーズンというのもあってか、週末を中心に多くの方々にお越しいただいているのを目の当たりにしております。これも事業者、お店の方々、地域の方々、関係団体等の御努力や、今まで行ってきた各種施策の成果なのだろうと考えてところであります。

さて、先月末まで、山鹿市キャッチフレーズ&ロゴマーク総選挙なる、新市誕生 20 周年の節目に合わせて、新しい山鹿市のイメージを市民の方々と一緒に作り上げるというのが行われておりました。現在は投票は締め切られ、何が選ばれたのか非常に興味がありますが、結果は来年 1 月に開催される 20 周年記念式典で発表されるとのことなので、その発表を待つことにいたします。

既に投票は終わっているので、あえて言わせていただきますが、候補になっている案の 1 つ、「だから、山鹿。」というキャッチフレーズが、私の推しであります。山鹿市には歴史、文化、温泉、風景、旬の物など、たくさんの宝があるという説明文があり、常々私が考えているところと一致するからです。

このように、山鹿市には、自然、農産物、観光、歴史、文化などの、よそから羨ましがられるような地域資源がふんだんにあります。また、昨日の富丸議員が質問された市立博物館周辺に点在する文化財等、一般的には認知度がそこまで高くない地域資源が、この山鹿市にはほかにもあるのではないかと思います。

これらそこまで認知度が現在高くない地域資源を磨き上げ、山鹿市の自慢する武

器のラインナップに加え、整備・活用すべきではないでしょうか。いや、むしろ明確に収益化するべきではないだろうかと考えております。

それで、最初の質問です。山鹿市の地域資源をどのように活用するのか、お尋ねいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、地域資源の活用について、お答えをいたします。

関口議員がおっしゃいます地域資源の収益化とは、すなわち地域資源を有効活用することによる産業振興や雇用創出と、これによる地域経済の発展・浮揚を図るものということかと存じます。

御案内のとおり、本市は豊かな自然や文化、歴史、農産物、観光など、まさに地域資源の宝庫でございますが、これら地域資源を活用するには、その現状把握と価値、ニーズ、活用可能性等を評価し、具体の施策に反映させる必要があります。

一例を挙げますと、地域観光資源を活用しようとする場合には、観光客の需要予測、関連施設の整備、またプロモーションによる誘客宣伝等の計画が必要となってまいります。

そして、地域資源の活用にあたっては、その資源を地域にあって適切に管理運営することのできる、いわゆる地域の人的資源が欠かせないのはもちろん、これには住民意識の醸成、関係者間の協力体制やネットワークづくり、人材やスキルの育成向上といった多種多様な課題を解決していく必要があります。

先ほど申し上げましたように、本市の地域資源の性格・特色は多岐にわたっていることから、具体の施策につきましては、それぞれの所管部局において推進を図っているところでございますが、引き続き収益化の視点を念頭に、より強力に展開していく必要があると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

関口議員。

[1 番 関口和良 議員 登壇]

○関口和良 議員

具体的な施策は、所管部局が積極的に進めているということは十分承知しているところではありますが、収益化の視点を前面に出して、想定されている多種多様な課題をクリアしながら、私の思いなのですが、総合戦略課が中心となってかじ取り

をしていくべきではなかろうかと、非常に強く思うところであります。

次の質問にいきます。次に、本市の地域資源の収益化を図るために、現在の市役所の組織体制で対応していけるのかどうか、見解を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、地域資源を収益化するための組織体制について、お答えをいたします。

市の組織体制につきましては、本市を取り巻く社会状況の変化、複雑化・多様化する市民の行政ニーズに柔軟かつ的確に対応するとともに、機能的、機動的、効果的な組織体制を基本として、不断の見直しが必要なものと考えております。

近年では、令和5年4月に農業振興課に山鹿和栗ブランド係を設置し、やまが和栗の認知度向上に努めているほか、今年4月からはこれまで総合戦略課が担当しておりましたふるさと納税の事務を商工課に移管したことで、これまで以上に返礼品を提供していただく商工・観光団体との連帯が強まり、返礼品提供事業者の増加や新たな返礼品の開発が進み、寄附額の増加につながっております。

課以下の内部組織やその在り方、事務分掌について、より効率的かつ効果的な組織体制の構築を旨とし、今後必要な改編を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

関口議員。

[1番 関口和良 議員 登壇]

○関口和良 議員

社会状況の変化などに柔軟かつ適格に対応するなどして、不断の見直しをして、必要な改編を進めるということならば、例えば2020年に文化観光推進法が施行され、文化・文化財などは、以前は保護に軸足を置いていましたが、活用だけでなく、収益を生んでいく仕組みづくりを推進していくことができるようになり、地域資源の宝庫である本市にぴったりの取組ではないかと感じているところであります。対応するならば、それ相応の体制をつくらなければならないのではないかと考えるところです。

また、今定例会冒頭の市長挨拶及び昨日の原議員の質問にもありましたサイエンスパーク構想についても、規模が大きく、かなりの時間を要するとの見解を持っておられるようなので、こちらも効率的かつ効果的な組織体制の構築を図らなければ、対応できないのではないのでしょうか。じっくりと検討する価値はあるのではないで

しょうか。

次に、市役所の組織体制について伺いましたので、次は民間の取組について伺います。現在、他自治体において活用・運用されているエリアマネジメントについて、本市はどのような考えを持っているのかお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の、エリアマネジメントの考え方について、お答えをいたします。

エリアマネジメントとは、特定のエリアを対象にして、様々な利害関係者が協力し、地域の魅力を高め、持続可能な発展を目指す手法であります。

本市におきましても、既に各地域で様々な活動が実施されておりますが、中でも岳間地域では活発な活動が行われております。平成28年に設立されたNPO法人岳間ほっとネットは、年間を通して地域資源を活用し、観光・産業・農業振興・地域づくりに関する事業を行い、地域力を上げ、地域活性化と持続可能な地域づくりを進めておられます。

ほかにも、菊鹿地域では移住定住支援センター、商工事業者、農業者、地域住民等で組織する山鹿アドベンチャー創出協議会が、補助金に一切頼らず、参加費と協賛金だけでたけのこ掘り選手権というイベントを開催されております。これは、県内でも1位の生産量を誇る山鹿市のタケノコが、後継者不足による竹林の放置などにより年々生産量が減少していることを危惧され、県内外へ山鹿タケノコのPRとブランド化、交流人口の拡大、移住定住の促進を目的に毎年実施されているものです。

この2地域のように、地域の問題・課題を把握し、多くの住民・事業者・地権者等が関わり合いながら、意見やアイデアを出し合い、個性豊かな地域や身近な地域を目指すことで、地域外からヒト・モノ・カネを呼び込むことにつながっていきます。その結果、地域全体の魅力が高まり、地域資産価値の維持・向上という効果により、地域の平均所得の向上が実現するという好循環が生まれてまいります。

山鹿市としましては、これまでのようにエリアマネジメントを考慮しつつ、地域資源を最大限に活用した持続可能な地域づくりを推進してまいります。これにより、地域の魅力を高め、市民の生活の質向上と地域経済の活性化を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

関口議員。

[1 番 関口和良 議員 登壇]

○関口和良 議員

どうやら、このエリアマネジメントの概念は、最初の質問の答弁にあった地域資源の収益化を図る上での多種多様な課題の解決の糸口になるのではないのでしょうか。人口減少でも、持続可能なまちづくりを行う上で、行政だけ、民間だけではなく、官民協働、オール山鹿で取り組まないと成り立たないのではないのでしょうか。

今回、最初にもお伝えしたとおり、現在、八千代座周辺の週末は、ある程度の方々にお越しいただき、にぎわいを感じることができますが、私の思いとしましては、曜日関係なく、年中、山鹿市全体がにぎわうように、本気で取り組んでいただきたく質問をいたしました。

以上で、終わります。

○服部香代 議長

以上で、関口議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、永田紘二議員の発言を許します。永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

議席番号20番、永田紘二でございます。

発言通告に基づきまして、一般質問を1点、幹線道路の整備について、お伺いをします。

まず、鹿央地域におけるスマートインターチェンジの設置の検討経過について、お伺いをしていきます。

前回、9月議会において、道路整備計画について一般質問を行いました。その一つとして、鹿央地域におけるスマートインターチェンジの設置可能性について、お尋ねをいたしました。執行部からは、鹿央地域を通る区間約2キロメートルにおいて、スマートインターチェンジの設置基準を満たさず、設置を断念せざるを得なかったという答弁がありました。私としては、鹿央地域の振興はもちろん、山鹿市の振興のためにもスマートインターチェンジの設置は必要不可欠だと考えていました。改めて、断念した際の検討経緯についてお尋ねをいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の、鹿央地域におけるスマートインターチェンジ設置の検討経緯や内容について、お答えをいたします。

本市では、鹿央地域が熊本市に近いという地理的優位性を生かし、移住定住の促進、新たな企業進出の機会拡大などの観点から、当該地域にスマートインターチェンジを整備できないか検討を行いました。

まず、平成29年度に県の道路整備課や国の機関である九州地方整備局と設置の実現可能性に関する協議を行いました。

次に、翌年度の平成30年度に専門のコンサルタントへ業務委託を行った上で、その実現性について、検証を行っております。

鹿央地域にスマートインターチェンジを設置する場合の候補地としては、鹿央の高速バス停付近、位置的には植木インターチェンジから3.2キロメートル、菊水インターチェンジから7.5キロメートルの地点で、周辺は農振農用地区域となっております。また、高速道路本線の縦断勾配は3.5％から4.9％で、下り線には登坂車線が設けてある区間となります。

整備効果としては、将来の交通量推計がおおむね1日2,200台で、時間短縮効果は、山鹿市役所から植木インターチェンジまで約3分短縮されます。一方で、菊水インターチェンジから時間短縮効果は見込めず、ほぼ現状と同じ状況となります。

次に、課題として、1点目はスマートインターチェンジへのアクセス道路の整備が必要なこと、2点目はスマートインターチェンジを整備するためには大規模な開発が必要となり、周辺用地については農振農用地区域の除外が必要であること、3点目は本線縦断勾配が3.5％から4.9％で、縦断勾配基準の2％をクリアしないこと、以上の現状と課題が調査結果としてまとめられました。

この調査結果を受け、同年度に県と九州地方整備局の現地調査が行われ、最終的には本線縦断勾配が基準をクリアせず、国との計画協議の時点で却下の可能性が非常に高いという判断がなされ、本市としてもスマートインターチェンジの設置を断念したというものです。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

2回目の質問を行います。

スマートインターチェンジ設置に対する市としての現在の考え方等について、伺いをしたいと思います。スマートインターチェンジ設置の検討結果について、御答弁がありました。平成30年度、具体的な候補地や交通量まで、いろいろと調査・分析してあります。その結果、当時断念したとの答弁がありました。しかしながら、

この件に関して、市はどのように考えているかをお尋ねしたいわけですが、先ほどの説明の中に、植木インターから山鹿市役所まで3分も短縮と言われましたけれども、その距離ではなくて、鹿央地区の大地をいかにして山鹿市のために使えるかという形の中で、みんながやっぱりインターチェンジが欲しいなという気持ちであると思うんですが、その後の経過について、市の考え方をお尋ねしたいと思います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の、市として、現在どのように考えているのかについて、お答えをいたします。

スマートインターチェンジを設置する際の基準は、高速道路上における事故発生の可能性など、安全性に配慮して設けられた基準であり、この基準に合致しないという判断が出ているため、現行においても鹿央地域へのスマートインターチェンジの設置はできないものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

幹線道路の整備状況と市の関わりにつきまして、3回目の質問をしていきたいと思っております。

現在においてもスマートインターチェンジの設置はできないという答弁でありました。やはり人口減少を止めるためには、熊本市や周辺地域から山鹿市へのアクセス道路の整備が必要であると考えます。前回、御質問しましたけれども、道路の整備計画の中で、幹線道路、国道3号の植木バイパス、それから国道325号4車線化の状況をお尋ねをしました。当然、国や県が進めている事業であることは理解しておりますが、事業自体を進めていくためには、地元として市行政として、どういう関わり方をしているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の、幹線道路である国道・県道の整備状況と整備に対する市の関わりにつ

いて、お答えいたします。

まず、国道３号植木バイパスにつきましては、国道３号の渋滞解消に向け、植木インターチェンジ付近を起点として、熊本北バイパスまでの全長9.3キロメートルのうち5.6キロメートルが事業化され、国による整備が進められており、現在、3.2キロメートルが暫定的に供用されていますが、起点から植木町鞍掛までの3.7キロメートルが事業化されていない状況でございます。

この事業化されていない区間の早期事業化を国に働きかけるため、本市の経済団体で構成する国道３号植木バイパス（１工区）早期実現期成会が立ち上げられており、市としましては毎年行われている国土交通省や財務省への要望活動のための情報収集や仲介などの協力支援を行っているところでございます。

次に、国道325号の道路改良事業につきましては、広域的な道路のネットワークを構築するため、県により整備が進められております。令和元年度より来民地区から方保田地区までの鹿本２工区の事業に着手されており、地元説明会の開催や現地の測量、道路設計が行われ、現在、来民地区における用地取得や御宇田地区の住民の方々を対象とした地元説明会の準備が進められています。

市としましては、県の事業打合せ会議にその都度参加し、また地元説明会に同席するなど、地元の意向を事業に反映させるため、県と一体となって取り組んでいるところです。

このほか、本市と熊本市とのアクセス道路である鹿央地域の主要地方道山鹿植木線と一般県道植木山鹿線についても、毎年、鹿本地域振興局を通じて、県へ整備着手区間の早期完成と未整備区間の着手に向けた要望を行っているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

今回、道路整備について、あえて続けて質問をいたしました。要は、人口減少の歯止めのためのTSMCの話も出ますし、住宅地の開発も出ますし、企業誘致の話も出てきていますけれども、それを止めるためには幹線道路を整備せんとできんのかなということだと思います。特に、国の仕事、県の仕事に関して、行政がやるべきところはしっかり介入して支援をしていただきたいなということをお願いしたかったから、２回続けて質問したわけであります。

特に建設課の場合、前回のスマートインターチェンジの場合も説明はありました

けれども、しっかり説明に必死に来てくれて、こういう事情だということをみんなに示してほしいということで質問をいたしました。これに対して、まだまだやるべきことがあるならば、市行政としてしっかりやっていただきたいなということであり
ます。

先ほど話しましたとおり、いろんな事業にやっぱり市職員、OBもひっくるめて介入していただきたいという希望の中に、先日、芋生議員が質問されました。老人会が失おうでしよる、それから婦人会も失おうでしよる。いろんなそういう総合的な会員の中に、私は老人会の会員に入っていますけれども、市OBが1人もおらん。これは非常に残念だと思います。一緒にやってきた人たちが、当然窓口になってそういう世話をしてくれるのがいいのかなという気がいたします。

以前、こういう質問を早田市長にしております。バイオマスセンターの補正予算か何か出たときと思いますけれども、バイオマスセンターを設置をして、閉めるまでに8億円からの赤字が出ていますよと、この責任は誰が取るとかいたというようなお話をしましたし、また責任は責任で新しい事業に関しては、積極的にみんなが参加できるような体制はつくっていただきたいというお願いをしたと思います。

今回、バイオマスの処理の話が出ております。僕は液肥センターの話は分かったけど、バイオマスはこの間終わったじゃないかという話でありますけれども、そういった当初始まってから、今度出すまでの間に7年も8年もかかっていると。その間誰が担当しとったつかと、誰の責任なのかと、それくらいは行政としてしっかり責任度合いを追求できるような、責任を持てるような仕事をやっていただきたいなという気がいたします。

それからもう一つ、昨日、金光議員が一般質問をしました。今日、山下議員がしました。その後に有働辰喜議員の一般質問があると思ったら、取り下げてありました。意味は分かりませんよ。ただ、一回出たやつが取り下げられるというのは、いろんな話があると思いますけれども、私が今思うのは、一般質問の在り方、一方的にすり合わせをして、ヒアリングをして、お互いに作った原稿を読み合うような一般質問ではいかんとだろうと。もう少し違った形の相互のその返答をするような議会であってほしいなという思いをしましたので、それを申し上げまして、一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全て終了いたしました。

これにて、質疑・一般質問を終結いたします。

————— ○ —————

○服部香代 議長

お諮りいたします。

議案第81号から議案第84号までの4案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、議案第81号から議案第84号までの4案件は、委員会付託を省略することに決しました。

_____ ○ _____

日程第2 委員会付託

○服部香代 議長

日程第2、委員会付託を行います。

議案第64号から議案第80号までについては、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

_____ ○ _____

散 会

○服部香代 議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時38分 散会

~~~~~

1 2 月 1 8 日 (水曜日)

## 令和 6 年（第 5 回）山鹿市議会12月定例会会議録

### 議 事 日 程（第 4 号）

令和 6 年12月18日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和 6 年度山鹿市一般会計補正予算（第 3 号））
- 議案第65号 専決処分の承認を求めることについて  
（令和 6 年度山鹿市一般会計補正予算（第 4 号））
- 議案第66号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する  
条例
- 議案第67号 山鹿市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例
- 議案第68号 山鹿市税条例の一部を改正する条例
- 議案第69号 山鹿市設置による合併前の山鹿市高齢者住宅整備資金貸付条例の失  
効に伴う経過措置を定める条例を廃止する条例
- 議案第70号 菊鹿町自然環境保護条例を廃止する条例
- 議案第71号 菊鹿町特定ホテルの建築規制に関する条例を廃止する条例
- 議案第72号 山鹿市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第73号 山鹿市民医療センター使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 令和 6 年度山鹿市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第75号 令和 6 年度山鹿市病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第76号 財産の取得について  
（中学校教師用教科書等）
- 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について  
（山鹿市鹿本ふれあいセンター）
- 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について  
（山鹿市山鹿老人福祉センター等）
- 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について  
（山鹿市菊鹿健康福祉センター「ひまわり館」）
- 議案第80号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一  
部変更について
- 議案第81号 人権擁護委員の推薦について
- 議案第82号 人権擁護委員の推薦について

議案第83号 人権擁護委員の推薦について

議案第84号 人権擁護委員の推薦について

(委員長報告)

討 論

採 決

第 2 議案第85号 山鹿市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例及び山鹿市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第86号 山鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び山鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第87号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第6号）

議案第88号 令和6年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第89号 令和6年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第90号 令和6年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第91号 令和6年度山鹿市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第92号 令和6年度山鹿市病院事業会計補正予算（第2号）

議案第93号 令和6年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第94号 令和6年度山鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

討 論

採 決

----- ○ -----  
本日の会議に付した事件

議事日程のとおり  
----- ○ -----

出席議員（19名）

|      |   |   |   |     |
|------|---|---|---|-----|
| 1 番  | 関 | 口 | 和 | 良   |
| 2 番  | 永 | 田 | 壮 | 弘   |
| 3 番  | 深 | 牧 | 大 | 助   |
| 4 番  | 原 |   | 芳 | 郎   |
| 5 番  | 隈 | 部 | 賢 | 治   |
| 6 番  | 高 | 橋 | 龍 | 一   |
| 7 番  | 豊 | 田 | 新 | 二 郎 |
| 8 番  | 山 | 下 | 誠 | 治   |
| 9 番  | 古 | 川 | 和 | 博   |
| 10 番 | 金 | 光 | 一 | 誠   |

|     |   |   |     |   |
|-----|---|---|-----|---|
| 11番 | 松 | 見 | 真   | 一 |
| 13番 | 小 | 川 | 榮   | 二 |
| 14番 | 芋 | 生 | よしや |   |
| 15番 | 勢 | 田 | 昭   | 一 |
| 16番 | 有 | 働 | 辰   | 喜 |
| 17番 | 服 | 部 | 香   | 代 |
| 18番 | 富 | 丸 | 洋一  | 郎 |
| 19番 | 北 | 原 | 昭   | 三 |
| 20番 | 永 | 田 | 紘   | 二 |

説明のため出席した者

|                  |       |    |   |    |   |
|------------------|-------|----|---|----|---|
| 市                | 長     | 早  | 田 | 順  | 一 |
| 副市               | 長     | 阿蘇 | 品 | 貴  | 司 |
| 教                | 育     | 堀  | 田 | 浩一 | 郎 |
| 総務部              | 長     | 大  | 林 | 秀  | 樹 |
| 総務部              | 首席審議員 | 吉  | 岡 |    | 隆 |
| 市民部              | 長     | 池  | 田 | 淳  | 志 |
| 福祉部              | 長     | 徳  | 丸 | 和  | 孝 |
| 農林部              | 長     | 鶴  | 川 | 浩一 | 郎 |
| 教育部              | 首席審議員 | 佐  | 藤 | 誠  | 記 |
| 市民医療センター         | 事務部長  | 木  | 村 | 隆  | 男 |
| 消防本部             | 消防長   | 有  | 尾 | 壽  | 朗 |
| 福祉部              | 次長    | 野  | 満 | ふみ | 子 |
| 農林部              | 次長    | 園  | 田 | 和  | 雄 |
| 商工観光部            | 次長    | 迎  | 田 | 祐  | 樹 |
| 建設部              | 次長    | 地  | 下 | 良  | 広 |
| 水道局              | 長     | 隈  | 部 | 光  | 麿 |
| 財務課              | 長     | 富  | 崎 | 嘉  | 隆 |
| 鹿北市民センター         | 長     | 堤  |   | 高  | 治 |
| 福祉課              | 長     | 原  |   | 幸  | 徳 |
| 建設課              | 長     | 渕  | 上 | 邦  | 広 |
| 学校教育課<br>学校教育指導室 | 審議員   | 林  | 田 | 祐  | 二 |

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長

小 山 天

議 事 係 長

服 部 隆 文

書 記

木 村 隆 寛



午前10時00分 開議

○ 服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第64号～議案第84号

○ 服部香代 議長

日程第1、各常任委員会に付託してありました議案第64号から議案第80号まで及び議案第81号から議案第84号までの全案件を議題といたします。

各委員長の報告を求めます。小川建設経済委員長。

[小川榮二 建設経済委員長 登壇]

○ 小川榮二 建設経済委員長

皆さん、おはようございます。

建設経済委員会から報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

去る12月9日、午前10時から、本庁5階501会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ち、菊鹿有機液肥供給施設の現地調査を行い、担当職員から詳しい説明を受けました。

現地調査終了後、午前11時20分から委員会を再開し、所管の議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、御報告いたします。

議案第70号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第71号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第72号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、建設経済委員会の報告を終わります。

○ 服部香代 議長

勢田市民福祉委員長。

[勢田昭一 市民福祉委員長 登壇]

○ 勢田昭一 市民福祉委員長

市民福祉委員会から御報告をいたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託された案件は、議案7件であります。

去る12月10日、午前10時から501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

初めに市民部所管の議案を、その後、福祉部及び市民医療センター所管の議案を慎重に審査いたしました。その結果について、御報告をいたします。

まず、議案第68号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第69号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第73号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第75号は、委員より、選定療養費の返還対象者への速やかな返還作業は大変重要である。一方で、徴収データがない方については、あらゆる手段を模索しながら、できる限り多くの方に対応してほしい。そのために必要な予算に関しては、当初予算あるいは補正予算で予算要求をしてほしいとの賛成討論があり、挙手採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第77号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第78号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第79号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、市民福祉委員会からの報告を終わります。

#### ○服部香代 議長

富丸総務文教委員長。

[富丸洋一郎 総務文教委員長 登壇]

#### ○富丸洋一郎 総務文教委員長

おはようございます。

総務文教委員会の委員長報告をさせていただきます。

本定例会において当委員会に付託されました案件は、議案4件であります。

去る12月11日、午前10時から、501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め委員会を開催し、議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、御報告いたします。

議案第66号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第76号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第80号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教委員会の報告を終わります。

#### ○服部香代 議長

北原予算決算委員長。

[北原昭三 予算決算委員長 登壇]

#### ○北原昭三 予算決算委員長

おはようございます。

予算決算委員会の御報告をいたします。

今期定例会にて、当委員会に付託されました案件は、議案３件であります。

去る12月５日、議場において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め委員会を開催し、議案第64号、議案第65号及び議案第74号の詳細について担当課長より説明を受けました。

12月13日、第１会議室において、議案ごとに各分科会に分担していた審査内容を分科会長より報告を受け、分科会長への質疑、討論、採決を行いました。

議案第64号及び議案第65号については、総務文教分科会長から質疑はなかったとの審査報告を受けました。

採決の結果、議案第64号、議案第65号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第74号の各分科会長からの報告では、建設経済分科会から、農林振興施設管理費２億3005万円は、菊鹿有機液肥供給施設の解体に当たり、当初予算計上時に液肥の有無は確認されたのか、異動時に引き継ぎはあったのか。また、残っている液肥等は、肥料の成分が少ないということだが、かき混ぜるなりして、散布することはできなかったのか。鹿北有機液肥製造施設の解体に当たり、運用開始後に増設された施設をなぜ把握できなかったのか。また、山鹿市バイオマスセンター解体に当たり、汚泥処理が想定以上に増えることが見込まれると言われたが、なぜ増えるのか。

市民福祉分科会から、市民センター費の１億9957万7000円について、具体的に何に使用するのか、なぜ当初予算に計上しなかったのか。

山鹿保健所跡地利活用事業9957万7000円は、アスベストや人件費の物価高騰により、解体費の増額分を県に対して要求・検討できるのか。保健所跡地は、当分の間、山鹿中学校教職員の駐車場に使用するとあったが、ほかの使用について関係部署と相談したのか。

総務文教分科会から、今回、施設改修の財源となっている合併特例債について、本市にとっては工業団地建設等の大型の資金需要が今後控えているが、これまでのように合併特例債が使えない状況の中で、大型の資金需要にどう対処するのか。老朽化した地区公民館の改修については検討されたのかについて、質疑応答を行ったとの審査報告を受けました。

採決の結果、議案第74号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

採決後、委員間討議で、議案第74号に関して、庁舎管理費で本庁駐車場の設計が出されていることについて、バリアフリー化、障害者スペースの利便性向上及び避難所となっている市民交流センター入口から避難場所へ入室するまでの間でぬれな

い工夫など、十分配慮していただきたいなどの要望がございました。

以上、予算決算委員会の御報告といたします。

#### ○服部香代 議長

以上で、各委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○服部香代 議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論の通告があつておりますので、発言を許します。  
芋生議員。

〔14番 芋生よしや 議員 登壇〕

#### ○芋生よしや 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号14番、日本共産党の芋生よしやです。

私は、次の議案第66号に反対の立場から討論を行います。

議案第66号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例です。この条例改正は、刑法の一部改正によって、現行の懲役刑と禁固刑を廃止し、新たに拘禁刑を創設する法律の施行に伴うものです。現行法は、懲役については作業を義務づけていますが、禁固については作業を義務づけておりません。

ところが、本法律案は刑の内容として全ての受刑者に対して作業と指導を義務づけます。国連が被拘禁者処遇の最低基準を示した規則、国連被拘禁者処遇最低基準規則があります。受刑者の基本的な権利と尊厳とともに、全ての人々の安全と福祉も守ることを趣旨としているものです。

自由と人権を求める戦いの過程で、27年間投獄された経験を持つ元南アフリカ大統領の栄誉をたたえてマンデラルールズと呼ばれています。法の支配を尊重し、人権原則を組み入れるとともに、市民の安全を守る司法制度を整備することは、犯罪と暴力に取り組む上で重要な要素です。

S D G s の目標16、平和と公正を全ての人に基づくターゲットには全ての人に司法への平等なアクセスを確保し、実効的で責任ある透明な制度をあらゆるレベルで開発することが含まれています。拘禁刑は、自由の剥奪であり、原則としてそれ以上に苦痛を増大させてはならないとしています。

日本の刑事施設では、戦前も戦後も受刑者の人間性を否定した歴史があります。改善更生や社会復帰という名で、様々に受刑者に強制した時代があったのです。作業や指導を義務づけ、懲罰を背景に強制することは、受刑者の人間性を軽視するこ

とにつながりかねません。

日本共産党は、どんな政府の下でも、受刑者に思想を強制することがあってはならない。刑の内容としては、自由を拘束するだけにとどめておくべきだという考え方に立ち、侮辱罪の法定刑引上げを行わず、拘禁刑は文字どおり自由の剥奪のみを内容とすること。刑務作業は、受刑者の希望によることとし、刑事施設にはその機会を提供する責任があることなどを定める修正案を出しました。

私は、SDGsのバッジをつけ、その目標達成を願う者として、作業や指導を義務づけ、懲罰を背景に強制することは、受刑者の人間性を軽視することにつながりかねないこの条例改正には反対いたします。

#### ○服部香代 議長

以上で、芋生議員の討論は終了いたしました。

これをもちまして、通告による討論は終了いたします。

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

#### ○服部香代 議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第64号及び議案第65号の2案件を一括採決いたします。議案第64号及び議案第65号の2案件に対する委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、2案件は原案のとおり承認することに決しました。

議案第66号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

#### ○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第67号から議案第73号までの7案件を一括採決いたします。議案第67号から議案第73号までの7案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、7 案件は原案のとおり可決することに決しました。

議案第74号及び議案第75号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、2 案件は原案のとおり可決することに決しました。

議案第76号から議案第80号までの5 案件を一括採決いたします。議案第76号から議案第80号までの5 案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、5 案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第81号から議案第84号までの4 案件を一括採決いたします。議案第81号から議案第84号までの4 案件については原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、議案第81号から議案第84号までの4 案件は原案のとおり同意することに決しました。

————— ○ —————

日程第2 議案第85号～議案第94号

○服部香代 議長

日程第2、議案第85号から議案第94号まで10案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。大林総務部長。

〔大林秀樹 総務部長 登壇〕

○大林秀樹 総務部長

議案第85号から議案第94号まで、一括して御説明を申し上げます。

議案第85号 山鹿市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例及び山鹿市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、本年の人事院勧告を踏まえ、県内自治体の期末手当の状況に鑑み、市議

会議員及び市長等の期末手当の支給割合を年間0.05月引き上げるものであります。

附則といたしまして、この条例は一部の規定を除き公布の日から施行し、必要な経過措置を定めるものです。

続きまして、議案第86号 山鹿市一般職の職員の給与に関する条例及び山鹿市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、本年の人事院勧告を踏まえ、職員の期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.05月、再任用短時間勤務職員にあっては0.025月、特定任期付職員にあっては期末手当に限り0.05月引き上げるとともに、併せて職員の月例給を平均2.73%引き上げるため、所要の規定の整備を行うものです。

この改定により、賞与の年間支給割合は、一般職の職員が4.6月、再任用短時間勤務職員が2.4月、特定任期付職員が3.45月となります。

附則といたしまして、この条例は一部の規定を除き公布の日から施行し、必要な経過措置を定めるものです。

次に、議案第87号から94号につきましては、議案第85号、86号の条例改正に伴う給料改定等に係る補正予算であります。

順を追って、御説明申し上げます。

議案第87号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第6号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2014万6000円を追加し、371億7777万3000円とするものです。

人事院勧告の影響額としましては、議員計39万1000円、三役計20万5000円、一般職等の計1億4368万円の増額となりますが、会計等異動等に伴う減額が1億1804万2000円ございます。

議案第88号 令和6年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1323万1000円を減額し、69億6589万2000円とするものです。

議案第89号 令和6年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25万円を追加し、10億2992万

7000円とするものです。

議案第90号 令和6年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ553万8000円を追加し、69億3745万1000円とするものです。

議案第91号 令和6年度山鹿市水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第2条、収益的支出、第1款、水道事業費用の既決予定額に118万円を追加し、5億9558万8000円とするものです。

なお、これに伴い、第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を118万円増額し、5719万2000円とするものです。

議案第92号 令和6年度山鹿市病院事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第2条、収益的支出、第1款、病院事業費用の既決予定額に8835万4000円を追加し、45億4187万1000円とするものです。

なお、これに伴い、第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を8795万4000円増額し、25億1688万円とするものです。

議案第93号 令和6年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いします。

第2条、収益的支出、第1款、下水道事業費用の既決予定額に221万2000円を追加し、13億5376万7000円とするものです。

また、これに伴いまして、第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を191万7000円増額し、4778万1000円とするものです。

議案第94号 令和6年度山鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

1 ページをお願いします。

第2条、収益的支出、第1款、農業集落排水事業費用の既決予定額から670万6000円を減額し、7億8464万5000円とするものです。

また、これに伴いまして、第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を670万6000円減額し、2128万8000円とするものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、議案審議のため、しばらく休憩いたします。

午前10時32分 休憩

○

午前10時54分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております全案件について、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております10案件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、議案第85号から議案第94号までの10案件は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論の通告があつておりますので、発言を許します。芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

議席番号14番、日本共産党の芋生よしやです。

私は、追加議案の議案第85号、そして議案第87号について、反対の立場で討論を行います。

まず、議案第85号 山鹿市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例及び山鹿市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。今、年金だけでは暮らせません、どうにかしてほしい、2人目は諦めざるを得ません、物価高騰に苦しむ山鹿市民から切実な声が多数寄られています。

私は、12月議会の一般質問でも物価高騰に苦しむ市民に支援を行うべきだと求めました。今議会では、人的ミスによって汚泥処理費用など、新たな上乗せをする補

正予算が組まれました。市民医療センターでは、きちんとした確認をしなかったために、徴収要件を満たしていない選定療養費用を徴収し、市民に負担を負わせてしまい、全ての方に返還するめども立っておりません。先ほど紹介した市民の状況と思うならば、責任を取ることこそ必要であり、市民の皆さんの理解は得られないと思います。

人事院勧告は、国家公務員の一般職のうち、給与法の適用を受ける職員を対象としております。市長や議員には適用はされません。

以上の理由から、市長等の特別職や私たち議員の期末手当を引き上げることには反対をいたします。

続きまして、議案第87号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第6号）。先ほどの議案第85号で反対した市議会議員、市長等の期末手当分0.05か月分が計上されている点に反対をいたします。

以上で、議員の皆さんに御賛同を求め、私の反対討論といたします。

#### ○服部香代 議長

以上で、芋生議員の討論は終了いたしました。

これをもちまして、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

#### ○服部香代 議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第85号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

#### ○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第86号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第87号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

#### ○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第88号から議案第94号までの7案件について、原案のとおり決することに御

異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、議案第88号から議案第94号までの7案件は原案のとおり可決することに決しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

閉 会

○服部香代 議長

これもちまして、本議会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。最後の定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る11月25日の開会以来、24日間にわたり諸案件を議員各位の真摯な御審議により、提案されました全ての案件の議決を見ることができました。これもひとえに早田市長をはじめ、執行部の丁寧な説明はもとより、議員各位の御協力によるものだと思心より厚くお礼を申し上げます。

さて、私たち議員一同は、令和3年2月に本議場に議席を得ましてから4年の歳月が流れ、今ここに任期最後の定例会を閉じようとしています。誠に感慨深いものがございます。この4年間に顧みますと、予算決算委員会の設置、小学校へのシチズンシップ教室及び議会報告会の開催、そして議会BCPの制定、議会だよりや議員間討議の充実など、市民の負託に応えるべく開かれた議会を目指し、様々な議会改革への成果を上げることができました。議員各位の御努力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

いつ、いかなるときも、議会と執行部は緊張感を保ち、互いの立場は違えども、目指すところは同じ市民福祉の増進であります。執行部におかれましては、今後一層のよりよい行政運営を望みます。

また、今期をもって勇退されます議員各位には、今日まで本市の発展のために御尽力を賜りましたことに対して、深甚なる敬意を表し、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、2月2日に開催されます選挙に立候補されます早田市長及び議員各位におかれましては、くれぐれも御自愛・御奮闘され、見事に当選の栄を勝ち取られることを心より御祈念を申し上げます。

終わりに、4年間、議長を務めさせていただきましたが、議員各位にとりましては、物足りなかったり、不満に思われることがあったことだと思います。しかし、何とかここまで議会運営ができたのも、ひとえに議員各位の御協力のたまものであり、ここで改めて厚く感謝を申し上げ、任期最後の御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

これをもちまして、令和6年（第5回）山鹿市議会12月定例会を閉会いたします。

午前11時02分 閉会

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

山 鹿 市 議 会 議 長      服   部   香   代

山 鹿 市 議 会 議 員      深   牧   大   助

山 鹿 市 議 会 議 員      永   田   壮   弘